

令和4年

予算特別委員会

3月11日

豊明市議会

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録

令和4年3月11日

午前10時00分 開会

午後5時33分 閉議

1. 出席委員

| | | | |
|-----|----------|------|---------|
| 委員長 | 清水 義 昭 | 副委員長 | いとう ひろし |
| 委員 | 堀 内 ち ほ | 委員 | 服 部 龍 一 |
| 委員 | 中 村 めぐみ | 委員 | 林 ゆきひろ |
| 委員 | ごとう 学 | 委員 | 三 浦 桂 司 |
| 委員 | 近 藤 ひろひで | 委員 | 青 木 亮 |
| 委員 | 郷右近 修 | 委員 | 宮 本 英 彦 |
| 委員 | 鶉 飼 貞 雄 | 委員 | 近 藤 郁 子 |
| 委員 | 月 岡 修 一 | 委員 | 毛 受 明 宏 |
| 委員 | 近 藤 千 鶴 | 委員 | ふじえ 真理子 |
| 委員 | 近 藤 善 人 | | |
| 議長 | 一 色 美智子 | | |

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

| | | | |
|--------|---------|--------|---------|
| 議会事務局長 | 鈴木 美智雄 | 議事課長 | 塚 谷 友 昭 |
| 庶務担当係長 | 前 田 三 和 | 議事担当係長 | 寺 島 慎 二 |
| 議事課主査 | 荻 正 幸 | | |

4. 説明のため出席した者の職、氏名

| | | | |
|----------|---------|----------|---------|
| 市長 | 小 浮 正 典 | 副市長 | 土 屋 正 典 |
| 行政経営部長 | 小 串 真 美 | 市民生活部長 | 馬 場 秀 樹 |
| 健康福祉部長 | 伊 藤 正 弘 | 経済建設部長 | 宇佐見 恭 裕 |
| 秘書広報課長 | 馬 場 千 春 | 企画政策課長 | 中 村 泰 正 |
| 公共施設管理課長 | 中 田 勝 次 | 情報システム課長 | 小 川 正 寿 |
| 財政課長 | 萩 野 昭 久 | 総務課長 | 山 田 隆 貴 |
| 防災防犯対策課長 | 堅 田 直 寛 | 税務課長 | 塚 本 由 佳 |

| | | | |
|----------|-------|---------------------------|-------|
| 債権管理課長 | 加藤健治 | 市民協働課長 | 松本小牧 |
| 市民課長 | 杉浦由季 | 社会福祉課長 | 近藤有紀子 |
| 健康長寿課長 | 浅井俊一 | こども保育課長兼 健康長寿課健康推進担当課長 | 二宮眞由美 |
| 指導保育士 | 柴田美由紀 | 子育て支援課長 | 川原静恵 |
| 産業支援課長 | 秋永亘正 | 農業政策課長 | 青木由美枝 |
| 土木課長 | 星子恭士 | 都市計画課長 | 中野忠之 |
| 市街地整備課長 | 川島康孝 | 下水道課長 | 近藤潔 |
| 環境課長 | 塚田力 | 会計管理者 | 平下義之 |
| 監査委員事務局長 | 相羽敏明 | | |

5. 傍聴議員

なし

6. 傍聴者

なし

午前10時開会

○予算特別委員長（清水義昭議員） おはようございます。定刻に御出席をいただきまして、ありがとうございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、おはようございます。

本日の予算特別委員会に付託されました案件は、令和4年度豊明市一般会計予算をはじめ9議案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

それと、今日は東日本大震災が起きてからちょうど11年を迎える日でございます。午後2時四十何分かに放送が入ると思いますけども、議会のほうでも御配慮いただけると聞いております。御協力のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 御苦労さまでした。

続いて、議長より挨拶をお願いします。

一色議長。

○議長（一色美智子議員） 皆様、おはようございます。

予算特別委員会、御苦労さまです。感染防止に配慮しながら、慎重審査よろしく願いいたします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 御苦労さまでした。

ここでお諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席願いますが、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おきをお願いします。

（市長退席をなす）

○予算特別委員長（清水義昭議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の予算特別委員会の進め方につきましては、3月7日の委員会で協議されておりますので、その結果に従い進めさせていただきます。

日程につきましては、一般会計については、原則として、1款より款別に所管の課長よ

り歳出及び関係する歳入について説明を受けた後に質疑を行います。なお、2款において所管の課長より歳入全般の説明をしていただきます。また、総括質疑は、一般会計の各款別の質疑終了後に行います。

次に、特別会計及び企業会計については、議案番号順に進めます。

討論については企業会計の質疑終了後に一括して行い、採決は会計ごとに議案番号順に行う予定であります。

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、円滑な委員会の進行を行うため、当局の職員からの説明は新規事業及び増減の大きいもののみとし、経常的な経費の説明は省略願います。また、各委員の質疑についても円滑な委員会の進行に御協力をお願いします。

職員の方にお伝えしておきますが、直ちに答弁ができないときは後から答弁をしていただくことということで次の質疑に移りますので、御協力をお願いします。

また、反問権を行使される場合は、意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了したときも明確に意思表示されるようお願いいたします。

さらに、議事の進行により説明者の入替えのために休憩を取りますが、速やかに行ってくださいようお願いいたします。

それでは、会議に入ります。

議案第1号から第9号までを一括議題といたします。

最初に、議案第1号について説明及び質疑を行います。

1款 議会費について説明を願います。

塚谷議事課長。

○議事課長（塚谷友昭君） それでは、議案第1号 令和4年度豊明市一般会計予算のうち、議会費の説明をいたします。

予算書の96ページ、97ページ、当初予算の概要は30ページをお開きください。

説明は当初予算の概要で進めてまいります。

当初予算の概要30ページ上段、歳出の議会費は総額2億2,893万4,000円、前年度と比較し175万7,000円の減額であります。

事業別に主なものを御説明いたします。

まず、議員活動事業1億7,571万2,000円は、前年度と比較しますと179万7,000円の減額となっております。主な要因です。上から3つ目、議員共済給付費負担金が負担率の変更により約138万円が減額となったことによるものです。

次に、事務局事業1,046万9,000円は、前年度と比べまして10万3,000円の減額となっております。

ります。主な要因といたしましては、上から3つ目、印刷製本費ですが、議会だよりの全面リニューアルに伴い約27万円の増額、また、その下、議会だより配布業務委託料を過去の契約実績、入札結果により約26万円減額いたしました。

続いて、歳入につきましては、予算書93ページの20款 雑入、議事課雑入1,000円のみでございます。

以上で1款 議会費の説明を終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 説明は終わりました。

1款 議会費の質疑に入ります。

質疑については、必ずページ数と項目を明示してから行ってください。

事前に質疑の通告はありませんでした。ほかに質疑のある方は挙手を願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 最初に説明がありました97ページの議員活動事業の議員共済給付費負担金、負担率の変更で前年よりも減ったという、そういう説明でしたけれども、負担率がどういふふう減ったのかということと、それから、負担率が減った理由、それについて御説明をお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

塚谷課長。

○議事課長（塚谷友昭君） まず、負担率は100分の33.6が100分の32.2ということで負担率に変更になってございます。こちらの負担率は毎年減っていきます。こちらについては過去の議員年金廃止によるものでございますので、受給者が年々減っていく傾向にございますので、今後も徐々に下がっていくものと思われま。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございせんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） これにて1款 議会費の質疑を終わります。

続いて、2款 総務費について順次説明を願います。

山田総務課長。

○総務課長（山田隆貴君） それでは、2款 総務費のうち総務課所管の主な事項について御説明をいたします。

予算書で説明をさせていただきますので、予算書の98ページ、99ページを御覧ください。

下の囲み、庁舎管理事業につきましては2,201万円で、前年度と比較しまして22万円の減額となっております。

続きまして、1ページおめくりいただきまして、100ページ、101ページの上のほうを御覧ください。

4事業、一般管理事務事業につきましては257万4,000円で、54万円の減額となっております。減額の要因としましては、今年度まで行政不服審査会の事務局を豊明のほうが持っております。その委員報酬を負担していたため、その委員報酬が来年度はなくなりますので減額となっております。

続きまして、1ページおめくりいただきまして、102ページ、103ページの一番下を御覧ください。

文書事業2,851万8,000円は、前年度と比較しまして456万1,000円の増額です。

1枚おめくりいただきまして、105ページの一番上の段を御覧ください。

主なものとしまして、右の説明欄、この囲みの中の下から5番目、法制執務業務委託料522万5,000円は、個人情報保護制度の見直しに伴う例規整備等をするものです。

その2つ下、個人情報ファイル整備支援業務委託料220万円につきましては、新個人情報保護法に対応した個人情報ファイル簿等を整備する委託料となっております。

1枚おめくりいただきまして、106、107ページをお願いいたします。

107ページ、最下段です。庁舎維持管理事業7,947万4,000円につきましては、前年度から66万円の減額となっております。

続きまして、108ページ、9ページを御覧ください。

109ページ、真ん中、2つ目の囲みです。公用車管理事業につきましては3,431万6,000円で、前年と比べまして17万1,000円の増額となっております。

そして、その下、財産管理事務事業につきましては1,143万円で、108万9,000円の増額となっております。主なものとしまして、右の説明欄、真ん中辺り、測量等委託料169万5,000円につきましては、沓掛保育園が閉園することに伴いまして、解体に向けて境界の確定等をさせるための測量委託料が含まれております。

続きまして、少し飛びまして、128ページ、129ページを御覧ください。

128ページの最下段、参議院議員選挙費3,839万3,000円につきましては、令和4年7月25日に任期満了となる参議院議員選挙執行の経費として計上しております。

続きまして、130ページ、131ページを御覧ください。

131ページ、下の段、愛知県知事選挙執行事業2,919万6,000円は、令和5年2月14日に任期満了となります愛知県知事選挙執行経費として計上しております。

続きまして、132ページ、133ページを御覧ください。

133ページ、中段です。愛知県議会議員選挙執行事業につきましては429万8,000円です。

こちらにつきましては、令和5年4月29日に任期満了となります愛知県議会議員選挙執行経費のうち令和4年度に執行の必要がある分につきまして計上しております。

続きまして、その下です。市長・市議選挙執行业業300万円につきましては、令和5年4月29日に任期満了となります市長・市議会議員選挙執行経費のうち令和4年度に執行の必要がある分として計上をしております。

続きまして、歳入について御説明をいたしますので、68ページ、69ページを御覧ください。

69ページの下段、15款 県支出金、3項1目3節 選挙費委託金のうち右の説明欄、選挙費委託金3,839万3,000につきましては、先ほど歳出でも御説明いたしました参議院議員選挙の委託金として計上をしております。

続きまして、70、71ページを御覧ください。

71ページの一番上の列です。こちら先ほど歳出で御説明しました愛知県知事選挙委託金としまして2,919万6,000円を計上しております。

その下の愛知県議会議員選挙委託金につきましても、歳出で御説明しましたとおり429万8,000円を計上しております。

最後に、債務負担行為について御説明をいたしますので、13ページを御覧ください。

13ページ、上の第2表 債務負担行為の一番上の行は、令和5年度に執行される選挙の準備として予算執行を予定しているものについて計上しております。愛知県議会議員の選挙執行业業としまして989万9,000円、市長・市議会議員選挙執行业業としまして1,627万3,000円の債務負担をお願いしているものです。

以上で総務課所管の分の説明を終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 続いて、財政課所管部分について御説明いたします。

歳出については、令和3年度と比べて大幅な増減、内容の変更のある事業のみとさせていただきます。

予算書の106、107ページをお願いいたします。

最上段の2款 総務費、1項5目 財務会計事業でございますが、599万9,000円の計上で、前年度より283万9,000円の増であります。これは、財務会計システムの更新により電算関係借上料を新規に計上したことによるものです。

歳出は以上でございます。

次に、主な歳入の御説明をいたします。

30ページ、31ページにお戻りください。

上段の4款 配当割交付金とその下の5款 株式等譲渡所得割交付金は、新型コロナウイルスの影響が回復傾向にあるとの県の見込みなどから増額を見込んでおります。

下段の6款 法人事業税交付金は、県の見込みなどにより増額を見込んでおります。

次のページ、32、33ページの上段の7款 地方消費税交付金についても、新型コロナウイルスの影響が回復傾向にあるとの県の見込みなどから、前年度比1億6,200万円の増としております。

下段の9款 地方特例交付金は、環境性能割の臨時的軽減の減収分措置の終了や国の見込みなどにより減額を見込んでおります。

次のページ、34、35ページの上段の2項 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、新型コロナウイルスの影響を受けた中小企業者等の固定資産税等の減収補填措置の終了により減額を見込んでおります。

その下の10款 地方交付税は、内訳といたしましては普通交付税で3億2,000万円増の11億7,000万円、特別交付税は前年度同額の1億5,000万円としております。

続きまして、76、77ページをお願いいたします。

18款 繰入金、1項1目の財政調整基金繰入金は、前年度より2億1,000万円増の7億1,000万円を繰り入れます。

続きまして、82、83ページをお願いいたします。

最上段の20款 諸収入、4項1目、競馬事業収益配分金は、愛知県競馬組合からの競馬事業の収益配分金として4,800万円を計上しております。

続きまして、94、95ページをお願いいたします。

21款 市債、1項5目の臨時財政対策債は、前年度より9億3,500万円減の3億8,500万円を計上いたしました。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 続きまして、秘書広報課所管分の歳出より説明をいたします。

予算書100ページ、101ページを御覧ください。

2款 総務費、1項2目 秘書人事管理費の右側101ページの中ほど、1 秘書人事人件費では前年比で約1,152万円の増額となっております。主な増額要因は、職員共済組合負担金、退職手当組合負担金、雇用保険掛金負担金の増額によるものです。

説明欄の2項目め、職員共済組合負担金は、令和4年10月から医療保険制度の変更により会計年度任用職員などの短時間勤務職員が共済組合へ加入するため、事業主負担分を

約2,860万円増額するものです。

その3項目下の社会保険掛金負担金は、現在加入している会計年度任用職員などが共済組合の適用となるため、約2,540万円の減額となります。

1枚おめくりいただきまして、103ページを御覧ください。

真ん中の4 秘書人事管理事務事業は、前年比で約1,235万円の増額となっています。主な増額要因は、電算関係委託料の増額によるものです。

103ページの説明欄の下から7行目、電算関係委託料は、定年延長に伴う人事給与システムの改修と短時間勤務職員共済加入制度対応に伴うシステム改修を臨時で行うため、約1,193万円の増額となっております。

続いて、歳入の説明をしますので、84、85ページを御覧ください。

20款 諸収入、5項3目5節 雑入です。雑入、項目の説明欄、上から3項目め、雇用保険掛金負担金は被保険者負担率が上がる見込みのため、約220万円の増額となりました。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 平下会計管理者。

○会計管理者（平下義之君） それでは、出納室が所管する主な歳出を御説明申し上げます。

当初予算書106、107ページをお開きください。

2款1項6目 会計管理費の4年度当初予算額です。2,274万7,000円で、前年度と比較しますと171万5,000円の増です。説明欄の上から7行目、電算関係委託料が1,720万円で、昨年度より167万円の増となっております。これは総合収納システムのデータ伝送形式変更に伴う移行費用分の増です。

以上で出納室所管の説明を終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） それでは、公共施設管理課所管の説明をさせていただきます。

まず、歳出から説明させていただきますので、予算書110ページ、111ページをお開きください。

2款1項7目 公共施設管理事業4億4,509万8,000円で、令和3年度との比較で9億7,429万8,000円、68.6%の減額となります。この大方の減額の理由は、多世代交流施設の整備工事の完了に基づくものです。

では、右の説明欄にて詳細の説明をさせていただきます。

3行目、手数料226万6,000円は、主にアスベストの分析調査に要する費用でございます。

4行目、工事設計等委託料3,973万8,000円は、中学校トイレ改修工事設計業務委託をはじめとする設計に要する費用でございます。

5行目、調査・点検業務等委託料は、公共施設長寿命化調査委託料をはじめとする調査、点検に要する費用1,151万7,000でございます。

その2行下の8行目から11行目につきましては、いずれも営繕工事費となります。

8行目、総務費営繕工事費1億4,535万6,000円は、本庁舎本館の外壁改修工事や新館空調管理システム改修などに要する費用でございます。

その下、9行目、民生費営繕工事費1億366万6,000円は、中部保育園園舎改修工事や空調設備改修工事、老人憩いの家解体工事に係る経費でございます。

その下、10行目、消防費営繕工事費1,523万3,000円は、消防団詰所のホースタワーの整備工事でございます。

11行目、教育費営繕工事費7,971万1,000円は、学校の校舎、屋内運動場、屋上の防水改修工事や当初予算の概要18ページにも掲載をされております南部公民館図書室機能拡充等整備工事に当たるものでございます。

12行目です。大宮小学校仮設校舎購入費4,699万2,000円は、当初予算の概要19ページにも掲載されていますが、大宮小学校の仮設校舎の購入費用で、皆増でございます。

続けて、歳入のほうの説明をさせていただきますので、50ページ、51ページをお願いいたします。

14款 国庫支出金、2項 国庫補助金の最下段、5目 土木費国庫補助金のうち2節 都市計画費補助金は、右の説明欄3行目、都市構造再編集中支援事業費補助金7,000万円のうち1,560万円につきましては、歳出にて御説明いたしました教育費営繕工事費の中の南部公民館図書室機能拡充等整備事業に充当するもので、率は2分の1でございます。

続きまして、76ページ、77ページをお開きください。

18款 繰入金、1項 基金繰入金の下段、2目 公共施設建設及び整備基金繰入金1億3,100万円のうち1億100万円は、歳出にて御説明いたしました総務費営繕工事費のうち本庁舎の本館外壁改修工事費に充当するものでございます。

1枚おめくりください。

最上段の表1段目、教育施設建設及び整備基金繰入金3,500万円は、歳出にて御説明いたしました大宮小学校仮設校舎購入費に充当するものでございます。

続けて、2段目、福祉基金繰入金2億900万円のうち3,200万円につきましては、歳出にて御説明いたしました民生費営繕工事費のうち老人憩いの家解体工事費に充当するものでございます。

予算書の92ページ、3ページをお開きください。

下の表です。21款 市債、1目 総務債は、右の説明欄1段目、保育園改修事業債6,120万円につきましては、歳出で御説明いたしました民生費営繕工事のうち中部保育園園舎改修工事及び空調改修工事費に充当する市債で、充当率は90%。

2段目、消防施設整備事業債1,520万円は、歳出で御説明いたしました消防団詰所ホースタワー整備事業に充当する市債で、充当率は100%。

3行目、最下段、学校施設改修事業債2,810万円は、歳出で御説明いたしました教育費営繕工事費のうち栄小学校及び中央小学校の屋上防水改修工事及び外壁改修工事の設計委託料に充当する市債で、充当率は工事費が90%、委託が75%でございます。

1枚おめくりください。

最上段です。南部公民館整備事業債2,180万円は、歳出で御説明いたしました教育費営繕工事費のうち南部公民館図書室機能拡充整備等工事費に充当する市債で、充当率は90%。

2段目、図書館改修事業債720万円は、工事設計等委託料のうち図書館トイレ改修及び図書館の外壁改修の各工事における設計業務委託料に充当する市債で、いずれも充当率は90%でございます。

以上で公共施設管理課の説明を終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） それでは、続きまして、企画政策課所管分の歳出より御説明をいたします。

予算書の110、111ページを御覧ください。

2款1項8目 企画費は、前年度と比較して185万3,000円の減額となります。

111ページの説明欄の下から10行目、まちづくり推進業務委託料132万3,000円は、まちづくり指標の現状値を把握、分析することを目的としたアンケート調査に係る委託料となります。

続きまして、113ページを御覧ください。

地域創生事務事業の説明欄の下から6行目、循環バス運行負担金7,469万6,000円は、ひまわりバスの運行に係る負担金となります。

地域創生事務事業の説明欄の最下段、乗合交通負担金1,666万7,000円は、チョイソコとよあけに係る負担金となります。

続きまして、歳入の主なものにつきまして御説明しますので、予算書の85ページを御覧ください。

下から9行目、ひまわりバス高齢者年間定期券販売収入30万円は、ひまわりバスの年間

定期券60件分の販売収入を見込んだものとしております。

以上で企画政策課所管分の説明を終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 松本市民協働課長。

○市民協働課長（松本小牧君） それでは、市民協働課所管分について歳出より御説明いたしますので、予算書の114ページ、115ページ、一番下の欄を御覧ください。

2款1項11目 市民活動推進費は前年比4,898万3,000円の増額です。

それでは、事業ごとに御説明いたします。

115ページ、1 市民活動推進事業は予算額6,783万1,000円で、対前年比4,799万8,000円の増額であります。これは共生交流プラザの運営に係る費用の計上によるもので、右側説明欄、下から3つ目の光熱水費1,500万円、1枚おめくりいただきまして、117ページ上段の説明欄、上から5つ目、共生交流プラザ指定管理料3,290万円、同じく下から4つ目、営繕工事費100万円などを計上したことによるものです。

続いて、116ページ、117ページ、2 都市・国際交流事業は997万5,000円で、対前年比175万5,000円の減額です。主な減額要因は、令和元年、2年度と実施したフード・ギフト事業の終了に伴う減額です。

続いて、3 区長会事業は7,002万1,000円で、対前年比274万円の増額です。これは、地域一括交付金の算定基準である人口割、世帯割を見直したことによる増額です。

続きまして、134ページ、135ページを御覧ください。

2款5項2目の商工統計調査費は1万円で、前年比303万1,000円の減額です。これは、令和3年度に実施しました経済センサスが終了したことに伴う減額です。

続いて、その下、諸統計調査費は189万1,000円です。これは、令和4年度に実施される就業構造基本調査と住宅土地統計調査の調査区設定に係る費用の計上によるものです。

続きまして、歳入の説明をいたしますので、54、55ページを御覧ください。

上段、14款4項1目 総務費国庫交付金、1節 市民活動推進費交付金、説明欄、外国人受入環境整備交付金は、外国人居住環境を整備するために実施する通訳や翻訳業務等に係る経費の国庫負担金です。

続いて、70ページ、71ページを御覧ください。

15款 県支出金、3項1目 総務費委託金、右ページ、4節 統計調査費委託金は、歳出で説明いたしました各種統計調査等に係る委託金でございます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 小川情報システム課長。

○情報システム課長（小川正寿君） 続きまして、情報システム課所管分について御説明

いたします。

歳出から説明いたしますので、予算書118、119ページをお願いします。

中段、12目 電算管理費の当初予算額は1億3,411万円、約1,160万円の増額を計上しております。主なものとしては、右の説明欄真ん中辺り、電算関係委託料5,000万2,000円は、当初予算の概要の主要事業、20ページ上段にも記載しております自治体情報システムの標準化、共通化に伴う調査業務が主な要因でございます。

続いて、2つ下、電算関係借上料4,500万円、約670万円の増額は、当初予算の概要8ページに記載しております長期継続契約を予定しております仮想基盤の更新及びネットワーク機器の更新が主な要因でございます。

電算管理費の一番下のあいち情報セキュリティクラウド負担金1,258万9,000円、約680万円の増額は、次期セキュリティクラウドの構築などを計上したものが主な要因でございます。

続きまして、歳入を説明いたしますので、48、49ページをお願いします。

49ページ、2段目、14款2項1目2節 電算管理費補助金の説明欄、デジタル基盤改革支援補助金905万2,000円は、歳出で説明しました自治体情報システムの標準化、共通化に伴う調査業務に対する補助金で、交付率は10分の10でございます。

以上で情報システム課所管分の説明を終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 堅田防災防犯対策課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 続きまして、防災防犯対策課所管分の主なものについて御説明させていただきます。

予算書の118、119ページをお願いします。

2款1項13目 防犯対策費でございます。1,956万5,000円を計上し、対前年度比788万8,000円の増となります。

主な増額要因を御説明しますので、120、121ページをお願いいたします。

右側説明欄の中段にあります駅周辺防犯カメラ等設置工事費です。これは、駐輪場再整備事業を実施するに伴い、前後駅周辺にさらに20基、防犯カメラを設置するものでございます。

次に、136、137ページをお願いします。

2款7項1目 交通安全対策費でございます。1億2,226万円を計上し、対前年度比8,957万5,000円の増となります。

主な増額要因を御説明いたしますので、138、139ページをお願いします。

上から3行目の駐輪場再整備事業負担金8,800万円でございます。これは、市内3駅の駐

輪場を安全で快適に御利用いただけますよう、公益財団法人自転車駐車場整備センターに管理運営を行ってもらうための負担金で、昨年の9月議会において債務負担行為としてお認めいただいたものでございます。

1行下、駐輪場利用料収入負担金250万円は、10月1日をまたぐ定期券につきまして、案分して公益財団法人自転車駐車場整備センターに支払うものでございます。

続きまして、2 交通安全推進事業の右側説明欄の一番下にあります自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金でございます。令和3年度から実施しておりますが、市民の自転車による事故の被害の軽減をさせるために、11月から対象者を既に拡大させていただいております。

次に、歳入の主なものを御説明させていただきます。

58、59ページをお願いします。

下段の自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金37万円は、歳出で御説明させていただきました同補助金に2分の1充当されるものでございます。

続きまして、94、95ページをお願いします。

21款1項1目6 駐輪場再整備事業債2,270万円は、歳出で御説明させていただきました公益財団法人自転車駐車場整備センターに支払う負担金に充てる市債です。充当率は90%です。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 塚本税務課長。

○税務課長（塚本由佳君） それでは、税務課所管分について歳出から主なものを御説明いたします。

予算書122ページ、123ページをお願いいたします。

2款2項1目 税務総務費の右のページ、2 地番家屋現況図修正事業は、前年比636万4,000円の増額です。主な要因は、令和6年度評価替えに向けて航空写真撮影業務を委託いたします。

2段下、4 税務総務事務事業は、前年比約671万2,000円の増額です。主な要因は、下から12行目、標準地鑑定業務委託料が前年比1,121万3,000円増額しております。これは、評価替えに向けて標準宅地鑑定業務委託を行うためです。

その下、固定資産評価業務委託料は、前年比で247万9,000円の減額です。昨年、債務負担行為をお認めいただき、3か年分の入札を行った結果、減額となったものです。また、相続財産管理人を選定するための手数料及び委託料合計105万円を債権管理課へ移管しておりますので、その分を減額しております。

次に、歳入を御説明いたしますので、22ページ、23ページをお願いいたします。

税目別に御説明いたします。22ページ上段を御覧ください。

1款1項1目、個人市民税は、前年度と比較して4億1,170万3,000円増額といたしました。前年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し大きく減額といたしましたが、影響が見込みより小さかったため、令和4年度では増額といたしました。

2目 法人市民税は、前年度と比較して2,896万5,000円増額といたしました。主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響も落ち着いてきており、国等の見込みでも回復する見込みのため、増額といたしました。

1款2項1目 固定資産税は、前年度と比較して1億8,426万円増額です。主な要因として、前年度は税制改正による土地の税額の据置きや中小企業等へ新型コロナウイルス感染症による家屋・償却資産の減額措置があり、税額が抑えられていたためでございます。

次に、24、25ページをお願いいたします。

1款3項 軽自動車税は、環境性能割、種別割ともに増額としております。これは、軽自動車税の台数が増えており、特に種別割では、近年続いておりますが、平成26年度の税制改正の影響が大きな要因となっております。

続いて、26、27ページをお願いいたします。

1款4項1目 たばこ税は、前年度と比較して373万7,000円の増額です。たばこの消費量が年々減っておりましたが、減少率が低くなったことや税制改正により増税されたことが主な要因です。

次に、その下、1款5項1目 都市計画税は、前年度と比較して1,620万9,000円の増額です。主な要因は固定資産税と同様でございます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 加藤債権管理課長。

○債権管理課長（加藤健治君） それでは、債権管理課が所管する予算を歳出予算から説明いたします。

予算書124、125ページをお開きください。

125ページ上段を御覧ください。

徴収計算事業は6,332万7,000円を計上し、令和3年度に比べ2,350万2,000円を増額いたしました。主な理由としては、電算関係委託料の増額で、税制改正に伴うシステム改修を3件計上させていただいたことによるものです。

その下の欄、徴収事務事業は1,812万5,000円を計上し、令和3年度に比べ217万円の減額となっております。

説明欄を御覧ください。

増額したものと減額したものがありますが、増額の主なものは、地方税共同機構負担金及び愛知尾三地区滞納整理機構負担金を計上させていただいたことによるものです。

その説明欄の下のほうですが、地方税共同機構負担金の増額は、令和5年1月から稼働する軽自動車税納付確認システムへの自動連携の初期費用分です。

その下の諸負担金の中ですけれども、愛知尾三地区滞納整理機構負担金を85万円計上させていただいており、令和4年4月1日付にて設立される予定であります愛知尾三地区滞納整理機構の令和4年度負担金です。なお、説明欄の中ほどから少し下ですけれども、手数料において税務課からの移管を受け、相続財産管理人を選任するための手数料を計上させていただき、増額になっております。

減額の主なものは、説明欄の一番上の収納事務で、令和2年度中の正規職員の減に伴い、令和3年度に雇用予定であった会計年度任用職員の予算、結果的にこれは雇用しなかったんですけれども、これを令和4年度は計上しなかったこと及び徴収専門員の退職に伴うものです。

以上で債権管理課が所管する歳出の説明を終わり、歳入を説明いたしますので、予算書22、23ページを御覧ください。

23ページの上段の下の欄を御覧ください。

個人市民税の滞納繰越分ですけれども、4,800万円を計上いたしました。これは、令和3年度と比較して約5.9%、300万円の減となっており、ここ数年の徴収実績を鑑み、収納率向上に伴う収入未済分の減額に伴って予算についても減額としました。

1ページおめくりください。

25ページ上段、固定資産税の滞納繰越分ですが、2,200万円を計上しました。これは、令和3年度と比較して21.4%、600万円の減となっており、これも徴収実績、ここ数年の収納率向上に伴う収入未済分の減額及び徴収困難事例が残ってきていることを鑑み、減額といたしました。

以上で債権管理課の説明を終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 杉浦市民課長。

○市民課長（杉浦由季君） それでは、市民課所管分について歳出から説明いたします。

予算書の126、127ページを御覧ください。

2款3項1目 戸籍住民基本台帳費、127ページの中段、2 住民記録電算処理事業は前年度比約4,196万1,000円の増額です。説明欄中段の電算関係委託料は前年度比6,682万4,000円の増額です。主な要因は、戸籍総合システム更新事業と当初予算の概要20ページ

にありますコンビニ証明書発行交付事業です。また、戸籍総合システム等使用料として655万円の増額です。こちらはクラウド使用料として新たに計上したものです。また、前年度計上されていた個人番号カード交付事業費交付金約3,000万円は、令和4年度から計上されていません。デジタル庁発足により地方公共団体情報システム機構がマイナンバーカード発行に関連する事務の主体となったことにより、事務に係る経費について市町村を介さず、国と地方公共団体情報システム機構が行うこととなったため、交付金の計上は行っておりません。

次に、歳入を説明しますので、48ページ、49ページを御覧ください。

14款 国庫支出金、2項1目 総務費国庫補助金、1節 戸籍住民基本台帳費補助金は、個人番号カード交付事務費補助金によるものが主な理由です。また、前年度計上されていた個人番号カード事業費補助金3,000万円は、先ほど歳出で御説明したとおり、令和4年度から補助金の計上は行っておりません。前年度比2,128万9,000円の減額です。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 相羽監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（相羽敏明君） それでは、監査委員事務局所管分について、予算書の136、137ページをお開きください。

6項1目 監査委員費は2,101万3,000円で、前年度と比較し75万5,000円の増額であります。予算の内訳は、監査委員2名の報酬と事務局職員3名の人件費及び経常経費であります。

以上で6項1目 監査委員費の説明を終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 説明は終わりました。

2款 総務費の質疑に入ります。

事前に質疑の通告をされた委員から質疑をお願いいたします。

通告された質疑を行う方は挙手を願います。

宮本委員。

○宮本英彦委員 予算書の111ページ、公共施設管理事業、この中の工事費設計委託、調査・点検業務委託、総務費営繕工事、民生費営繕工事、教育費営繕工事、それぞれ金額、予算額が入ってまして、先ほどの説明で、早口でさっさと説明されてあまりよく分かりませんので、もう一度この工事の内容なり委託の内容について、ここを一くくりで提案されておりますので、一くくりだと予算審議できませんので、それぞれの内訳、工事の内容とか委託内容について、それぞれにつきましてもう少し詳細に回答をお願いをします。もし、これと一致しておるのかどうかちょっと分かりませんが、ふじえ委員の資料請求で工

事の関係の資料が出ておりますので、その内容と一致してるならその項目に従って回答していただければいいですし、一致してないんであるなら別途もう一度改めてその内容についてお伺いします。よろしくお願ひします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願ひします。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） では、詳細を説明させていただきます。

今、委員からお話があったとおり、ふじえ委員からの資料請求に基づきまして、資料のナンバー3、1の①がこれが設計、工事設計等委託料が3,973万8,000円の内訳でございます。

続きまして、資料3、1の②が宮本委員からは上がっていませんでしたが、これは調査・点検委託料1,151万7,000円の詳細でございます。

続きまして、資料ナンバー3、1の③、こちらが民生費営繕工事費の詳細でございます。民生費営繕工事費1億366万円の内訳でございます。

続きまして、資料ナンバー3、1-④、こちらが教育費営繕工事費7,971万1,000円の内訳でございます。

最後、ちょっと話がこれからそれるんですが、大宮小学校の仮設校舎購入費が資料のナンバー3、1-5に詳細を載せております。

それと、ふじえ委員からの御質問で総務費はありませんでしたが、総務費に関してちょっと詳細を説明をさせていただきます。

先に総務費です。総務費が1億4,535万6,000円でございます。事業としては4つ予定をしております。一番大きいものは本庁舎本館の外壁等改修工事でございます。それと、昨年度から行っております、今回は新館の空調管理システム改修工事、それと、小規模な工事でございますが、防火扉の改修工事や現在の中央公民館1階にあります調理実習室の会議室等への転用工事、以上、総務費営繕工事費は4件でございます。

（金額もの声あり）

○公共施設管理課長（中田勝次君） 金額もよろしいでしょうか。じゃ、金額も説明させていただきます。

では、もう一度金額を説明いたします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 願ひします。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 資料請求のほうからまず説明をさせていただきます。

まず、もう一度ナンバー3の1-1、工事費設計等委託料でございます。今、そちらに8行、8項目載っておりますので、上から金額の内訳、数字、概算ですが御説明をいたし

ます。

まず1行目、トイレ改修、こちらは中学校3件のトイレ改修工事の設計委託料ですが、約1,130万円。2行目が図書館のトイレ改修工事でございます、こちらが約430万円。3行目は南部児童館のトイレ増築等工事設計委託料で、こちらが約410万円。4行目です。どんぐり学園の園舎等解体工事の設計業務委託料が約320万円。非常用燃料改修計画作業業務委託、こちらは本庁舎でございますが、こちらが約54万円です。6行目です。沓掛保育園の園舎等解体工事設計業務委託料が約590万円。下から2行目です。二村台小学校の外壁等改修工事設計業務委託が約660万円。一番下、図書館の外壁等改修工事設計業務委託が約380万円でございます。まず、こちらが資料のナンバー3、1の①に基づくものでございます。

続けて説明させていただきます。

資料ナンバー3、1の②です。こちらです。調査・点検委託料になりますが、こちらが2項目でございます。建築基準法第12条の定期報告に基づく調査・定期点検等業務委託が本庁舎の本館をはじめ6施設でございます、こちらが6施設の合計で約415万円。もう一つが、令和4年度から始まります長寿命化の関係ですが、公共施設長寿命化調査業務委託、栄小学校ですが、こちらが約740万円でございます。

では、続きまして、資料ナンバー3、1-3、民生費営繕工事費でございます。一番上段、中部保育園の園舎改修工事が約5,500万。2行目、同じく中部保育園や西部保育園の空調設備の改修工事が約1,300万円。老人憩いの家の解体工事です。こちらは前後、中島、三崎、唐竹及び内山の計5か所の小規模老人憩いの家の解体ですが、5施設合計で約3,560万円でございます。

じゃ、続けさせていただきます。

資料ナンバー3、1-4です。こちらが教育費営繕工事費7,971万1,000円の内訳でございます。まず、防犯カメラの設置工事が約120万円。2行目です。南部公民館図書室機能拡充等整備工事が、こちらは当初概要にも載っておりますが、3,986万4,000円となっております。3行目です。校舎・屋内運動場屋上防水改修工事、こちらは中央小学校分ですが、約1,500万円。4行目は、今度は防水ですが、栄小学校になりまして、こちらが約1,400万。こちらには太陽光パネルの撤去や再設置工事も事業費としては含まれております。あとは中央小学校の放課後子ども教室の整備工事費で約700万。一番下の段です。豊明勤労会館の屋上防水改修工事が約220万円でございます。

それと、資料請求以外の総務費営繕工事費です。先ほど説明しました4つですが、順に説明します。まず、空調管理システム改修工事ですが、こちらが約740万円、空調管理シス

テム改修工事が約740万円。本館の外壁等改修工事費、こちらが約1億3,500万。防火扉の改修工事は約70万円。そして、一番下の調理実習室の転用工事が約200万円。

詳細は以上でございます。終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 会議の途中でありますが、ここで10分間の休憩いたします。

午前 11 時 休憩

午前 11 時 10 分再開

○予算特別委員長（清水義昭議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

宮本委員、今の件に関して関連質疑はよろしいですか。

○宮本英彦委員 関連してるかどうかはちょっとよく分からないのが、質疑があるんですけど、それは後で。

○予算特別委員長（清水義昭議員） じゃ、後にしますか。

（後にしますの声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） 分かりました。了解です。

では、通告した委員以外……。

（今の宮本委員の関連での声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） ごとう委員、進行させてください。

今、通告した委員以外の方、宮本委員以外の方で、ただいまの内容について関連する質疑はございますか。ございましたら挙手を願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今、見ていた中で図書館とか、それから学校などのトイレ改修というようなことがございましたけれども、以前にトイレについては人工肛門などを使ってる方も中に見えるので、オストメイトを標準で設置していくべきだというようなことをちょっと申し上げたことがあるんですけども、そういった設置のことについてはどのように考えておられるでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 今回の計画の中では、すみません、オストメイトのことは今のところは含まれておりません。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございますか。今の内容でお願いします。宮

本委員の通告した内容でお願いします。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 頂いた資料ナンバー3の……。

(マイクをの声あり)

○ふじえ真理子委員 頂いた資料ナンバー3の1の①の中にありますどんぐり学園の園舎等解体工事設計業務、その1つ飛んだ下の杓掛保育園の同じく解体の設計業務委託ということで、この設計業務委託でそれぞれ先ほど金額をお聞きしたんですが、これだけの設計委託があると工事自体ができてしまうんじゃないかなと思うんですが、その辺の御説明と、同じ解体なのに憩いの家の解体にはそういった設計とかはないんですけれども、その辺の詳細説明、お願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） まず、園舎等解体工事2件の事業費なんですが、これは工事費も当然実施計画にのせてますので、4年度の計上はしておりませんが、見積りを取っておりますが、工事は到底この金額、どんぐり学園ですと320万円や園舎解体工事ですと590万という計上をさせていただいておりますが、この金額で収まるものではございません。昨年度、東部保育園を解体させていただきましたが、やはりあのような事業費が、当初ですけど、あのような事業費が通常はかかるものと認識しております。それがまず1点目です。

ごめんなさい、2点目は……。失礼しました。分かりました。

委員長。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 憩いの家は鉄骨構造でできて、こちらの園舎解体で上げてます2つはコンクリート工事でございます。老人憩いの家は小規模でございます、ある程度建設物価等々で価格も想定されますし、事務量、業務量としましてもこちらのR Cの建物、いわゆる鉄筋コンクリートの2つの建物から比べますとかなり少なく、自製、いわゆる内製でできるという判断をしておりますので、設計委託料は計上しておりません。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 同じ資料の中の外壁等改修工事設計業務の二村台小学校と図書館が2つ並んでるんですけれども、これ、なぜ別発注というのか、なぜ一緒にまとめてやると

いう考え、検討はないのでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） まず、2つをまとめたとしても経費的な効果が見積り、一応、見積りをいただくときにも検討はしたんですが、経費的な効果がなかったことと、やはり1つの設計事務所ですと業務過多になる可能性がありますので、これは入札の結果でどうなるかは分かりませんが、取りあえず分割発注をする予定でございます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 あと、同じような屋上防水工事に関しても、中央小、栄小、勤労会館、同様な工事があるんですけど、こちらも別発注、分離発注、先ほどと同じ理由でしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 基本的には同じ理由で、おおむね同じ理由でございます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 資料ナンバー1の1で、先ほどのどんぐりと沓掛保育園の解体工事なんですけども……。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 1の1……。

○林 ゆきひろ委員 ナンバー3の1の①。

解体工事ですけども、決算書の109ページの下の……。

（発言する者あり）

○林 ゆきひろ委員 すみません、予算書の109ページの下のところの項目で測量等委託料、これは先ほど何か沓掛保育園の解体の関係だというような説明はあったと思うんですけど、その関係と、どんぐり学園のほうは、ちょっといろいろ資料が飛ぶんですけど、令和4年度主な新規予定事業の42番の測量委託料で、これもどんぐり学園の関係で上がっているんですけども、この辺りの役割分担といいますか、業務分担はどのようになっているのか。こういうのもまとめて発注というのは考えてないのでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） まず1点目、まとめて発注しても、先ほどと同様の回答になってしまうんですが、費用的な、まず業務が全く違うことになりますので、いわゆる合算した場合の効果というのはほぼないということと、あとは行政財産の所管課が一応測量関係の予算はつけさせていただくということで、工事や工事に基づく設計などについては、こちらの公共施設管理課預かりということで今のところ業務としては分けております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 ふじえ委員、林委員と同じところですが。資料ナンバー3の1の1、トイレの改修工事とか外壁の改修工事を一括で設計発注するとスケールメリットはあまりないという回答だと思うんですが、スケールデメリットもないのではないかなと思うんですが、これはシステム上一括で、いわゆる工事現場が違っていると一括で発注することができないというわけではないですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 委員の御認識のとおり、一括でのデメリットがあるということではございません。

以上です。

（答弁漏れの声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） 近藤ひろひで委員、もう一度漏れてるところ、質問をお願いします。

○近藤ひろひで委員 システム上一括で発注することができないんですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 一括で発注できないということではございません。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 資料ナンバー1の④の上から2つ目の南部公民館図書室の拡充につ

いて……。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 3の1の④ね。

○林 ゆきひろ委員 3の1の④南部公民館図書室機能の拡充についてなんですけども、設計の補正予算のときにどれぐらいの蔵書見込みかまだ分からないというような話だったんですけども、今回、工事の予算が出てきてますので、どれぐらいの蔵書の見込みをされてるのかをお聞かせください。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） すみません、今、何冊蔵書、本を増やすということは分かりませんが、当然、図書館から蔵書や配置の要望計画を聞きまして、それを反映させたものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございせんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 頂いた資料ナンバー3、1の⑤仮設校舎購入費、大宮小学校の関係ですが……。

（大宮はまだやっておらんの声あり）

○ふじえ真理子委員 仮設校舎、資料ナンバー3、1の⑤仮設校舎購入費のところ、いいですよ。こちら、いいですよ。こちらは代表質問とかでもちょっと触れられてたんですが、購入ということで、こちらは何年使用されるのでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ふじえ委員に申し上げます。宮本委員の質疑の関連質疑になりますので、今、この大宮小学校のところは質疑に含まれていませんでしたので、後ほどお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

（後ほど。失礼しましたの声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員の質疑に対する関連質疑、ほかにございせんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） それでは、この項目を終了し、次に移りたいと思います。

通告された委員の方で通告された質疑を行う方、挙手を願います。

宮本委員。

○宮本英彦委員 じゃ、2点目で通告してあります実施計画書の11ページ、小学校屋上防

水等改修工事で1,485万5,000円が計上されておりますけれど、この金額は先ほど回答いただいたどこかに入ってるんかどうか、ちょっとそれがよく分かりませんが、ひょっとして④のこれと一緒に、中央小学校という。

ちょっとそれは横へ置いといて、その実施計画書の11ページの1,485万5,000円、この対象の小学校はどこかということと、防水工事をしなければならない雨漏りの原因が太陽光発電の屋根貸し事業との因果関係、あるんかないのかどうか、それが影響してるということがあるんかどうか、まずこの点についてお伺いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） お答えします。

まず、対象は、先ほどの資料3、1の4にもありましたとおり、この1,485万5,000円、こちらは中央小学校でございます。

2点目ですが、今回改修を予定している範囲には太陽光発電パネルの屋根貸しをしている建物は含まれておりません。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 屋根貸しの校舎とこの防水関係の工事の中には入っておらんと、入っていないという、そういう理解でよろしいですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 委員のおっしゃるとおりです。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 通告した委員以外の方で、ただいまの内容について関連する質疑はございますか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 先ほどの大宮小学校……。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 大宮小はまた改めましょうか。

（屋根貸しに関する事、屋根貸しのことはないですの声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） ないですね。分かりました。

じゃ、ただいまの内容は終了して次に移ります。

事前に通告をされた方の中で、通告された質疑を行う方は挙手をお願いします。

宮本委員。

○宮本英彦委員 111ページの大宮小学校の仮設校舎購入で4,699万2,000円、これはどこかでその理由を聞いたような気がするんですけど、もう一度、すみません、仮設校舎を建てる理由と教室の数、それと、どれぐらい利用される予定なのか、使用年数、まずこの3点について再度お伺いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） お答えいたします。

まず、仮設校舎を購入する理由ですが、1点目は、特別支援学級教室の分散化による増加によりまして、現状、不足ということではないものの、ほかの学校、いわゆる大宮小学校以外、他校のように多様に活用できる教室がなくなっていること、2点目は、放課後子ども教室につきまして、今後は可能な限り学校の敷地内に設置する方針であるためということでございます。

今回の仮設校舎に設ける教室は2教室でございまして、多目的教室と放課後子ども教室の2室、実際にどれぐらい使うかということにははっきり何年ということを決めているわけではございませんが、今後の長寿命化改修事業の関係で大宮が達成する年度が今の計画ですと十二、三年後から十四、五年後、恐らく大宮の小学校ではなからうかと思われまして、1つのめどとしてその辺りまでを使用していく予定でございます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 ありがとうございます。

ということは、間米南部の土地区画整理事業との関係は、取りあえずこの仮設校舎の建設に関しては織り込んでないと、こういう理解でいいかどうかということと、もう一点、この仮設校舎というのはプレハブ校舎のことを指してるんかどうか。プレハブ校舎であるんなら、空調関係はどうなってるんか。この3点、お願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） まず1点目の、これは間米の関係でございますが、以前、委員会で学校教育課長が多分回答されてると思います。間米区画整理の影響につきましては、現在の校区分けですと二村台小学校になりますので、そちらで受け入れることです。ですから、その見解と現在でも変わりません。

2点目は、これは鉄骨のプレハブ造、よく言われるプレハブ造りというものでございますが、現場事務所のような簡素のものよりはもう少し設備としては上のものだと御理解い

ただければ結構だと思います。

3点目の回答ですが、空調設備は設けます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） よろしいですか。

（はいの声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） 通告した委員以外の方で、ただいまの内容について関連質疑はございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 ちょっと確認ですけれども、校舎購入費とありますので、これはリースではなくて備品購入という形で行われるのかということの確認と、それから、耐用年数、先ほど、いつ頃まで使うというようなお話はありましたけれども、耐用年数としては何年ぐらいになるのかということと、それから、もう一点、これは計算すれば分かるかと思いますが、坪単価といたしますか、はどのくらいになるのかということをお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） すみません、1点目って、ごめんなさい、もう一度、ごめんなさい、お願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ごとう委員、もう一度お願いします。

（買取りにした理由ということで……。買取りでございます。1点目は買取りでございます。ごめんなさいの声あり）

○ごとう 学委員 1点目ですね。1点目は、リースじゃなくて備品購入かということの確認だけです。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 失礼しました。

1点目はリースではなく、買取り、購入でございます。

2点目は、耐用年数は一般的に、これは減価償却上ですけど、おおむねこの軽量鉄骨は、ちょっと鉄骨の厚みによって違うんですが、薄い場合でも約20年、19年ということは財務省のほうから公表はされていますので、おおむね、めどとしては20年ぐらいかなということでございます。

坪単価ですね。少しお待ちください。すみません、後ほど回答いたします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ただいまの内容について、通告した以外の委員の方

で関連質疑はございますか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 この大宮小も含めて、先ほどの公共施設管理事業全体にも関わるかと思うんですけれども、こういった建物を購入して建てたり、屋上防水をやったり、外壁工事とか、ここにあるんですけれども、その工事をしてくに当たって、そういった省エネだとか防水の塗装だとか、そういったエネルギーの面から考慮したものをお考えなんですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 可能な限りは検討して、当然そこにかかる事業費や入ってくる補助金等ありますが、検討はしております。

以上です。

すみません。

○予算特別委員長（清水義昭議員） どうぞ、中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 先ほどの坪単価の件でございます。坪単価ですと約60万円でございます。失礼しました。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかに関連質疑はございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） それでは、この内容を終了し、次に移ります。

事前に通告された方で通告質疑を行う方は挙手を願います。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の99ページの一番下、契約検査事業、金額は小さいんですけれども、これ、いつも見ていまして、この目的と、あと具体的な業務内容、今回の補正予算でも減額補正があったんですが、年々こういった謝料が減額している理由をお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 業務内容、目的なんですけども、主に専門的な工事や特殊な工事などの設計などがあった場合に相談する内容になっております。

減額の理由なんですけども、4年度の工事内容から専門的に相談するような案件がないと思われまますので、回数を減らした形の予算計上となっております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 通告委員以外の方で今の関連質疑のある方、挙手を願います。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） それでは、この内容を終了し、次に移ります。

事前に質疑の通告をされた委員の方で通告された質疑を行う方は挙手を願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 117ページをお願いします。

117ページの上から5行目、指定管理料3,290万というのが上がっております。これはプラザの関係だと思えますけれども、プラザの関係の恐らく人件費が中心かなと思えますけれども、この積算内訳はどうなってるのかということと、人件費部分についてはどういう人を何人配置されるのかということ、役職とか、職種とか、そういったことも含めて御説明をお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

松本課長。

○市民協働課長（松本小牧君） まず、指定管理料でございますが、プラザの運営に係る仕様に基づく業務に係る経費でございますが、年間、約、概算で3,900万円となっております。うち55%が人件費、それから、30%が法定点検等の維持管理費、それから、15%が需用費となっております。3,900万円から利用料収入の見込額700万円を引いた3,200万円が指定管理料として計上しているものです。

それから、スタッフの配置でございます。運営に係るスタッフの従事者ですが、全部で14名を予定しております。職種でございますが、まず館長、副館長、これは正社員で2名、それから、あと、パートで計12名。内訳でございますが、受付等のアシスタントスタッフ6名、設備とか巡回、点検に係る業務を担う者で2名、そして、清掃で4名です。通常業務における通常配置でございますが、受付2名、それから巡回で1名、清掃スタッフ2名というふうに考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 ちょっとすみません、非常に滑らかに説明をされたので、なかなかメモが取り切れませんでしたけれども、館長と副館長だけが正職で、あとの12名の方は非正規の方という、そういう理解でよろしかったでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

松本課長。

○市民協働課長（松本小牧君） はい、そのとおりでございます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 館長、副館長の方は何か特に資格といたしますか、そういったものは持っておられるような方なんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

松本課長。

○市民協働課長（松本小牧君） まず、館長でございますが、当然ながら防火管理者の資格は取得しております。それから、特に業務の運営に係る資格要件等はございませんが、他施設で業務経験等のある者を採用しておるものでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、通告した委員以外の方で、ただいまの内容について関連質疑のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） それでは、ただいまの内容を終了し、次に移ります。

通告された委員の方で通告された質疑を行う方は挙手をお願いします。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の109ページの公用車管理事業、真ん中辺り、自動車購入費のところですか。425万、こちらの購入する台数、車種等、電気自動車だとか、そういった環境への配慮をした車を考えてるんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

山田課長。

○総務課長（山田隆貴君） 令和4年度の公用車の購入につきましては、普通乗用車2台の更新を予定しております。車種の選定につきましては、環境に配慮しましてハイブリッドタイプのものを予定しております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） よろしいですか。よろしいですか。

では、ただいまの内容について、通告した委員以外の方で関連質疑のある方は挙手をお願いします。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） それでは、この内容を終了して、次に移ります。

通告された委員の中で通告された質疑を行う方は挙手をお願いします。

宮本委員。

○宮本英彦委員 実施計画書の10ページの一番下、長寿命化改修等対策事業で2,184万3,000円が計上されておりますけれど、対象施設は栄小学校ということでよかったかどうか、確認をさせていただきます。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 栄小学校でございます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 この前説明いただいた公共施設プラン、中期整備プラン、これを見ますと2022年は栄小学校調査と表示してあったんですけど、その計画に基づいた予算という理解でよろしいですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 委員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 ということであるんなら、その裏面にある全域利用施設型の文化広場グラウンド管理棟、ここは予算はついておるのでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 当初予算には計上されておりません。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 それはなぜですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 全体の調査の中で、当然、文化広場というのも含めておるんですが、まずは学校を優先することということで上げておりました。ただ、この計算、表を作る中のこういう健全度等計算をする中で、文化広場の今のスタンドというか、管理棟も状況がかなり悪いということですので、今後の計画になるんですが、6月や9月の議会で補正を上げさせていただく、今のところ、方向でございます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 確定はできないけど、6月とか、そういうこともある程度織り込んだという理解でよろしいですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

小串行政経営部長。

○行政経営部長（小串真美君） 中期プランのほうは、先々週ぐらいですか、ぎりぎりのタイミングになってしまったんですけれども、そういったのを整理する中で、あのときにも説明したかなと思うんですけれども、グラウンド側として整理をしていた関係上、市の耐震改修計画のほうにあの建物が入っておりませんでしたので、改めて使っていく中での危険度も、見た目もありますし、やっていなかったということもございますので、当初予算には、申し訳ありません、間に合っておりませんが、補正のほうでお願いしていきたいと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） よろしいですか。

ただいまの内容について、ほかの方で関連の質疑はございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、ただいまの内容を終了して、次に移ります。

通告された委員の中で通告された質疑を行う方は挙手をお願いします。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 119ページをお願いします。予算書です。119ページの真ん中辺りの電算関係委託料が1,100万ほど増えております。これは、新規、臨時の説明のところを見ると仮想基盤更新とネットワーク機器というようなことが書いてありますが、ちょっとこれは内容が全く分からないので、我々素人でも分かるように簡潔に説明をお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

小川課長。

○情報システム課長（小川正寿君） できるだけ分かりやすく答弁したいなと思っております。

まず、仮想基盤でございますが、本市のネットワークは3系統分離といって、個人情報扱う領域と国、県とのやり取りをする領域とインターネットの領域、3つに分かれています。3つにネットワークが分かれていますので、基本的にそれをいろいろやろうとすると、パソコンが基本的にネットワークごとに3台それぞれ要するというので、都合3

台要ることになるんですけども、仮想化技術を使って1台のパソコンでそのネットワーク間を仮想技術で移行しながら切り替えて使えるという技術でございまして、それを使うものでございます。

これの更新の理由なんですけども、現在のサーバーは7年間、この予算を認めていただくと7年間使用することになっております。機器の故障リスクも高くなってきておりますし、動かすOSなんですけども、サポート期限がすごく迫ってきているというところもあって今回予算計上をさせていただきました。そういったことで、仮想基盤を立ててコスト削減と高いセキュリティーを維持するために行うものでございます。

続いて、ネットワーク機器でございまして。これについては、本庁と出先機関を結ぶネットワークの機器の更新でございまして、いわゆるVPNルーターですとか、L3、L2スイッチ、ネットワークの要衝を持つようなところが老朽化してきておりますので更新をするというものでございます。これについても、スイッチとかが壊れると業務が、例えば一帯が繋がらなくなるみたいなことも起きておりますので、今回、業務の安定化とセキュリティーレベルの維持を目的に更新するものでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 大変分かったような、あまり分からないような内容でしたけれども、ちょっと1つお聞きしたいのは、これは仮想基盤というふうに書いてありますけれども、いわゆるハード面での何か取替えみたいなこと、取替えとか追加とかというようなことをするのか、それともシステム上で行うのか、その辺について御説明をお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

小川課長。

○情報システム課長（小川正寿君） 仮想サーバーを立てて、そこで通常1つのシステムを使おうとすると1つのサーバーが要るんですけども、仮想サーバーとって、いろんなものを仮想的にサーバーを立てて使えるというサーバーを立てます。ですので、ここに集約していこうということでございます。

以上です。

ですので、仮想サーバーを立てると、ハードを立てるということです。

（よく分かりましたの声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） よろしいですか。よろしいですか。

じゃ、ただいまの内容について、関連の質疑がある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、この内容については終了して、次に移ります。

通告質疑の方、通告された方、質疑される方は挙手をお願いします。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の115ページの市民活動推進の中の、今回、実施計画の中でもLGBTのことの理解促進で講演会、研修会とあるんですが、具体的にこの予算書の中でどこに反映されていて、どういった講演、対象、どういったことを予定しているのか。その次の展開に結びつく事業が今回、令和4年度に入ってますでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

松本課長。

○市民協働課長（松本小牧君） LGBT関連の予算でございますが、予算書の117ページ、右側説明欄の上から4行目、各種講座開催委託料、こちらがLGBT関連の研修会に係る委託料となっております。内容でございますが、高校で2か所、中学校で1回、それから、市職員を対象としたもの1回で、計4回の理解講座を実施予定です。

以上でございます。

○予算特別委員長（清水義昭議員） よろしいですか。

ほかの方で関連した質疑のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） それでは、この項目については終了して、次に移ります。

通告された方の中で通告質疑を行う方は挙手をお願いします。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書の119ページの電算関係委託料の自治体の情報システム整備についてなんですけども、システムの標準化、共通化ということなんですけど、まずちょっと確認で、これは市民への影響というのは特にないという認識でいいのでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

小川課長。

○情報システム課長（小川正寿君） 業務システムの移行でございますので、主には市役所の業務ですけども、これを使って市民にサービスするということですので影響はあるんですけども、それに対しての不利益とか、そういったことはないかなと思っております。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 調査等ということなので、この調査結果によっては標準化できない

とか、そういったこともあり得るのでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

小川課長。

○情報システム課長（小川正寿君） 標準化については法制化されて義務とされておりますので、基本的にはやっていくということです。この調査業務によってスムーズに移行するという狙ってあります。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 基本的には全て標準化、対象となっている事業は標準化することで認識しましたが、よろしいですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

小川課長。

○情報システム課長（小川正寿君） そのとおりでございます。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 この委託料の積算根拠というのはどういうふうになっているのか、また、これは入札なのか、やはり決まったところの随契という形になるのか、お願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

小川課長。

○情報システム課長（小川正寿君） 積算根拠は、幾つものシステムがございますので、その調査業務として720万円ほど、住民基本台帳、税関係、その他で720万円ほどの人件費がかかるというものと、あと、移行に関して文字をそろえるということが必要になりました。外字ですとか、指定されたフォントがございますので、それへのデータクレンジングと言っておりますけども、そんなこともやる予定をしておいて、それが100万円ほどでございます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 林委員。

（すみません、契約についての声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

小川課長。

○情報システム課長（小川正寿君） 契約については、既存のシステムと標準仕様書との差異を見るということをしていく必要がございますので、既存ベンダーの協力なしには進

まないかなと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） よろしいですか。

では、本件について、ほかの委員の方で質疑ございますでしょうか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、この質疑については終了して、次に移ります。

通告された方、質疑をされる方は挙手をお願いします。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の119ページの上の枠にあります区一括交付金についてお尋ねします。

5,044万7,000円、こちらは資料のほうも出していただきました。今回この一括交付金の見直しに踏み切るまでのどういった理由で今回見直されたのかということ、何が問題で見直されたのか。あと、今回見直したことによる期待される効果はどういったものでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

松本課長。

○市民協働課長（松本小牧君） 現在の地域一括交付金の配分額につきましては、お手元の資料のとおり、基本額、事務手当といった定額部分に加えまして、面積、町内会数、人口、世帯数の4つの要素で重みづけをする合計額となっております。このうち、面積割について、その比重が大き過ぎるのではないかというような御意見が比較的面積が小さくて人口が密集する地区から上がっておりました。そのため、平成29年、30年、それから、令和元年、2年度と4年間にわたりまして、この地域一括交付金の見直しについて関連する区長様方がプロジェクトチームを結成して見直しの検討をまいりました。

今回、一連の見直しの結論としまして、全ての区において令和3年度の交付額を下回ることがないように予算措置を行った上で、面積割を1キロ平米当たり17万円から15万円とし、代わりに世帯割を510円から550円、人口割を100円から130円としまして、全ての行政区において財政的な安定性を確保した上でひずみの緩和を行ったものでございます。

これによる影響でございますが、お手元の資料のとおり、全区において交付額は今年度よりも増加しております。増額が大きいところでございますが、館区、落合区、阿野区が額、上昇率ともに大きくなっております。この効果でございますが、昨今はこのコロナ禍において事業が中止になっているというところはございますが、これは例外的なものというふうに認識しておりますし、それらの中で余剰額が出た場合については、将来の集会場

等の大規模改修等に備えて計画的に積み立てることを市としても進めているところでございますので、その辺りで効果があるというふうに認識しております。

以上でございます。

○予算特別委員長（清水義昭議員） よろしいですか。

（いいですよの声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） それでは、この内容について、ほかの方で質疑がある方は挙手をお願いします。

宮本委員。

○宮本英彦委員 すみません、同じこの一括交付金ですけど、先ほど、プロジェクトチームで検討された結果ということは承知してはありますが、プロジェクトチームで出た結論という理解をされているんですか。

それと、もう一つ、プロジェクトチームの皆さん方はこれで了解をされたという理解でよろしいですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

松本課長。

○市民協働課長（松本小牧君） 4年間のプロジェクトチームの見直しの中で、まず第1期の後に面積割につきましては下限を4万円というふうに規定をし、さらに世帯割を当時500円だったのを510円としたという一部の小規模な見直しを行っておりますが、後半の令和元年度、2年度のPTの中ではなかなか結論が出なかったところが正直なところでございます。この基準額につきましては絶対的な正解があるわけではございませんで、それぞれ区に期待される業務とか、区の運営方法もそれぞれ違いますので、一律の正解があるわけではございません。地区の区長さんの中では、この算定基準をゼロベースで見直すべきだというような声もないことはないでございしますが、このままですと一定の結論を見ることができないということで、今回これを提示し、結論としようということで合意に至ったというところでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 確認ですけど、ちょっと後半の部分はなかなかまとまらなかったというようなことの今説明があったと思うんですけど、ある程度まとまったのは前半の面積割のことはある程度まとまって、比較的まとまらなかった項目というのは、もう一度、すみません、説明をお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

松本課長。

○市民協働課長（松本小牧君） 面積割の額の大きさといいますか、単価が妥当かという
ような御意見はもともとあったことからこの見直しが検討されたわけですが、そ
れぞれの基本額を大幅に修正しますと、それぞれ交付額が大幅に削減されたり、区によっ
ては非常に増額されたりということにつながります。それで、区のほうに委託しておりま
す業務はこれまで以上に多岐にわたっておりまして、複雑化、複合化してる中で、区の安
定的な運営のためには、これまで交付された額を下回るという改定は望ましくないという
ことの結論に至りまして、今回の改定に至ったというところでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 経過はいいんですけど、この内容でプロジェクトチームがまとまったの
か、あるいはこのままだとまとまりそうもないから、全ての区に減らないように、増やす
ようにしてまとめたいという、そういう意向か、あるいはこの内容で区のそれぞれプロジ
ェクトチームは了解されたのかどうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

松本課長。

○市民協働課長（松本小牧君） 結論としましては、合意に至ったというところでござい
ます。理由としましては、全ての区において減るものではないので、一定の成果だという
ことと、これまでも面積割のほうを一部交付額を見直すべきだという声には一定程度応え
た形になりますので、4年間の検討を、これで一連の検討を結論としたいということで提
案しましたところ、合意に至ったというところでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、この内容の質疑を終了して、次に移ります。

通告質疑される方、挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書の22ページ、23ページの市民税のところですけども、まず増
額、個人市民税、法人市民税、両方とも増額の積算になってるんですけど、その理由と、
あと、ふるさと納税、市外のほうでふるさと納税をされて控除されるという分もあると思
うんですけど、それはどれぐらいで積算されてるんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

塚本課長。

○税務課長（塚本由佳君） まず、市民税の増額の予算ということの理由ですが、昨年度の予算の提示額が新型コロナウイルスの関係で減額ということで計上させていただきましたが、緩和されてきておりますので、令和4年度につきましては増額ということでお願いをしているところでございます。

あと、もう一点のふるさと納税の控除額につきましては、1億4,500万円程度が控除というふうに見込んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） よろしいですか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今、個人市民税のほうかと思うんですけど、法人市民税のほう、なかなか難しいかもしれないんですけど、法人市民税のほうの控除というのは、何か積算というのはされていますか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

塚本課長。

○税務課長（塚本由佳君） 法人市民税の控除ということですかね。ふるさと納税ですかね。

（ふるさと納税の声あり）

○税務課長（塚本由佳君） ふるさと納税といった形ですと企業版のふるさと納税というのがございますが、市のほうの市税については控除額についてはつかんでおりません。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） よろしいですか。

では、この内容について関連質疑のある方、挙手を願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 市民税には固定資産税の部分も含まれての質疑でいいということですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 固定資産税は別でお願いします。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほど、ふるさと納税1億4,500万見込んでいるということでしたけれども、これは、この市民税の予算からその分が控除してあるというふうな、そういう理解でよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

塚本課長。

○税務課長（塚本由佳君） 控除してあります。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） この案件はよろしいですか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、この案件を終了して、次の質疑に移ります。

通告質疑を行う方、挙手を願います。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の139ページの交通安全推進事業の中の整備工事費に当たるのかな、どうかなというところも含めてなんですが、市内で起きたいろんな交通死亡事故があるんですけども、発生現場のそういった検証や対策というのはどういうふうに行われて、今年度、この令和4年度予算への反映というのは、もしもこの項じゃなければまた御指摘いただければいいんですが、そういったものはどこに反映されてるんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 二村台で起こった死亡事故のことを委員はおっしゃってみえるのかと思います。こちらの事故につきましては、令和4年1月17日に起こっております。その後、愛知警察署ですとか私ども道路管理者によりまして、今後の安全対策についての検証が行われております。愛知警察署は、道路管理者である土木課におきまして令和4年度中に誘導線の新設などの整備を行う予定というふうに伺っております。当然ながら、防災のほうでも啓発活動は実施していく予定でございます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） この項目について、ほかの方で関連質疑のある方、挙手を願います。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） それでは、この内容は終了して、次に移ります。

ほかに通告された質疑を行う方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書30ページ、31ページの一番下の法人事業税交付金、これが昨年度、前年度と比べて倍近く増えてるんですけども、この倍も増えている要因をお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○**財政課長（萩野昭久君）** 基本的には、3年度の決算見込みと4年度の県全体の見込みから計算をしておるんですけど、増額の理由としては、3年度の当初予算額4,900万円と計上になっておりますが、決算のほうが上振れる見込みというのが要因で、この交付金は原資が県の法人の関係の税になります。交付率が2年度が3.4%、3年度からが7.7%に上がりました、通常ならば3年度が2年度に比べて倍以上の交付、1億円近く交付が見込まれたところなんですけど、3年度はコロナの影響で法人がかなり落ち込むと県が見込みまして、その見込みから出したのが3年度当初予算の4,900万円になります。それが県が見込むほど落ち込まなかった、回復してきているというのが正しいのかもしれないんですけども、ということで、3年度の決算見込みも9,000万以上が見込まれるところまでなっております、その決算見込みに4年度の県全体を加味し、4,900万円を計上したということです。

以上です。

○**予算特別委員長（清水義昭議員）** よろしいですか。

この件について関連の質疑がある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○**予算特別委員長（清水義昭議員）** では、この件を終了して、ほかに移ります。

通告された質疑を行う方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○**予算特別委員長（清水義昭議員）** それでは、通告された質疑は終了いたしました。

ここで、会議の途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩といたします。

午後零時2分休憩

午後1時再開

○**予算特別委員長（清水義昭議員）** 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

休憩前に通告した質疑を打ち切りましたので、通告なされていない内容に移ります。

通告なされていない内容について質疑のある方、挙手を願います。

近藤善人委員。

○**近藤善人委員** 115ページ、予算書の。市民活動推進事業の、ずっと下のほうの光熱水費1,500万ってあるんですけど、これ、やけに金額が大きいなと思うんですけども、これって共生交流プラザの電気代ですよ。ほかの、例えば小学校とか中学校と見てもかなりの、3倍ぐらいの光熱費なんですけど、これの積算根拠、お願いします。

○**予算特別委員長（清水義昭議員）** 答弁願います。

松本課長。

○市民協働課長（松本小牧君） 委員のおっしゃるとおり、この光熱水費はプラザの光熱水費でございます。小学校施設と違いまして、この施設は、基本的にお休みがないというか、年末年始以外は開館しておりますし、また、午前9時から夜の9時まで開館をしておりますので、小学校施設に比べて多くの光熱水費がかかるというふうに見込んでおります。

積算根拠でございますが、初めての施設でございますので、実績に基づくことができませんので近隣市町を参考に設定させていただいておるものでございます。執行状況を見ながら、必要であれば補正等の対応をしようというふうにご検討いただいております。

以上でございます。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書の125ページです。改めてお聞きしたいです。2款2項2目 徴収事務事業の諸負担金、尾三地区滞納整理機構が担うということですが、どんな税が対象で、件数や金額なども一通りちょっとお聞かせいただきたいです。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 愛知尾三地区の滞納整理機構の予算の内訳という理解でよろしいでしょうか。予算の内訳ということであると、消耗品とか備品購入費、ガソリン代、印刷製本費、あと、日進市の事務室の使用料等を予定をしております。

件数につきましては、愛知県の滞納整理機構と同様な件数を1年間では予定をしております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 概要の5ページのほうが分かりやすいので、先ほど言った市税集計表の固定資産税、ちょっと確認の部分もありますけども、固定資産税のところですね、上の表の。1億8,433万2,000円と、激変緩和措置を元に戻すような説明でしたけども、令和3年度はコロナで国の施策もあって固定資産税が据え置かれたり、事業者にも軽減措置が取られておったと思います。市としては増収になりますけども、市民とか事業者には逆に増税という形になりますんで、この1億8,400万のうち、見込みですんでしっかり分かるかどうか、しっかり分からないと思いますけども、個人と事業者の増額の割合は、幾らぐらいを見込んでこの数字を出しておられますか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

塚本課長。

○税務課長（塚本由佳君） 委員のおっしゃるとおり、固定資産税は、昨年度、課税標準を固定させていただきました土地と、あと、中小企業者の家屋と償却資産の減額という施策が取られております。そちらの関係、令和3年度は予算も低く見積もらせていただきましたが、補正予算で4,000万円増額ということで今回の議会をお願いをしておるところです。差分としましては1億5,000万程度になるかなというふうには考えております。

その内訳ですが、課税標準のこの据置きにつきましては、おおよそ5,000万から6,000万円程度、中小企業者のほうは大体1億円程度が今まで減額になっておりますので、その分が今回上がってきているというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） すみません、先ほど答弁漏れがありましたので、郷右近委員の質問に対して答弁漏れがありましたのでお答えします。

税目についてですけれども、市県民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税、市が取り扱っている税について全て対象となります。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書の95ページの一番下の臨時財政対策債についてですけれども、大幅に減額されておりますけれども、この理由をお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 国の地方財政計画で臨時財政対策債は前年度に比べましてマイナスの67.5%となっておりますので、この見通しから計算をしております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 今回、総務委員会で出てました補正予算のときは、その地方交付税の関係でというか、そういったところが収入でたくさん入ったから臨時財政対策債が減らしてできたということがあったと思うんですけども、今回は、その地方交付税というのは関係ないっていう形なんではないですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 一応、地方交付税のほうも増額の見込みが出ておりますので、予算上も増額になっております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 地方交付税のほうなんですけども、その増額が確かにあるんですけども、臨財債との差額で全然違うんですけども、この普通交付税が下がったというのは何か需要額が減ったということなのか、何か収入がそれだけ増えたということなのか、その辺りはどうなのでしょう。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 一応、交付税の計算は、需要額と収入額の差で行きますので、その辺りの絡みでこのような形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 その辺りの絡みというのは、その需要額がこれだけ減ったということなのか、収入が増えたということなのか、どういうふうに分かれていますか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 一応、係数とかがまだ決定してないものですから確実なことは言えないんですけども、需要額で行きますと、需要額の計算は最後に臨時財政対策債の発行可能額を引いてつくりますので、臨時財政対策債自体が減額になっておりますので需要額自体は膨らむんですけども、収入のほうも、先ほど税とかが回復しておりますので、そこら辺で収入のほうも膨らんでおるんですけど、その差額ということになっております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 関連で、先ほどの95ページのところですけれども、この臨時財政対策債が94ページのこの比較のところを見ると9億3,500万円減っておるんですよ、これ。それで、大幅な減少なんですけど、臨時財政対策債の償還額は今年度幾らになりますか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 元金で約8億4,000万になります。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 元金だけということですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 利子で約1,500万ほどになります。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 臨時財政対策債は、交付税でカバーするということで、これ、特別に発行してるんですけども、これ、臨時財政対策債3億8,500万しかない、今の償還金の8億5,000万ぐらいになりますかね、8億5,500万ですか、元利合わせると。これは、それじゃ、どこから、これ、返すんですか、これ。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 交付税の需要額の中に、令和3年度なんですけども、8億8,000万ほど需要額のほうで算定されておりますので、その分、交付税というんですかね、そこから辺のところで計算されてるような形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 すみません、そうすると、令和4年度もそういうふうに、この8億5,000万ぐらいの償還額は需要額に算入されてくるというふうに見込んでおるといことなのかということと、先ほどの国の臨財債が67.5%も減になったという、国はどのような考えでここに減にしてきたのか、その2点、お願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 令和4年度も交付税のほうでは3年度と同じぐらいの額、交付税の需要額のほうに入ってきます。

あと、国のほうがなぜこのように減額を見込んできたかというのは、ちょっと確実なこととは言えないんですけども、それだけ収入っていうんですかね、税のほうが多く入ってくるという見込みを持っておりますので、その分、現金というんですかね、そちらのほうが多く入ってきますので、臨時財政対策債のほうを減額の見込みということで見込んでおる

というふうに思います。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 これですべてにします。

今、税収のほう伸びてくるからということでしたけれども、臨財債を67.5%も減らせるほど、交付税の財源って決まるとんですよね、所得税と法人税と、それから、消費税、酒税ですか、30%前後のところを決まっておるんですけど、それがそんなに伸びますか。伸びるといふ見込みを国は立てておるんですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 国の財政計画ではそのような見込みを出しておりますので、そういうことになります。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 概要の20ページ、コンビニ証明書発行交付事業なんですけれども、刈谷なんかでは、窓口よりもそのコンビニのほうを減額してカードの利用促進とかをやっているみたいなんですけれども、これ、期間限定なんですけれども、そのような考えがあるかないかということと、あと、対象になる店舗は全てなのか、限定されるのか、お願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

杉浦課長。

○市民課長（杉浦由季君） コンビニへの証明書なんですけれども、手数料なんですけれども、まだ具体的には手数料の改定などにはなっていませんので、今後検討していくことになると思います。

そして、コンビニの店舗、全コンビニが対象なのかということで、おおむねのコンビニは対象というふうになっております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 同じく関連です、コンビニ証明のことですけれども。住民サービスの向上と窓口の混雑緩和ということですが……。ごめんなさい、近隣で最近の新聞記事で見たんですけれども、LINEで申請するようなサービスも取り入れてるところもあるんです

けれども、今回そういったことも検討はされたのか、された上でのこのコンビニ交付に至ったってということでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

杉浦課長。

○市民課長（杉浦由季君） 委員のおっしゃる近隣というのが、東郷町さんが新聞に載っております。そして、まだLINEに関しては、豊明市のほう、行っておりませんので、このコンビニ交付に対しては、検討はしておりません。

そして、ごめんなさい、2点目が……。

○予算特別委員長（清水義昭議員） それだけじゃない。それだけじゃないか。

（いいです、検討してない、今回の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 資料ナンバー4の④で駐輪場の件ですけれども、協定書の資料、ありがとうございます。これ、見ますと、都市公園のほうも指定管理で協定書がもう出しているんですが、駐輪場のほうは、このリスクの分担表だったりとか、たしかモニタリングもするようなことを聞いたんですけど、その収支の何か提出義務だったりとか評価とか、そういったことも一切書いてないんですけども、そういうモニタリングの内容、そういったのはこの協定書には書かなくて、別途、そういった定めるような形を考えているのか、特にどこにも記載する予定はないんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 結論から申し上げますと、特に別で定めるつもりはございません。

こちらの協定書の第……。ごめんなさい、第1条の2ですね、甲及び乙は互いに協力し信義を重んじ、この協定を誠実に履行するという形になっております。同時に、第8条の2のほうでも、前項の料金の額及びその他運営に係る基本的な事項は、甲が乙に協議した上、決定するというので、重要事項についてはお互い協議するというふうになっております。そういった信義に基づいて今後もやっていく予定でおります。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 第5条のところ、市の負担金とその施設に係る総額の金額が書かれていますけれども、この総額でかかるこの3億2,500万、2,600万か、約。という積算根拠と

いいですか、そういったのは市で計算しているのか。というのは、その利用料金であったりだとか、その台数だったりとか、そういうシミュレーションをしてこういったのを検討されてるのか、見積りを取ってやられてるのか、その辺りをお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 以前もこういった質問があったかと思います。こちらにつきましては整備センターが独自で計算しておりまして、その負担割合として私どもは8,800万という形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書の137ページ、2款7項1目 駐輪場維持管理事業、自転車等整理業務委託料が減額になっていて、シルバー人材センターの方に作業してもらっているその作業が減ることだと思んですが、人でいうと何人ぐらい分の労力というか、大変な作業だと聞いていて減ることはいいことだと思ってるんですが、そういうのが分かるようなら教えていただきたいのと、それから、放置自転車等撤去処分業務委託料が増額するのは、現在の雑多に放置されている現場の自転車を有料駐輪場に切り替えるときに、一旦まず、総ざらいするから初期にかかる特別な費用っていう、そういう理解で合ってるでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） まず、1点目の自転車等整理業務委託料のほうです。現行、前後駅が7名、豊明駅3名、中京競馬場の駅前が2名という形で行っていただいております。

その下の新規の放置自転車等撤去処分業務委託料ですけども、今、委員が言われましたけど、基本的に10月1日から、こちらのほう、放置自転車の禁止区域等を設置する形になります。当然、そういったところ、当初が一番多くなるというふうには考えております。ただ、それが1年間続くのか、2年間続くのかというのはちょっと分かりませんが、他市町の状況を伺っていると最初の3か月が一番多いということで、それ以降はかなり収まるというふうに伺っております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 同じ駐輪場のところですけども、有料化されて、先ほど、されてから3か月ぐらいはそういった違法駐輪等、増えるんじゃないかということなんですけども、それに対して市が巡回して監視するとか確認するとか、そういったことは行う予定はないんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） こちらのほう、当然、委託業務として、まだ業者等は当然決まっておりますが、お願いする予定でありますけども、今、委員が言われましたとおり、有料化する前後というのは非常に混乱するというのは、当然、私どもも想定しております。有料化後、前、ごめんなさい、後というか前から、そういったことも併せて、いわゆる周知含めて強化していきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 そのの、そのお願いするっていうところなんですけども、それがこの自転車等整理業務委託料の中に含まれているという、そういう認識でいいですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） こちらにつきましては、放置禁止区域という形になりまして、基本的には即日撤去を原則とするんですけども、その撤去に係る委託料というふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 豊明駅が多いとは思いますが、これ、約半月分の予算と受け取ります。これ……。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 半年じゃないの。

○三浦桂司委員 半年、ごめんなさい。10月から3月まで。罰金を科すようなことを言っていたんですが、その入の部分はどうか、そこまで考えてはおりませんか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 入のほうも予算計上させていただいております。

(うそ、どこに書いてあるの声あり)

○防災防犯対策課長(堅田直寛君) ごめんなさい、ちょっと待ってください。すみません、ちょっと入が……。

(後でいいですの声あり)

○防災防犯対策課長(堅田直寛君) 返還手数料のところにございますので、ごめんなさい、手数料のところ、ごめんなさい……。大変失礼しました、ごめんなさい、43ページなんですけども、基本的に放置自転車の返還手数料、こちら、罰金等を科すということで、ごめんなさい、罰金というのかな、手数料として自転車が1,000円、原付2,000円という形になります。こちらのほう、返還、放置された方に対して返還するときの手数料として新たに今回設けさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長(清水義昭議員) ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 予算書、117ページの上の段、コミュニティ助成金が、昨年250万が500万になってるんですけども、この理由をお願いいたします。

○予算特別委員長(清水義昭議員) 答弁願います。

松本課長。

○市民協働課長(松本小牧君) コミュニティ助成金でございますが、毎年、前年度に県のほうから通知が来まして、募集数の指定がございます。来年度分につきましては、2団体申請可能だったということなので、今回計上させていただいております。ただ、決定は来年度以降になりますので、2団体とも採択かどうかというのは未定となっております。

以上でございます。

○予算特別委員長(清水義昭議員) ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 そのコミュニティ助成金のその少し上の営繕工事費なんですけども、たしか、これ、説明でプラザの関係っていうふう聞いたような気がするんですけども、その交流プラザの工事は、いろいろ細かいところも含めて変更契約して工事してるような認識なんですけども、この営繕工事費というのは、どのようなところを行うというようなイメージ、想定なんでしょうか。

○予算特別委員長(清水義昭議員) 答弁願います。

松本課長。

○市民協働課長(松本小牧君) こちらにつきましては、通常、指定管理者は、小規模な

修繕、日常的な修繕については指定管理料の中に含まれるということで、今回、50万以下の修繕につきましては指定管理料の中に含まれますが、緊急的に大規模な修繕が必要だった場合には、こちらの予算を執行するということをございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 125ページの一番下のとこなんですけども、一般職の方が、昨年11人が3人増えて14人になってるんですけど、この理由をお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 2款の戸籍……。

○予算特別委員長（清水義昭議員） マイクをお願いします。

（マイク、マイクの声あり）

○秘書広報課長（馬場千春君） ごめんなさい、すみません。

2款の戸籍住民人件費につきましては、こちらの増員に関しましては、マイナンバーに関する業務及び証明窓口の対応などで増員となっております。

終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の131ページの参議院議員選挙費の中の真ん中辺りです。ポスター掲示場設置委託料701万円、これ、大幅に、前回の国政選挙、同じのでも見ても大幅に増額されておるんですが、この理由と、何かコロナ禍における何か予算への反映というのがあるのでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

山田課長。

○総務課長（山田隆貴君） ポスター掲示場設置委託料につきましては、箇所数につきましては変更がなく、従来どおり135か所です、市内の設置箇所は。見積りを取りましたところ、材料費と、あと人件費の高騰が原因ということで、そちらのほうを予算計上させていただいております。

あと、コロナ禍における選挙の課題ということですが、このポスター掲示場に、直接ポスター掲示場に影響がしているわけではないんですけれども、従来の衆議院選挙も国のほうから示されましたガイドラインに基づきましてアルコール消毒、パーティション、ゴム

手袋をつける、使い捨ての鉛筆を使うとか、皆さん、投票所に行かれて御覧になっていただいたと思うんですけれども、そういった対策のほうを取らせていただきました。こちらにつきましても、今回の予算の中に盛り込んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今回の関連で、箇所数は変わらないということです。

これ、今後、どのような入札で業者を決められるのでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

山田課長。

○総務課長（山田隆貴君） 業者選定のほう、またさせていただきまして、こちらのほう、入札、もしくは、ちょっと随契、日にちによっては随契という形になるかもしれないんですけれども、そちらのほうをさせていただきたいと思います。

あと、先ほど人件費とかの高騰とかのありましたけども、一応、人件費が高騰しているということで、やっている内容につきましては、ポスターの設置、ポスター掲示場の設置・撤去、あと、破損とか、風で破損することもありますので、そういった巡回等もありますので、そういったことで人手がどうしてもかかってしまうため人件費に影響が出ているということです。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 主な新規予定事業が分かりやすいと思うんですけど、2番目の職員の共済組合負担金についてですけども、これ、増額分が2,858万3,000円ということで、ただ、この中身が35人学級と特別支援級の指導、それと、会計年度任用職員、共済移行と書いてあるんですが、それぞれの内訳ってというのがどれぐらいなのか、お願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 共済組合負担金に関しましては、そのほとんどが令和4年10月から変更となります。現在、協会けんぽ、社会保険に加入している会計年度、再任用短時間職員の医療保険制度の変更によるもので、そちらが共済組合への加入となりますので、その金額が2,800万円の増額と見込んでおります。

終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 それぞれ、これ、幾らずつかというのは分からないのでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 市費教員分の共済組合の金額ですが……。すみません、後ほど数字はお答えします、すみません。

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今の関連はちょっと避けたほうがいいかな。ちょっと調べてみえるので、ほかので質問しますけれども、41ページをお願いします。陶芸の館の使用料が18万3,000円、前年と同額で入っております。陶芸の館の正面、入った部分は、公園管理をする事業者に貸し付けるということですが、その貸付け、当然有料でやってみえると思うんですが、それはどこに上がっておるのでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） この款かな。10款、10款じゃない。

○ごとう 学委員 歳入。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 歳入も10款のところの歳入ですね。

（事業課の歳入ですよ、これの声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） 10款で質疑をお願いしたいと思います。

○ごとう 学委員 事業課の歳入ですね、分かりました。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほか、ございませんか。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 先ほど、林委員の御質問の市費教員負担分の共済費ですが、9人分で約1,600万円見込んでおります。

終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 今の共済の関係ですけれども、会計年度任用職員等が対象になるということですが、条件、勤務日とか時間とかというのが多分共済組合に入れる条件としてあるだろうと思いますのでその条件と、それから、その会計年度任用職員で何人の職員がこの共済組合に加入できるようになるのか、その点、お願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 条件としては、現在、社会保険に加入しているというイメージで、勤務時間が週に20時間以上、あとは、雇用期間が今までですと1年という縛り

があったんですが、2か月以上の勤務の契約であれば、今後、10月以降は対象になります。
あと、見込数ですが、345人を見込んでおります。

終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 27ページの都市計画税の関係ですが、これも後の款で聞いたほうがいいのちよっと分かりませんが、都市計画税、目的税で都市計画事業に充てるということで使途が決まっているわけですが、この6億8,400万ほどですか、がどこに充当されているのかということは、都市計画の予算で聞いたほうがいいかな。

○予算特別委員長（清水義昭議員） いや、いいですよ。

答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 都市計画税がどこに当たっているかということなんですけども、決算で入出が確定したときに、決して過充当でないということを御報告させてもらっておりますので、税や事業費とか特定財源が確定してない予算段階、見込み段階のものはそういったものはちょっとありませんので、ちょっとお答えができません。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 毎年、ここ、資料も出していただけないんですけども、予算段階でも、目的税なので過充当になっていないかどうかは当然確認する必要があると思うんですよ。それが過充当になっていないかどうかということを確認した資料も作ってない。ひょっとしたら、これ、過充当になっているかもしれないけど、これだけ都市計画税取っちゃうという、そういうことなんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） ちょっと、今、お答えできるのは、決算時に御報告した事業に充当させていただくということしかちょっとお答えができません。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書の127ページの真ん中よりちょっと上の電算関係委託料で、これ、たしかこの中にコンビニ発行の交付事業とあると思うんですけども、ほかにもたし

か幾つかあると思うんですけども、どういった内容の電算関係委託になるのかをお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

杉浦課長。

○市民課長（杉浦由季君） こちらの電算関係委託料の中に委員がおっしゃいましたコンビニ証明書発行交付事業、そして、戸籍総合システム更新事業、マイナンバー交付予約受付事業、あと、戸籍法改正に伴うシステムの改修、あと、デジタル手続法施行に伴う改修が含まれております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 その戸籍のシステム更新とかは具体的にどういうふうになるのか、市民への影響等は何かあるのかどうか、お願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

杉浦課長。

○市民課長（杉浦由季君） 今回の総合システムの更新なんですけれども、リース満了による更新になります。

そして、今回から……。今までは自庁サーバーでした。更新からクラウド方式へ移行する予定でおります。

以上です。

あと、市民への影響は特にございません。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 歳入の49ページをお願いします。真ん中より少し上の辺りの重層的支援体制事業交付金ということで9,800万、大変大きな金が入って……。

（民生費の声あり）

○ごとう 学委員 これは民生費で聞いたほうがいいですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 3款でお願いします。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 83ページ、一番上の競馬事業収益配分金ですけれども、4,800万入ってくるということで大変いいことですけれども、豊明の配分率と、それから、これ、入ってくるのは、この交付税の歳入のほうに算入されるのか、されないのか、その辺も併せてお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 豊明の配分率は28分の4になります。交付税の算入のほうは、算入はされません。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 113ページの真ん中辺りの巡回バスの負担金なんですけども、あと、乗合交通負担金についてちょっとお聞きしたいんですが、まず、この巡回バスのほうが増額になってる理由、お願いします。

それから、乗合交通負担金も少しだけ微増ですけども、これ、協賛が増えると減る方向なのかなと思うんですけども、そういった取組とかはされないんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） まず、1点目の循環バスの運行負担金の増額につきましては、これは主に運賃収入を幾ら見込むかということによって変わりますので、昨年度と比べまして今回は200万ほど、ちょっと利用者が減ってる関係で収入を低くしておりますので、昨年と比べて増額の予算となっております。

それから、その下の乗合交通の関係でございますが、こちらも同様に運賃収入とか、あるいは協賛金の控除、こういったことで若干負担金の変動する形になっておりますので、単純に、そのちょっとした計算によって数万円程度変わってるという状況で、内容とか計算の仕方については同様の内容となっております。

終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今の関連ですけれども、負担金、運賃収入が低く見込んであるということで、これ、債務負担行為の設定もあるかと思うんですけども、この負担金の上限というのは設定はあるんでしょうか。この運賃収入の少なれば負担金が増えるというのは

分かるんですけども、その上限。極端な話、運賃収入が、もうあり得ないんですけど、限りなくゼロに近い場合には負担金がすごく増えてくわけですが、その上限というのは、あるんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） こちら、プロポーザルの中で3年間、循環バスの負担金につきましては3年間の上限額、提案を受けておりますので、その範囲の中で行うというふうに予定しております。

終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 85ページ、お願いします。上から3つ目の雇用保険の掛金の負担金ですけど、これ、倍増しております。先ほどの共済と関係があるかとも思いますけれども、この負担率が引き上げられたということですから、その理由と、どれだけ上がったのか、それから、職員何人分がこれに該当するのかということをお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 委員長、すみません、最初の質問を、申し訳ありません、もう一度お願いできますか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ごとう委員、もう一度お願いします。

○ごとう 学委員 今回、負担率が上がったという説明でしたので、負担率がどのように上がったかということと、それから、今回、この上がることになった、ほぼ倍増ですので、負担金が、その理由と職員何人分かということ併せてお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 負担率がどのように変わったかということです。

まず、事業主負担分のほうでお話しさせていただきますと、現在、0.6%の負担率が4月からは0.65%、また、10月からは0.85%になるという見込みであります。こちら、歳入の場合ですと、被保険者の方の掛金を頂いてるほうですので、そちらの負担金率ですと、現在0.3%、4月からも同額で0.3%、10月以降は0.5%の見込みということで、まだ決定ではありませんので若干変更があるかと思いますが、そのような変更になっております。それを見込んでの歳入での組み方の入の負担金の掛金になっておりますので、金額としまして

は、増額の分を約220万円というふうで見込んでおります。

対象人数、雇用保険の対象人数につきましては……。すみません、雇用保険の対象人数につきましては、後ほど、すみません、お答えします。すみません、ちょっと資料がすぐに出なかったので申し訳ないです、後ほどすぐにお答えします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、ほかの質疑、ある方。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 125ページをお願いします。125ページの電算関係委託料、一番上の電算関係委託料で、これも何か先ほどの質問と同じようなことかもしれませんけど、これ、新規臨時の説明欄を見ると共通化とか統一化というようなことですが、これも少し分かるように御説明をお願いしたいと思います。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 先ほどお伝えしたように全部で3件あります。1件目が、軽自動車税の関係手続の電子化となります。簡単に言うと、軽自動車検査協会が納税情報を得るために、軽自動車税納税システムという国の外郭団体がつくったシステムにアクセスすることができるようになって、市の基幹系の税収納のシステムから納税情報を飛ばすというふうなシステム改修でございます。それが1点。

2点目が地方税共通納税システム。現在、電子納付をするために、法人市民税とか市県民税の特別徴収とかについては行っておるんですが、これを固定資産税とか都市計画税、軽自動車税の種別割、これまでに税目を拡大します。それと、QRコードを当初の納付書とか督促状に印刷をして、QRコードを読み取って納付をすることができるようにします。それについての基幹系の税収納のシステム改修。

あと、地方税共通納税システムの税目の拡大。先ほど言った固定資産税等に拡大していくんですけども、それについて総合収納システム、歳入システムについても、その拡大に伴ってその総合収納システムのシステム改修を行います。それが3点目。

以上でございます。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 馬場課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 先ほどのごとう委員の質問でお答えできなかった部分です。雇用保険の見込みは352名を見込んでおります。雇用保険の率が上がる理由につきましては、雇用保険の中には失業手当などの失業給付も入っておりまして、そちらの財源が枯渇しているため、財源の引上げを考えているということです。

終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） これにて、2款 総務費の質疑を終わります。

ここで、理事者側の説明者の入替えのために10分間休憩といたします。

午後1時42分休憩

午後1時52分再開

○予算特別委員長（清水義昭議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、3款 民生費について、順次説明を願います。

近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） それでは、令和4年度一般会計当初予算の社会福祉課所管分につきまして御説明いたします。

初めに、歳出の主な新規増加事業について御説明いたしますので、予算書140、141ページをお開きください。

141ページ中段、右側説明欄中ほど、1目 社会福祉総務費、福祉推進事業、市制50周年記念市民ポッチャ大会開催事業委託料127万9,000円につきましては、ポッチャを通じた地域交流、地域づくりを図る機会として大会を開催いたします。

また、その下、地域共生社会推進事業委託料800万円につきましては、重層的支援体制整備事業の一環といたしまして、障がい、子育て、介護、生活困窮などの地域課題の複雑化、複合化に対応するために横断的な調整を図り、地域づくりを進めるものです。

続きまして、150、151ページをお開きください。

151ページ下段、3目 心身障害者福祉費、心身障害児者扶助事業、総額17億7,973万円と、前年比5億5,637万円増額いたします。これは主に、右側説明欄中ほど、訓練等給付費、介護給付費の増額及び機構改革により心身障がい児通所・居宅サービス事業費が移行したことによるものです。

続きまして、162、163ページをお開きください。

1目 生活保護総務費、生活保護事業、総額8,141万円と、昨年度比1,134万円増額いたします。これは主に、1ページおめくりいただきまして、説明欄の上から5行目、危機管理監視業務229万2,000円と、下から3分の1辺りにございます生活困窮者緊急生活支援事業委託料1,919万3,000円、その下、包括的就労推進事業642万5,000円の増加によるものです。緊急生活支援事業、まごころサポート便は、第4弾に当たります。また、債務負担行為でもお認めいただいております包括的就労推進事業は、ひきこもりや障がいの比較的軽

い方、短時間の就労を希望される方などの就労相談、働く場の開拓、マッチングなどの就労推進事業を行うものになります。

続きまして、主な歳入の動きについて御説明いたします。

44ページ、45ページをお開きください。

45ページ下段、心身障害者福祉費負担金、その下の障害児入所給付費等国庫負担金は、心身障害児者扶助事業、心身障がい児通所・居宅サービス事業費の2分の1でございます。機構改革に伴い、児童福祉費負担金から移行したものとなります。

続きまして、56、57ページをお開きください。

57ページ上から2段目、県負担金の心身障害者福祉費負担金、障害児入所給付費等県費負担金も同じく心身障がい児通所・居宅サービス事業費の4分の1で、こちらも同様でございます。

また、少しお戻りいただきまして、48ページ、49ページをお開きください。

49ページ上から3段目、国庫補助金の社会福祉費補助金、重層的支援体制整備事業交付金につきましては、関連する事業の補助を一本化して受けるものとなり、9,851万9,000円となっています。

この関連で、60ページ、61ページをお開きください。

61ページ最上段、県補助金の社会福祉費補助金、重層的支援体制整備事業交付金も同様で、3,374万7,000円となります。

続きまして、78、79ページをお開きください。

79ページ上段、福祉基金繰入金2億900万円のうち、1,900万円は、生活困窮者緊急生活支援事業に充てるものです。

以上となります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 伊藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） それでは、保険医療課所管分の歳出から御説明をさせていただきますので、142、143ページを御覧いただきます。

右ページの下段、3款1項1目 社会福祉総務費の国民健康保険特別会計繰出事業でございます。

説明欄でございます。3つ目の未就学児均等割保険税繰出金は、法改正により令和4年度から新規に導入されるものでございます。

一番下のその他国民健康保険特別会計繰出金は、前年度より3,700万円余りの減額としております。ただし、繰出金全体では前年度とほぼ同額という形になっております。

続いて、152、153ページをお願いいたします。

最下段の4目 福祉医療費でございます。前年度より1億1,000万円ほどの増額でございます。これは、主に令和4年4月の機構改革に伴う事務移管によりまして、1ページおめくりをいただきまして、おめくりをいただいた説明欄、上から6つ目の自立支援医療費及び、この業務に従事する会計年度職員1名の報酬などが心身障害者福祉費から移行したことによるものでございます。また、福祉医療助成費につきましても、実績から前年度より増額をさせていただいているというものでございます。

続いて、5目の後期高齢者医療費でございます。後期高齢者医療費は、前年度より7,500万円ほどの増額でございます。主に、説明欄の1つ目、後期高齢者医療療養給付費負担金と、一番下、保険基盤安定繰出金の増額によるものでございます。いずれも加入者数の増加からの増額を見込むものでございます。

続きまして、歳入の御説明をさせていただきます。

44、45ページを御覧いただきたいと思っております。44、45ページでございます。

14款の1項1目 民生費国庫負担金、右ページ、1節 心身障害者福祉費負担金の説明欄上から2つ目、障害者医療費国庫負担金は、自立支援医療費等の国負担分でございます。

1枚おめくりをいただきまして、5節 保険基盤安定負担金は、国保特別会計へ繰り出す低所得者の影響分及び未就学児均等割軽減分に対する国の負担分で、前年度より約1,000万円の増額見込みとなります。

続いて、56、57ページをお開きいただきます。

56、57ページの15款1項1目 民生費県負担金、右ページ、2節、障害者医療費負担金の説明欄、障害者医療費負担金は、自立支援医療費等の県負担分となります。

最下段の6節 保険基盤安定負担金は、国保の低所得者影響分及び未就学児均等割軽減分の繰出しに対する県負担分でございます。前年度より約1,300万円の増を見込みます。

続いて、60ページ、61ページをお願いいたします。60ページ、61ページでございます。

右ページ最下段から次のページにかけての4節 福祉医療費補助金でございます。障害者医療費などの福祉医療助成費の2分の1相当額が県から助成されるものでございます。前年度と比較しまして、障害者医療費と後期高齢者福祉医療費は増額、子ども医療費と母子家庭等医療費は減額をそれぞれ見込んでおります。

以上で保険医療課所管の説明を終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 浅井健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） それでは、健康長寿課所管分について御説明をいたします。

歳出の主なものについて御説明させていただきます。

145ページ、146ページをお願いします。すみません、144、145でした、すみませんでした。

1 老人福祉事業、説明欄下から2項目めになります。介護施設等整備事業費補助金は、地域密着型サービスの施設整備費等の補助金について計上したものでございます。今年度の12月にお認めいただきました債務負担行為補正の介護施設整備のほか、介護老人福祉施設の多床室のプライバシー保護のための改修事業を全額県費の補助により予定をしております。

その下になります、共同研究事業負担金11万1,000円でございます。大学病院及び電力会社等のフレイル検知への予防改善プログラムの研究に関する協定を締結したことから、水道の利用データ取得のためのメーター交換費用の一部を負担するものでございます。

中段になります、3 老人憩いの家管理事業は452万1,000円の減額としております。令和4年度から憩いの家を地域への譲渡または解体することに伴いまして、継続するAEDの借上料及び登記などに伴う費用のみを計上しております。

147ページをお願いいたします。

5 老人福祉事務事業は261万1,000円の増額でございます。これは、主に2年に1回実施しております避難行動要支援者名簿の更新に係る電算委託料及び郵送料の増額でございます。

その2段下になります、7 地域介護予防活動支援事業、その下、8 地域包括支援体制事業、それから、その下から149ページにかけてでございます、生活支援体制整備事業は、重層的支援体制整備に伴いまして介護保険特別会計から一般会計のほうに移行した事業でございます。

おめくりいただきまして、149ページの2段目になります。

10 介護保険特別会計繰出事業は175万5,000円の減額となっております。これは、介護給付費の増に伴う市町村負担分の増額と、先ほどの重層的支援体制に係る一般会計への事業移管による減額による相殺によるものでございます。

続きまして、歳入について御説明をいたしますので、60、61ページをお願いいたします。

表の2段目になります。2項2目 民生費県補助金、右ページ、2 老人福祉費補助金、説明欄の一番下になります介護施設等整備事業費補助金は、歳出で説明いたしました地域密着サービスの施設等の整備に係る県の補助金となります。

78、79ページをお願いいたします。

18款2項1目 介護保険特別会計繰入金は、歳出で御説明いたしました重層的支援体制整備に関し、介護保険特別会計から移行した3つの事業の財源として、65歳以上の保険料

及び40歳から65歳未満の保険料である支払基金交付金について、それぞれの事業相当分を介護保険特別会計から繰り入れるものでございます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 川原子育て支援課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） それでは、子育て支援課所管分につきまして、歳出より御説明いたします。

予算書の156、157ページを御覧ください。

3款2項1目2 児童館等管理運営事業、前年比1億3,797万3,000円の減額につきましては、主に機構改革により児童クラブ及び勤労会館の所管変更に伴うものです。

その下の3 児童福祉事務事業、前年比3億4,302万1,000円の減額です。こちらにつきましては、サービス事業の移管に伴うものです。主なものにつきまして、変更点につきまして、中段より上にあります……。

すみません、158、159ページを御覧ください、申し訳ないです。

説明欄の中段より上辺りです。測量等委託料106万2,000円は、どんぐり学園の解体のため、用地測量業務及び登記事務を委託するものです。

その下の児童発達支援センター事業委託料8,564万円は、4月より共生交流プラザ内に児童の発達支援の中核施設として事業を開始するに当たり、業務委託するものです。

続きまして、歳入の御説明をいたします。いずれも歳出で御説明いたしました児童発達支援センター事業の歳入についての説明になります。

36、37ページを御覧ください。

12款1項1目2 児童福祉費負担金。

説明欄を御覧ください。

一番下、児童発達支援センター利用者負担金33万1,000円は、給付費に係ります利用者の一部負担金です。

44、45ページを御覧ください。

14款1項1目1 心身障害者福祉費負担金。説明欄の一番下、障害児入所給付費等国庫負担金と、続きまして、56、57ページを御覧ください。

15款1項1目2 心身障害者福祉費負担金。説明欄の一番下、障害児入所給付費等県費負担金は、児童発達支援センター事業に係る給付について、国と県の負担金で、それぞれ2分の1、4分の1、充当しております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 二宮こども保育課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） それでは、こども保育課所管分のものについて説明をさせていただきます。

歳出から御説明いたしますので、予算書は、160、161ページを御覧ください。

3款2項2目2 保育事業は、前年度比較において1,464万9,000円の減額となっております。

下から8段目、医療的ケア児保育委託料562万円は、医療的ケア児の受入れ体制を保育園で行うためのものです。

162、163ページを御覧ください。

4段目、民間保育所等運営費補助金は、前年度より2,079万6,000円の増加です。こちらは、新民間園が1園増加すること、そして、既存の保育園が事業項目で保育の構築、保育の質を確保するために事業の増加になったためです。

8段目、認可保育所等整備補助金は、前年度より2億1,924万2,000円の減額です。令和3年度は、令和4年4月開所の民間保育所の整備補助金がありました。

10段目、施設型・地域型保育給付費1億5,689万6,000円の増額。こちら、主な要因は、4月から民間保育園が1園開設されるためです。

下から3段目、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業費補助金1,710万6,000円は、令和4年4月から9月分の民間保育園及び地域型保育事業所と市内11園分の処遇改善分です。

続きまして、歳入の主なものを説明させていただきます。

予算書47ページを御覧ください。

上段、14款1項3 保育園費負担金、子どものための教育・保育給付費国庫負担金は前年度より6,393万8,000円の増額、また、予算書57ページの施設型教育・保育給付費等県費負担金は前年度より3,196万9,000円の増額です。これは、歳出で説明しました施設型・地域型保育給付費の増額に伴うものです。

予算書49ページを御覧ください。

14款2項2 民生費国庫補助金、保育園費補助金、保育対策総合支援事業費補助金、前年度より1,117万3,000円の増額になります。こちらは、先ほど歳出で説明した保育所の各補助事業に対する補助になります。

54ページを御覧ください。

14款4項2目 民生費国庫交付金、2 保育園費交付金、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例交付金1,710万6,000円は、先ほど歳出で説明したものに対して10分の10の補助になります。

次に、65ページを御覧ください。

上段、15款2項 民生費県補助金、保育対策総合支援事業費。こちらは、831万2,000円が前年度より増額になってます。主な要因は、医療的ケア児保育支援事業に対する補助4分の3が含まれております。

82、83ページを御覧ください。

20款5項3 雑入、保育園給食費徴収金、保育園給食費実費徴収金につきましては、3歳以上の副食費及び主食代の徴収分になります。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 説明は終わりました。

3款 民生費の質疑に入ります。

事前に質疑の通告をされた委員の方から質疑を願います。

通告された質疑を行う方、挙手を願います。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の157ページの児童福祉事務事業、家庭相談員報酬572万円余についてですけれども、こちら、いつも決算で相談件数が非常に伸びているんですけど減額になっております。これは、どこで、その減額の理由と、どこでどういうふうにフォローされるのでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） こちらの家庭相談員報酬なんですが、家庭相談員の人件費だけではなく、保育所等訪問支援事業の職員もこちらのほうの業務になっております。その業務につきましては、令和4年度より児童発達支援センターのほうの業務に移行しますので、ということになります。

以上です、すみません。

○予算特別委員長（清水義昭議員） いいですか。

ただいまの件について、ほかに質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 この家庭児童相談室が、たしか令和4年度から拡充されて、子ども家庭支援拠点にするというようなことだったと思うんですけども、これ、そういうふうになされていてもこの減額で大丈夫なのか、児童発達支援センターと含めてということなのか、その辺りの説明をお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 子ども家庭総合拠点につきましては、人員配置的に家庭相談員の3名、常勤の者という形で、配置はきちっとされております。

令和3年度につきましては、児童発達支援センターの準備ということで1日日付を設けておりますが、純然たるこの減額につきましては、保育所等訪問支援事業にかかっているものがほぼ100%に近い金額になっておりますので、体制については何も問題がございません。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） この件について、ほかに質疑ございますか。

（ありませんの声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、この件については終了しまして、次に移ります。

事前に質疑の通告された委員の方、質疑のある方、挙手をお願いします。

宮本委員。

○宮本英彦委員 予算概要の22ページの地域共生社会推進事業で800万円、これの内容を読みますと、いわゆる重層的支援体制整備により複雑化する地域住民の生活課題に対応しますということで、重層的支援体制事業ということでもありますけれど、まず、この重層的云々かんぬんというのは、令和2年6月の社会福祉法の改正に基づいた取組という理解でいいかどうか、まず最初、それをお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 委員の御指摘のとおりです。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 そういう法改正に基づいた取組ということで、あと、具体的に、その改正の法律、読みますと、相談支援体制、あるいは参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業という、こういうことが書いてあるんですけど、先ほどの概要の説明にも相談支援や地域づくりということが書いてあります。これ、具体的にこの推進事業、具体的な事業というところはどういうのがあるんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 重層的支援体制整備事業につきましては、先ほど委員のほうからもお話しいただきましたように、従来の子どもですとか障がい、介護、生活困窮といった分野の枠を超えて包括的な支援と、地域住民等による地域福祉の推進を包括的

に図っていく取組となっています。こちらの中には、事業を実施するに当たり国から必須とされている要件が、先ほどの相談支援と参加支援、地域づくりに向けた支援となっております。

相談支援と地域づくりに向けた支援というのは、既の実施している事業が該当となります。まず、相談支援につきましては地域包括支援センター、それから、子育て分野の利用者支援事業、そして、障がい分野の基幹障害者相談支援事業、そして、生活困窮分野の困窮者相談支援よりそいなどがそれに該当いたします。

また、地域づくりに関しましては、子育て分野の子育て支援拠点の整備、それから、障がい分野に関しては地域活動支援センター、そして、高齢者につきましては地域サロン等がそれに該当いたします。

また、参加支援につきましては、個別の困難な事例を必要な支援ですとか居場所、それから、役割にマッチングさせる事業ですとか、実際の受皿となるような事業が該当いたしますので、既の実施している事業の中では社協の補助事業の中の、例えば支え合いのまちづくり事業、これは予算等では今回重層の中には含んでおりませんが、そういった事業、それから、高齢者分野の生活支援コーディネーターなどが入ります。また、新年度予算計上しましたものにつきましては、包括的就労推進事業などがそれと当たります。

ですが、重層的支援体制整備事業におきましては、それを分野の枠を超えて、地域や関係機関を巻き込んで包括的に横串を刺して支援していくことが求められておりますので、新たにその機能を強化するためとして地域共生社会推進事業を上げております。

こうした一連の取組に対します国、県補助の縛りも減らしまして、弾力的に運用できるよう一本化をいたしまして、交付金のほうをまとめております。そうした財政的な整備に関しまして、整備事業の中の一環として見られております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 早くてよく分かりませんが。

要するに、今現在も取り組んでる子どもの関係、介護、障がい、高齢者の関係の各種事業を一括して、その取組という……。その一環が、例えばさっきの、この予算書で147のところ、地域介護とか地域包括支援体制という予算がここへ集まってきたというのも、その一環という理解でよろしいですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） おっしゃるとおりでございます。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、ここの概要にある、22ページの上にある800万というのは、これ、単純に読みますと、この重層的支援体制が800万円かなという、こういう意味じゃないんですね。この800万は何でしょうか、これ。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 重層的支援体制整備事業、繰り返しになりますが、この事業につきましては、それぞれの分野が持っている困難なケースの相談と、その方たちを地域で受け止めるための地域づくり、そして、それを、困難なケースを専門職だけじゃなくて、地域のほうで受け止めるようにコーディネートすることを分野を超えて進めることがこの事業の本旨となっております。ですので、それに合わせて、今まで縦割りだった仕組みを横断的横串を通すために、円滑な調整だとか、あるいは、地域のほうでもっと受皿づくり、あるいは、地域につなげるための支援を強化することが必要になってまいります。そのために、現状では不足している事業を盛り込んだものが地域共生社会の推進事業800万円分となっております。

以上です。

（もう少し具体的に800万円を説明してくださいの声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） 近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 800万の積算根拠につきましては、主に人件費と事業費を考えております。社会福祉協議会への委託による実施を予定しておりまして、90%程度を人件費と見込みまして、正規職員程度と臨時職員の2名分を盛り込んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 800万円は社協への委託金という理解でよろしいですね。

（はいの声あり）

○宮本英彦委員 それだけで、答え、よかったですけど。

これ、以上でいいです。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁は要らないですか。

（いいですの声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） いいですか。

では、この件に関して、通告されてない方で質疑のある方、挙手をお願いします。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 まず、確認というかお聞きしたいのが、実際、そういったコーディネートの方が正規職員と臨時職員でいらっしゃるということなんですけども、どういった方が担うのか、資格等、何かあるんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 資格につきましては、社会福祉士とか持っていらっしゃることは望ましいですが、今回の事業につきましては、専門職が専門的に支援するだけではなくて、地域の中で普通に暮らせるようにコーディネートすることが求められておりますので、例えば地域社会でNPOだとか、あるいは地域活動などされている方、そういった経験を持った方が適切と考えております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかに、この内容でございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 この重層的支援体制の財源なんですけど、49ページの歳入で、この重層的支援体制整備事業交付金で6種類出てるんですけども、これ、それぞれの事業に充てられているのか、お願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 49ページの国庫につきましては、それぞれ補助割合に該当する事業を予算書のページ数と併せて申し上げていきます。

まず、100分の20、147ページの一般介護予防事業がこれに該当いたします。

続きまして、3分の1でございます。こちらは、157ページの子育て関連でございます。説明欄のほうの地域子育て……。説明欄のほうはちょっと分散しておりますが、地域子育て支援拠点事業などがそれに該当いたします。

100分の38.5でございます。こちらは147ページ、高齢分野におきまして総合相談事業、それから、生活支援体制整備事業がこれに当たります。

続きまして、2分の1でございます。こちらは149ページ、基幹障害者相談支援センター、障がい分野でございます。

それから、3分の2、利用者支援事業、こちらは、147ページの子育て支援関係の人員費に主に当たっております。

続きまして、4分の3でございます。こちらは165ページ、生活困窮に関する分野でございます。包括的就労推進事業、それから、生活困窮者自立支援事業、そして、先ほどの地

域共生社会推進事業が141ページということで、分野を超えた全体的な事業ということで当たっております。

また、こちらにつきましては、61ページの歳入のほうの県費につきましてもございます。そちらも説明をさせていただきます。

61ページ、県費でございます。

100分の12.5、一般介護予防事業、高齢分野でございます。こちらは、147ページ、先ほども御説明いたしました147ページが当たります。

そして、100分の19.25、こちらと同じく147ページの総合相談事業と生活支援体制整備事業。

続きまして、6分の1、子育て分野になります。171ページの利用者支援事業関係ということで、人件費関係に当たっております。

そして、4分の1が障がい分野で、149ページの基幹障害者相談支援センター、そして、3分の1が157ページの地域子育て支援拠点事業の人件費等に当たっております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） この内容について、ほかにもございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今の49ページと61ページ、これ、両方合わせると1億3,000万ぐらいの膨大な金額になるわけですがけれども、要するに、この額のうちのどれだけが今回新規に国あるいは県から入ってくることになるのかということと、それから、市費でどれだけその持ち出しをすることになったのか、従来よりも持ち出しすることになったのかということについてお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 今回新たにということに関しましては、重層的支援体制整備事業をやるに当たって新たに立ち上げた事業につきましては、先ほどの共生社会推進事業だけになります。ですので、国庫のほうで5,625万円となります。

なお、それ以外の既存の事業に関しましては、従来の枠組みで補助を受けていたものとはほぼ同額の補助額が充てられるということになっておりますので、従前からの変更はございません。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 新しく増えたのは、この800万の先ほどの地域共生社会云々という、こ

れただけだということだったんですけど、5,625万円というのはどういう、何の数字ですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 地域共生社会推進事業の委託に関しましては、負担割合が150万分は2分の1、650万分は4分の3となっておりますので、それを計算した形で562万5,000円となっております。

以上です。

（桁が違うの声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） 金額をもう一度お願いします。

（桁が違っておったわけねの声あり）

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 562万5,000円となります。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） この内容で、ほかにございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 要するに、先ほども言いましたように、1億3,000万、これだけで見ると歳入がぼんと増えたように見えるんですけど、実際にこの重層的云々のこの事業で幾ら今までよりも入ってくるようになったんですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） こちらの、要は、歳入のほうの枠組みを動かしただけになりますので、この事業で新たに入ったものというのは、先ほどから申し上げております地域共生社会推進事業の562万5,000円になります。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 入ってくるのはそういうことで、市のほうでそれに対して新たにつけた予算というのは、先ほどの562万5,000円を引いた額ということなんではないでしょうか、それだけなんではないでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） そのとおりです。

○予算特別委員長（清水義昭議員） この内容で、ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 先ほどの地域の受皿づくりということをお聞きしたんですけれども、具体的に、例えばさっきNPOとかいう声があったんですけれども、ほかには何かどんな受皿をつくるのか、あるのか、お願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 豊明市には、既に社協補助事業の支え合いのまちづくりということで地域にサロンが56か所ございます。ですが、主に高齢者向けのサロンが非常に多くて、もう少しこうした受皿を多様化させ多数増やしていくことで、さらに、例えばひきこもりの方とか障がいの方とか、いろんな方が地域での役割がつけられるように、あるいは居場所ができるような支援をつくっていきたいと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 じゃ、56か所のサロンとは別に新たにまたつくるということだったら、何か所ぐらいを予定されてるんでしょうか、お願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 具体的には、まだそこまでは想定しておりませんが、逆に、増えなくとも受け入れる側の受入れ幅が広がるのでもいいかとは考えております。

また、今後進めながら、より一層高齢化、そして少子化が進んでいく中で、必要なだけ地域の中で開発を進めていきたいと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） この内容について、ほかに質疑のある方。

（ありませんの声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） じゃ、この質疑、この内容を終了して、次に移ります。

通告された質疑を行う方、挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書の165ページの下の方、真ん中より少し下の生活困窮者緊急生活支援事業委託ですけれども、この中身、世帯数であったりだとか回数、期間。前年の予算よりも増額しておりますので、今、現状、その申込みの世帯数が増えているのか、どれぐらい増えているのか、お願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） まず、積算の根拠でございます。委託料のうち、食料ですとか実際の物資に関しましては1,645万2,000円、社協に関しましては、委託料といたしまして273万9,000円を見込んでおります。

今回の第4弾となります事業につきましては、6月から8月、10月、12月というふうにおよそ半年間にわたって2か月に1回のペースで実施することを予定しております。現在、3回目のほうを今年度の補正予算でもお認めいただきまして、12月から3月のほうで実施してきております。

対象者世帯を820世帯ほどで、実際に申込みが、まだ、今、実施している途中でございますが、700世帯ほどということで、85%以上のお申込みをいただいている状況になります。

来年度につきましても、対象世帯につきましては、主に独り親世帯ですとか緊急小口資金の貸付けのうち、子育て世帯ですとか、あと、母子・父子家庭医療費支給世帯等を想定しております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） いいですか。

ほかに、この内容について質疑のある方。

（ありませんの声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、この内容を終了して、次に移ります。

事前に通告されてる方で質疑のある方、挙手を願います。

宮本委員。

○宮本英彦委員 概要の23ページの保育士・幼稚園教諭の処遇改善の2,607万円の事業費、この件でお伺いします。

これは、この前の補正予算でも出ておりますけれど、あれと基本的には一緒だと思いますけれど、まず、それと同じかどうか、まずお伺いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） 基本的には一緒です。基準額が変わることと、あと、月数が変わること、あと、対象になる施設が1園民間が増えますので、そこが増えるということが補正とは変わります。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 それでは、お伺いします。この前の補正予算の質疑の中では、この引上

げは事業者が判断するという回答でしたが、内閣府が出してる資料を読みますと、上げが3%、月額でおよそ9,000円程度というパーセントが出てるんですけど、この内閣府が出されてる金額、パーセントは、基本的には、それはそれとして横へ置いとけばいいというようなもんなんじゃないでしょうか。引上げ額は、あくまでも事業者が判断するという事で、そういう解釈で補助金を出されるという趣旨でしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） 今回、3%引き上げるということで、これをこの今回、各施設に出す補助金を資本にして、各一人一人に賃金の引上げを行う。ただ、お一人一人に全ての方が9,000円、3%上げるというふうではなくて、その事業者が、ある方には1万円、ある方には3,000円というように各事業者がそれぞれを、その補助金を100パー原資として使うということになります。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、平均でおよそ3パー、あるいは、9,000円という、そういうような目安での補助金を交付するという理解でよろしいですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） 委員のおっしゃるとおりです。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、その補助金というのは、基本的には、その引上げに全額使われたかどうかという、そこまでは確認はするんでしょうか、しないんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） 保育園のほうもですが、申請書をまず出していただき、最終的には実績報告で出していただきます。1人ずつお幾らというふうに頂く予定です。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 分かりました。

あと、対象の保育園とか幼稚園とかの数、施設の数。対象者の人数はいいですけど、施

設の数だけ教えてもらえますか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） 市内の保育所が5施設、民間の5施設、それから、小規模保育事業所が4施設、それから、事業所内保育事業所が1施設、こども園が1施設で、合計11施設になります。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） よろしいですか。

（いいですの声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、この内容に関して、関連の質疑のある方は挙手を願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 補助が入ってくるということなんですけれども、何か聞くところによると、10月までとかというようなことも聞いておるんですけれども、これ、いつまで国は出してくれるのか、それから、その後どうなるのか、財源負担はどうなるのか、あるいはこの制度が続いていくのか、その辺についての、今、分かっていることを教えてください。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） 保育士・幼稚園のほうについてお答えしますと、9月までが交付金で来ますが、国からの情報提供によりますと、10月以降については、施設の運営に関する経費、給付費の中で引き続き賃上げ効果が継続できる仕組みが構築されると聞いております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（ありませんの声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、この内容については終了いたします。

通告されてる方の中で質疑を行う方は挙手を願います。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 161ページの保育事業のところですか。これ、資料の4の②でも保育園の定員、入園予定ということで資料提供があったんですけれども、これで見ますと、その定員に対する入園予定数ということで、待機児童はいないということではないでしょうか。皆さん、希望する園に入れるよという理解でよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） 国の待機児童、国の言う待機児童としてはゼロ名になります。ただ、本人が御希望する園が1園とかとなりますと、潜在的な待機児童は見えます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 どのぐらいいますか、潜在的に。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） まだ、今、集計中ですが、今のところ見込みでは55名ぐらいが潜在的待機児童となる予定です。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） よろしいですか。

（はいの声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、この件に関して、関連の質疑のある方、挙手を願います。

（ありませんの声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、この件については終了いたします。

通告されてる方、質疑のある方は挙手をお願いします。

宮本委員。

○宮本英彦委員 予算書159ページの子ども会補助金ですけれど、161万3,000円ということで例年より11万1,000円減額されております。これは、恐らく見直しをいただいた結果だろうということで評価をしておりますけれど、この積算根拠、変わったのかどうかを教えてください。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） このたびの補助金の見直しで、単子数で変動する積算根拠を変えました。基本的には、児童の自主性と社会性を高め、児童の健全育成及び福祉の増進を図るということで、積算根拠といたしましては、事業費145万円の4分の3を上限、そして、事務費として70万円の4分の3を上限とした積算根拠でこのたびの予算に計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 すみません、早過ぎて書けないんですが。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 事業費は145万円の4分の3を上限、事務費として70万円の4分の3を上限とした積算根拠となっております、すみませんでした。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 事務費が補助対象に入るとんですけれど、これは補助金の規約というか、規定からいって問題ないんですか。補助金の対象というのは、事業に対する補助金だと理解しておったんですけど、事務費も補助金の対象に入るとい、変えたという理解でよろしいですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 令和3年度までにつきましても、令和3年度は単子数掛けるというところなんですけども、この豊子連の活動が継続した活動にするためにはやはり事務事業もということで、令和3年度につきましても事務費も込めた形での事業の積算をしておりました。

ですので、繰り返しになりますが、この地域での子ども会の子どもの育成をということで、全体をということで継続した活動をするということで、事務費も必ず取りまとめだとか子どもたちへの育成だとかというところで必要というふうに判断をしております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、確認をさせていただきますけれど、例えばこの新型コロナ等で事業が全部なくなっても、事務費があるから補助金は減らないという理解でよろしいんですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 究極にはそのようになるとは思いますが、コロナ禍においてもできる事業をということで事業のほうは推進しておりますので、事業費に係るところで、事業の中止についてはもちろん減額させていただきますが、事務費については、かかったその事業の展開の中での、かかった費用の4分の3が上限ということなので、丸々ということではなく、実績を見ながら、計画を見ながら、補助金のほうを執行していき

たいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） いいですか。

（いいですの声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） この件に関して、関連の質疑のある方は挙手を願います。

（ありませんの声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） 分かりました。

ここで、会議の途中であります、午後2時46分に黙禱をささげたいと思いますので暫時休憩といたします。

午後2時42分休憩

午後2時54分再開

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

通告された質疑を行う方は挙手を願います。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の161ページの下のほうにあります医療的ケア児保育委託料、新規で上がっておりますが、これ、もうちょっと受入れ体制の詳細な説明をお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） 経管栄養や気管切開、人工呼吸器など、日常生活を営むために医療を要する状態にあるお子さんを受け入れるために、医療ケアを行うことができる看護師などの有資格者を事業所から派遣していただくものをこの経費として上げております。

具体的には、現在、お子さんが使ってる訪問看護ステーションと打合せをし、派遣をしていただければ、親御さんもお子さんも顔を知ってる職員さんを極力派遣していただけるような調整をしていきたいと。そのためには、事前に保育園、派遣先、本人、保護者の方と調整をしながら実施をしていく予定です。

施設については、現在、受け入れる施設としては、市立の青い鳥保育園を考えております。もちろん、今後、親御さんたちの御希望を聞きながら拡大ができればとは思っておりますが、現在のところは、青い鳥保育園を考えております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） よろしいですか。

この内容について、ほかに関連の質疑のある方、挙手を願います。

（ありませんの声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、この内容は終了して、次に移ります。

事前の質疑通告された委員の方、質疑のある方は挙手をお願いします。

宮本委員。

○宮本英彦委員 実施計画書の21ページに……、予算書はどこにあるかちょっと分からないんですけど、危機管理監視員配置事業で、生活保護等相談受付時の不当要求に対応するために危機管理監視員を配置するという説明書きがあるんですけど、予算が309万5,000円ついてます。ということは、生活保護相談受付時に不当な要求というのが、どれぐらいの頻度であるのでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） いいかな。質疑はそれでいいですか。

答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） まず、予算書につきましては、165ページの説明欄、上から5行目でございます。

年間、どの程度該当ケースがあるのかということですが、この危機管理監視員につきましては、生活保護だけではなく、全庁的な他課でも同様の対応が必要な場合の支援とか、技術的助言も含めて考えております。各種相談で常にそうした対応に陥りやすいケースというのは全庁的にも5件程度、もしくは、もっとあるかな、潜在的にはというふうに考えております。

近年、名古屋市ですとか近隣自治体でも、こういった警察OBの配置がされるようになってきております。その背景には、名古屋市の生活保護の職員が昨年度刺されたというような事件ですとか、全国的にもいろいろ発生する事件などを受けて予防的な対応を取るためにということで計上したものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 165ページの危機管理監視業務は229万2,000円なんですけど、実施計画書は309万5,000円で、あと、不足分はどこにあるんですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長(近藤有紀子君) 165ページの危機管理監視業務の下の期末手当ですとか、あと、その下のほうにございます任用職員費用弁償費とか、そういったものを含めた額となっております。

以上です。

○予算特別委員長(清水義昭議員) 宮本委員。

○宮本英彦委員 分かりました。

具体的に、こういう方は、どのような経歴の方を採用される予定なんでしょうか。

○予算特別委員長(清水義昭議員) 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長(近藤有紀子君) 警察OBになります。刑法ですとか不当要求に精通した現場経験者ということで、警部補程度の方を見込んでおります。

以上です。

○予算特別委員長(清水義昭議員) いいですか。

(はいの声あり)

○予算特別委員長(清水義昭議員) この件で、ほかに関連の質疑のある方、ございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 全庁的に対応するからということでしたけれども、勤務体制、週何日、何時間というのは、そういう体制はどのようになっておるのでしょうか。

○予算特別委員長(清水義昭議員) 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長(近藤有紀子君) 週5日、9時から5時になります。

以上です。

○予算特別委員長(清水義昭議員) ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほど、その全庁的にあるということでしたけれども、その件数がよく聞き取れなかったもので、全庁的で何件くらいあるのでしょうか。

○予算特別委員長(清水義昭議員) 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長(近藤有紀子君) 各種相談窓口等で常にそういった対応に至りやすいといったようなケースは、ヒアリングなども行いまして5件程度あるというふうに認識しております。ですが、新たに新規でいらっしゃるケースもいたりですとか、潜在的なケースはそれ以上にあると考えております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 すみません、その5件というのが、毎日5件あるという、そういう意味ですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 毎日ではなくて、常にいらっしゃるというわけではなくて、いついらっしゃるか分からないような状態で、そういった方がいらっしゃるという5件でございます。

（定期的の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） 近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） それと、家庭訪問等に出かけることも当然いろんな部署でございます。そういった際に、職員が1人では難しい場合などの同行なども含めて、日常的な業務として考えております。

また、新しい若い職員などは、そういった困難なケースへの対応なども非常に難しい事例がございますので、そういった技術的指導も含めて対応を考えているところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） いいですか。

ほかに、この内容で質疑のある方。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、この内容は終了して、次に移ります。

事前に通告された方の中で質疑を行う方、挙手をお願いします。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） ないですね。

では、通告された質疑は終わります。

通告なされていない内容について、質疑のある方は挙手を願います。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 予算書だと165ページ、概要の23ページなんですけども、包括的就労推進事業なんですけど、これ、ホームページを見たら委託先がJAWS、これの、この会社のその業務内容と、プロポーザルで2者から応募があったと思うんですけども、その点数の差がすごく開いているんですよね。片方は380点で、もう一方が292点と、この辺りのその

差がどうしてこんなに開いたのか、お願いいたします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） プロポーザルを2月に実施いたしました。その際、まず、優先選考事業者につきましては、居住支援事業、それから、生活困窮者の就労支援事業、障がい者支援の実績がある事業者でございます。

また、もう一方、もう一者、プロポーザルに参加した事業者につきましては、人材派遣業を営んで実施されているということで、ひきこもり支援に関して関心があるということで応募いただいております。

優先選考事業者につきましては、実際、豊明市で事業を実施していただける事業者ということで、地域的な状況もよく把握しておられ、また、他市町で実施しておられるそういった実績からも、本事業の趣旨をよく理解した提案だったということで点数差となっております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 具体的に、この100点ぐらいの差はどのようなことをついたのか、お願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） このプロポーザルに関しましては、審査委員5名でやっております。庁舎内の健康福祉部長と産業支援課長、そして、私、社会福祉課長とハローワークの職員、それから、県のひきこもり担当職員に御出席いただいて、外部委員からの意見もいただいた上で、それぞれ全ての項目において点差が優先選考事業者のほうが高かったということで、それだけの点差になったと考えております。

主に点差が開いた項目としては、具体的な提案ができていたかといった項目であったと認識しております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 その2つ上にひきこもりの対策推進事業っていうのがあるんですけども、これと関連があるのかということと、この事業は常設で1名がいるのかどうか、お願いいたします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） ひきこもり対策推進事業につきましては、4年、これで、平成30年から実施してきて4年間実施してまいりました。その取組の中で自立に向けた支援を行ってまいりましたが、なかなか就労といった自立へは難しく、その就労に向けたスモールステップの支援が必要だ、あるいは、もっと多様な就労の形へのステップアップというか支援が必要だということで、この包括的就労推進事業の計上に向けてのきっかけにはなっております。

また、ひきこもり支援対策推進事業につきましては、現在2名の者が実施の体制に当たっております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 この新しい事業は、常設で配置されるのかどうかということもお聞きしたんですけども。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 新しい事業につきましても2名体制で、市内に窓口を構えまして実施する予定となっております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

いとう副委員長。

○いとうひろし委員 予算書の155ページ、3款 民生費、1項 社会福祉費の説明欄で上から5行目の福祉医療助成費7億3,049万4,000円、この中には、中学3年生以下の医療費の助成費が含まれていると思うんですけど、先ほど答弁の中で実績から増額、令和4年度は増額していくということをおっしゃってたんですけども、令和3年度の実績と令和4年度の医療助成金、中学生以下のね、医療助成金の金額が分かれば教えてください。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

伊藤部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） 今年度、令和3年度の見込みを、この当初予算4年度を編成するに当たって作成しておりますので、その見込みのほうで御紹介をさせていただきますと、令和3年度、今年度の見込みの子ども医療費のほうは3億2,698万5,000円を見込んでおります。受給者は、参考までに8,677人という見込みをしております。

一方、これを踏まえまして、新年度、令和4年度の当初予算の見込み、積算でございます。

すが、子ども医療費のほうは3億3,948万6,000円という計上をさせていただいておりまして、受給者のほうの見込みとしては8,574人を積算させていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 また確認をしたいです。予算書の143ページ、3款1項1目 国民健康保険特別会計繰出事業、前年と比較するとほぼ同額ですが、保険基盤安定繰出金や新たに未就学児童均等割繰出金など、前年よりも金額的に増える方向の変化と、その他繰出金は大きく減額していて、それぞれが相殺するようなことにはなってるんですが、それぞれ、国の制度であったり県の示す標準金額に近づくような考えに、それで当てはめた結果でこうなってるって、そういうことですよ。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

伊藤部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） まず、その他繰出金のほうが大きく3,700万円ほど減額を計上させていただいておりますのは、これは基本的に赤字繰出金といいたいでしょうか、赤字相当負担部分の計画的な減額というようなものがそもそもございますので、そういったところから計上をさせていただくということになっております。

これにつきましても、それをやることで財源を獲得していくということが一方でございますので、特別会計の側の経営判断として、そういう形を取っているというふうに御理解いただければと思います。

一方、全体としては、減らす中で全体としては横ばいになるというようなことから、何が増えるのかということ、基盤安定の関係のほうで増えていくということになりますので、これについては、そこにくみする方々の数が増えるということ、あと、軽減分に当たるところの数といいたいでしょうか、こういったところが増えていきますので、そういう意味合いで全体としては横ばいになったというふうに御理解いただきたいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

青木委員。

○青木 亮委員 予算書の144、145。3、1、2目の老人福祉費の1の事業、福祉事業の説明欄の一番最後ですけど、共同研究事業負担金ということで11万1,000円、これ、今年の7月に市と藤田医科大学と中電とで協定を結んで、フレイル予防ということで始まっているんですけど、対象者、高齢者100世帯程度ということで、この100世帯の抽出根拠というの

か、どのような形で抽出されたのかお聞かせください。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） こちらのほう、まず、100世帯というのが来年度の目標のような形にはなっております。特に、実は、フレイルに関してという形の方を抽出するのがなかなか難しいものですから、実際には地元の方とか、あと、民生委員を通じて、あと、それに相応するような方がいないかということを確認しながら、参加者のほうを、この研究事業ですので、研究事業に御同意いただける方という形で、必ずしもフレイルという形になるでない方も、これからなる方も見えますけれども、そういった形も想定しながら募集をするという形になっております。現状は、まだ30人ぐらいの方を今、確保してるというような形でございます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

青木委員。

○青木 亮委員 令和4年度で水道のスマートメーターが30個つくというお話もちよっと伺ってるんですけども、同じ対象者でよろしいですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） この100件というのが、もともと、これ、中部電力さんがやってる、参加してるところで、水道だけではなくて電気メーター、そちらのほうをまずベースにやる形になっています。ここは100件という形になります。

この中で、今、30件というのは、その中で対象とする、水道メーターを対象とするのは30件程度という形になっておりますので、ここで30件という形で上げておるところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 予算書の145ページの老人福祉費の下から2番目の介護施設等整備事業費補助金、入は全額県費補助金で、去年は1億300万、これ、1件分でしたけども、今年は2億5,279万8,000円に増えまして、令和4年度は何件分で、どのような施設が対象になるのか教えてください。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） まず、対象の施設としましては、まず、グループホームがワンユニット分の9人というところ。そちらのほうと、あと、小規模多機能型居宅介護というところ、そちらのほうは1施設、それから、定期巡回型の施設のほうは、それが1施設という形になっていたのが昨年度という形になります。それを複合して想定したということになります。

今回につきましては、一応その第8期の計画の中身について、全て今、募集をするという形にしておりますので、グループホームのほうが一応2施設、3ユニット。

（2施設の声あり）

○健康長寿課長（浅井俊一君） 2つの施設で3ユニット、ワンユニットのところ、ツーユニットのところは1個ずつというような想定をしています。

それから、小規模多機能型居宅介護については2つの施設、それから、定期巡回型・随時対応型訪問介護につきましては1施設、変わらず、そのような形の施設の想定であります。

それから、あと、それにあわせて、もう一つ追加のものとして、現在の介護老人福祉施設の大きな部屋になってる、大部屋になってるところのプライバシー保護のための仕切りを入れるような、個室化するような事業がございます。そちらのほうも併せて対応するという形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 155ページの先ほどの福祉医療助成費の子どもの分野ですけども、これ、まず、先ほど、増額されてるということなんですけど、子どもの数自体は減ってると思うんですけど、まず、増額の理由をお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

伊藤部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） 福祉医療助成費なんですけども、補正で増額をさせていただいたりという年もあれば、そうでない年もあるということで、その時々によって、なかなか実態に即した交付をさせていただくという事業のところになりますので、伸び続けるとか減り続けるということではなく、年度によって凸凹するというのが現状でございますので、先ほど申し上げた直近、前年度のトレンドを見た中で当初予算を組ませていただくというようなところが実際の積算計上でございます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 あわせて、その下の自立支援医療費のところもちょっとお聞きしたいんですけども、それと、先ほどの福祉医療助成費の、これ、障がい者分もあると思うんですけども、両方とも、これ、増額の予定だと思うんですけども、その理由、どういった状況。

それと、この自立支援医療費と福祉医療助成費の何か違いとかもお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

伊藤部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） まず、自立支援医療費のほうは皆増で、ここで計上しておりますので、機構改革とその事務分掌の見直しということで、実は社会福祉課所管のものを保険医療課のほうに移動させていただいているということで、まずは御理解いただきたいと思います。

自立支援医療費のほうは、医療費の自己負担額を軽減するというので、それぞれの自己負担が10%相当分おありなところの、例えば30%御負担の方の部分に対して、自立支援医療費が20%を当たって、残りの10%を市が負担するというような形で負担を軽減していくというのが自立支援医療費でございます。中身としましては、更正医療っていう言い方と育成医療という形のカテゴリーに分かれまして、具体的には透析であるとか腎移植後の免疫療法とか、こういったものがその対象事業になっております。

育成医療のほうは児童が対象ということでございます。

福祉医療費のほうは、これは経済的な負担であるとか、そういった御事情によって医療が受けられないことがないようにするということが前提の趣旨ということの医療助成事業ということでございますので、そういうすみ分けをしているということで御理解いただければと思います。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 自立支援医療費は、ほかのところからということも分かっているんですけども、ほかのところからで比較しても、結構増額、2,000万ほど増額してるんですけど、その理由と、福祉医療助成費も、精神障がい者ですかね、の部分が増えていたりとかってしているので、その増額の理由をお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

伊藤部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） 自立支援医療費のほうでございますが、これは端的に言いますと人数の増加ということになっております。特に、社会保険加入者の中の低所得の方が増加するというようなこと、あとは、福祉医療のほうでも申し上げたんですけど、特定の対象の方が増加するというようなことで大きく伸びるというような事情もその時々には生じるということがございます。これが自立支援医療の増加の要因です。

あと、福祉医療のほうの障がいのほうで、精神障がいのほうであったりとか、こういったところは、先ほどなかなか読みにくいとは申し上げる中で、トレンドとしては、こういうところ、この辺りは微増しているというトレンドがありますので、そういったところが伸びていく要因というふうに御理解いただければと思います。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 聞き漏らしだったらすみません、予算の概要の、ページ数でいうと35ページ、真ん中辺りの老人福祉事務事業の通信運搬費が大きく額が変わっていることと、もう一個行きます、37ページ、真ん中の保育園費の中で電算関係委託料も割合が随分変わってるので、それぞれどんな中身だったのでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） それぞれお願いします。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） まず、最初のほうの御質問の老人福祉費の福祉事務事業の通信運搬費のところですが、こちらのほうは、避難行動要支援者の更新のほうの事務を2年に1回やっておりますが、そちらのほうの該当の年になりますので、そちらの費用になります。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 続けてお願いします。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） こちらのほうは、新規と、公定価格とかが変更がありますので、そちらの更新等が含まれております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 予算書の145ページ、お願いします。真ん中辺り、先ほどの介護施設等整備事業費補助金ですけれども、グループホームが2つに増えたということなんですけど、

たしかこの令和3年度まで上がっておった計画では、令和5年度までにグループ施設を1施設造る計画になっているということで上がっておったのが、これ、2施設に増えた理由は何かということと、それから、造る場所とかそういったものは、計画の中では大体この辺りとかというのは、地域の指定というか、そういったことはないんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） まず、最初の御質問のほうです。件数が増えたというところ、これは計画の上での7期から8期にわたる上での動きによって増やしているという形になっております。基本的に、今、老健とかの待機のほうが26名ほどおるといような形になっています。その中には、ある程度認知症の方というのもたくさんおられておりますので、そこの受皿という形のを想定して少し増やしておるといところであります。

あと、この施設の場所につきましては、このグループホームにつきましては、今、各介護保険のこの計画の中では、包括支援センターの管轄の北と中と南と3つの管轄に分けておりますけど、そちらのほうは、今、1つずつはございますので、その中のどこかでという形の想定にはなっております。

ただ、併設の施設、先ほどの小規模多機能型居宅介護とか、こちらの併設の施設を造るという場合につきましては、そちらのほうには少し地域の要件のほうは設けてございます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書157ページの真ん中辺りの児童発達支援センターの指定管理で、資料のナンバー2の③も新旧対照ということであるんですけども、まず、この心身障がい児通園事業から児童発達支援センターに変わること金額もかなり倍近く上がって来ますけど、利用される子どもの数っていうのは変わるんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 単純に今までの心身障がい児通園事業につきましては、親子通園ということもあります。親子通園につきましては20名を定員にしておりました。児童発達支援センターにつきましては単独通園という形になりますので、想定している人数は、今、25人を想定しております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今の関連で、この資料の2の3、職員体制ですけれども、現行の会計年度職員4名は、この新しい児童発達支援センターのほうの非常勤ということで移ることになったのかどうなのかということと、それから、それぞれ現行と新しい支援センターの職員の体制、どういう職種の人が何人ずついるかということか、その内訳をお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 現在、今、どんぐり学園のほうでお勤めされてる会計年度職員の方については、おおむね新しい児童発達支援センターのほうにということは何聞いております。

新しく開所します児童発達支援センターの人材についてなんですけれども……。少しお待ちください。

すみません、伝えます。例えば、管理者だとか保育士、児童指導員、あと、相談支援専門員、あと、保育所等の循環支援員というふうで、今、現状で行っている、どんぐり学園で行っている相談業務を含めて、講師なども含めて、当たっていただく形になります。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今のところで、もうちょっと詳しく。管理者は1人でしょうけれども、職種ごとに何人ということをおおむねちょっと教えていただくとありがたいんですけど。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 積算根拠での人数を申し上げますと、管理者として1人、あと、保育士だとか指導員が7名ほど、あと、看護師が1名、相談支援専門員が1名、あと、事務員、あと、保育所等の巡回支援員として1名という想定で上がっております。

あと、そのほかに市の単独事業として、親子の教室の保育士として常勤1名、巡回相談のほうの非常勤としての心理士だとかというところを積算としてあります。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 すみません。ちょっと初歩的なことを聞きちゃって申し訳ないんですけど、発達支援センターの1から5までありますけれども、2番目、3番目のこの指定保

育所、指定障がい児というのは、何かこの指定というのは特別な意味があるのでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） こちらの資料につきまして、指定というのは、愛知県の指定を受けた新たな拡大事業になります。こちらにつきましては、子どもさんが通うに当たって、療育手帳だとかの手帳だとか、あと、診断書により医師が必要と認めた方につきまして受給者証を発行する方が限定した、その方が使えるサービスを指定というような形で整理しております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 機構改革の関係で、障がい児の通所の福祉サービスは、子育て支援課から地域福祉課のほうで予算の組替えがありましたけども、この児童発達支援センターだけそのまま子育て支援課になっているんですけども、その理由をお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 児童発達支援センターは、支援が必要なお子さんや保護者の方の相談窓口となる療育の施設として中核な施設になっていきますので、まず、児童のサービスを受けるまで、相談を受けてどのような支援が発達支援につながっていくのか、保護者の方の支援につながっていくのか考え対応していくのは子育て支援課というふうに考えております。

また、サービス利用に当たっての受給者証の発行や、あと、サービス利用後の報酬の支払いの事務につきましては、一元化することで事務の効率化を図る目的で今回は整理しております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 ということは、その児童発達支援センターから見ると、この相談支援事業だったりとか通所の訪問支援事業だったりとか、そういったものの事務だったりとか監査とか、そういったことは地域福祉課でやって、指定管理に関しては子育て支援課と、そういうふうに2つに分かれる、そういうイメージでいいですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） そのとおりなんですけれども、サービスの給付に当たった以降につきましての監査だとかというのは新しい地域福祉課になっていきますが……、なりますが……。

ごめんなさい、もう一度質問してもらってもいいですか、申し訳ないです。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 質疑を、林委員、どうぞ。

○林 ゆきひろ委員 児童発達支援センターの事業の相談支援事業であつたりとか、訪問支援とか通所の事業の監査だつたりとか、そういった事務に関しては所管は地域福祉課になって、指定管理の業務に関しては子育て支援課のまま残ると、そういうイメージでいいですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） すみません、申し訳ありませんでした。

給付に係る請求から支払いのところについては新しい監査課になりますし、この児童発達支援センターの事業の運営について、人員配置だとか市へのサービスの向上はどのようになっているかというところをモニタリングしていくのは子育て支援課の役割だというふうに考えております。

以上です。すみませんでした。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 児童発達支援センターの監査につきましては、障がい福祉サービスの1事業所の扱いになりますので、県からの監査になります。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 児童発達支援センターは、これまでのどんぐり学園の事業と違って、有料の利用料がたしか賦課されることになっていたように記憶してるんですけど、予算の概要の22ページの財源内訳のその他の33万1,000円は、それに当たるんでしたっけ。

それから、有料だった場合、利用者の所得要件による減免の制度ってあるんでしたっけ。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 先ほどの資料の中の指定という部分につきましては、受給者証を発行したのになりますので、給付費がかかってきます。

今おっしゃられたとおり、生保の方だとか非課税世帯の方については利用者の負担はありません。

課税所得割の28万円未満が月額4,600円の上限になります。

単独通園ですと、おおむね1日1万2,000円の1割負担という形になるんですけども、所得に応じて月額、上限の定められるという形になりますので、おおむねは課税の所得割28万円未満の世帯が多いということで、月額4,600円が上限になるというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の159ページの児童福祉総務費の中の説明欄、真ん中ほど、測量等委託料106万2,000円、これ、新規ですけれども、最初の御説明でどんぐり学園の解体のためのという御説明ありました。

これ、2款のときにも、園舎の解体の設計業務委託料というものが数百万出てたんですけども、ここの予算書の今の測量委託料の106万のその具体的な中身、どう違うのか、お願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） こちらに計上してありますものは、用地の測量委託が103万一千幾ら、あと、登記事務委託として3万168円という形で、合計の合わせた金額がこちらに計上してあります。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 測量委託料、今、内訳を教えてくださいました。ちょっと款が違うので何ですけども、2款のときの解体するのに設計業務というもので320万、予算が上がってました。それと、この測量委託料との関わる部分、ダブってないんですよね。どういったもの、全く違うものっていう理解でいいんですかね。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） どんぐり学園を解体するに当たって、その分筆というんですかね、そこをきちっと測量するということなのでかぶってはいません。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 163ページをお願いします。真ん中辺りの施設型・地域型保育給付の大変大きな金額が上がっております。それで、約1億5,600万ですか、増えておるんですけども、これ、沓掛保育園の代替がほとんどかなと思いますが、この増えた理由と、それから、その金額の積算、それから、その財源はどうなるのかということについて御説明をお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） 増額の主な要因は、市立沓掛保育園の代替園分になります。

その積算根拠は、現在、民間保育園が市内に何件かありまして、同規模の実績、令和2年度の実績から算出をしております。

それから、財源ですが、この給付費に対しては、国庫負担金が子どものための教育・保育給付費として2分の1、県負担金として施設型教育・保育給付費が4分の1の歳入になっております。約、おおよそ6億3,981万9,000円が歳入になっております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 1つだけ、この新しくできる民間の保育園は、定員は何人だったでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） 110名の予定です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（ありませんの声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） これにて3款 民生費の質疑を終わります。

ここで、理事者側の説明者の入替えのために暫時休憩といたします。

午後3時33分休憩

午後3時39分再開

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、4款 衛生費について順次説明を願います。

川原子育て支援課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） それでは、子育て支援課所管分の主な歳出より御説明いたします。

予算書の170、171ページを御覧ください。

4款1項2目1 母子保健活動事業は、前年度より222万4,000円の減額です。

説明欄を御覧ください。

上から3段目、各種診断等業務は、訪問や健診の際に通訳業務のため、新たに任用させていただくため増額させていただいております。

続きまして、172、173ページを御覧ください。

2 子育て予防接種は、前年度より1億5,832万4,000円の増額です。

説明欄を御覧ください。

上段より3つ目、予防接種委託料は、子宮頸がんワクチン接種につきまして、差し控えられていました積極的勧奨を令和4年度より再開することにより、定期接種及び差し控えられていた年代のキャッチアップによる接種人数を見込んで増額しております。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、78、79ページを御覧ください。

18款1項4目1 福祉基金繰入金2億900万円のうち1億5,800万円は、歳出で御説明いたしました子宮頸がんワクチン接種委託料に充当させていただくものです。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 二宮健康推進担当課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮真由美君） それでは、健康推進担当分について説明をさせていただきます。

予算書172、173ページを御覧ください。

4款1項3 健康推進費、1 健康推進活動事業は前年度より874万8,000円の減額です。成人病診断等委託料、9段目になりますが、そちらは700万円の増額です。胃の内視鏡、肺がん検診の受診者の増加を見込んでおります。前年度までは風しん抗体検査・予防接種委託料が健康推進活動事業でしたが、令和4年度より成人予防接種事業に変わりますので、1,080万6,000円の減額になっております。

下段、2 成人予防接種事業は、前年度、高齢者予防接種事業として掲載がされておりますが、1,056万4,000円の増額になっております。先ほど説明をしました風しん抗体検査・予防接種委託料、下から2段目になりますが、こちらが健康推進活動事業から成人予防接種事業になって増額になっております。

歳入について御説明をします。

予算書51ページを御覧ください。

14款2項3 衛生費国庫補助金、1 衛生費補助金、風しん対策事業費等補助金については、前年度より102万5,000円の減額です。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 伊藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） 続きまして、新型コロナウイルスワクチン接種担当所管分について御説明をさせていただきます。

歳出予算のうち、主なものの御説明をさせていただきます。

174、175ページをお開きいただきます。

4款1項3目 健康推進費、3事業の新型感染症予防接種事業の説明欄でございます。下から5行目の予約受付等委託料9,103万3,000円でございます。予約等に関するコールセンター委託業務及び予約システムの運用、集団接種会場の運営、窓口における受付相談業務、事務局支援などに対する委託費用でございます。

この1行下の予防接種委託料1億3,418万4,000円は、集団接種会場における医師等の接種体制確保や、ワクチン管理等に関する委託費用及び個別接種等を行う各医療機関への接種委託費用でございます。

続きまして、歳入の御説明となります。

46、47ページをお願いいたします。

14款1項2目1節 衛生費負担金、説明欄の新型感染症対策事業費等負担金1億1,862万8,000円は、ワクチン接種費用について、接種回数に応じ、国の示す基準単価に基づき国が負担をするというものでございます。

2枚おめくりをいただきまして、50、51ページをお願いいたします。

14款2項3目1節 衛生費補助金、説明欄の一番下、新型感染症対策事業費等補助金1億1,814万8,000円は、今回のワクチン接種事業に係る費用に対する国の補助金となります。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 塚田環境課長。

○環境課長（塚田 力君） 環境課所管分の主なものについて御説明します。

当初予算書174、175ページをお開きください。

下段、4款1項4目 環境衛生費でございます。2,349万1,000円を計上し、対前年度比で406万2,000円の増額となります。

1枚おめくりいただき、176、177ページを御覧ください。

主な増額の要因といたしましては、右ページ説明欄 6 行目の墓地に関する意識調査業務委託料を新規で計上していることによるものです。

次に、180、181ページをお開きください。

下段、4 款 2 項 1 目 清掃総務費でございます。8 億3,332万2,000円を計上し、対前年度比 1 億6,772万7,000円の増額となります。

右ページを御覧ください。

下段、説明欄中ほどの東部知多衛生組合負担金は、前年度比 1 億5,349万4,000円の増額ですが、これは、ごみ処理施設に伴う起債償還が本格的に始まることによるものです。

その下、資源回収委託料及び資源処分委託料のうち約1,102万3,000円の増額は、10月からプラスチック一括回収及びリサイクルを実施するため予算計上していることによるものです。

続きまして、歳入の主なものを御説明しますので、88、89ページを御覧ください。

雑入でございます。右ページ説明欄、下から 3 行目、資源売却金260万円の増額は、アルミ、スチールなど鉄類の売却単価が上がる見込みであることによるものです。

以上で説明を終わります。

○**予算特別委員長（清水義昭議員）** 説明は終わりました。

4 款 衛生費の質疑に入ります。

事前に質疑の通告をされた委員の方から質疑を願います。

通告された質疑を行う方は挙手を願います。

宮本委員。

○**宮本英彦委員** 予算書177ページの墓地に関する意識調査の委託料が448万8,000円あるんですけど、これはこのアンケート調査だと思うんですけど、それを取る目的、その調査目的等をまずお伺いします。

○**予算特別委員長（清水義昭議員）** 答弁願います。

塚田課長。

○**環境課長（塚田 力君）** この調査のほうの目的でございます。近年、少子高齢化、核家族化の進展、また高齢者の独り暮らしの増加など、社会構造の変化に伴いまして、墓地に対する意識がこれまでと大きく変わりつつあることから、市民の方の墓地に対する意識調査を実施いたしまして、今後の豊明市のほうの墓地の在り方について検討するためのものの調査でございます。

以上です。

○**予算特別委員長（清水義昭議員）** 宮本委員。

○宮本英彦委員 そのままなんですけど、在り方というのは、例えばどういう意識調査をされるんですか、その中身。意識調査というのはここに書いてあるから分かります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 調査の方法とか対象のほうなんですけれども、まず、調査のほうの規模といたしましては、勅使墓園のほうを使用している使用者の方々と市内の市民の方、二十歳以上の方に対するアンケート、勅使墓園の使用者と市民の方の抽出のアンケートのほうをまず行います。あと、市内にあります寺院などの墓地を管理しているところのほうにヒアリング調査などを実施したいと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 墓地の必要性を感じますかとか、墓地はもう今後要らないですかとか、そういうような調査じゃないんですか、意識というのは。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） この調査のほうをやる目的でございますけれども、市内の墓地のほうの利用されてる方々と市民の方々が、墓地の利用のほうを今後どのように考えているかということ調査するもので、あと、豊明市の勅使墓園のほうにつきましても、現在空きのほうの墓所がありますので、そちら経営のほうにもこのアンケートを用いまして反映していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） よろしいですか。

（もういいです。疲れましたの声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） この内容について、関連質疑のある方、挙手を願います。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 関連してなんですけれども、その実施する予定時期と、あと、今後のこの指定管理者との関係は、その調査結果をどういうふうに生かしていくんでしょうか。その指定管理者との関係も含めてお答えください。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） この調査の実施時期ですが、年度が変わりまして令和4年度

の6月頃から行いたいなと思います。夏頃に、7月、8月頃にアンケート調査のほうやヒアリングのほうを実施いたしまして、その後どうした調査結果なのかをまとめていきたいと、年度内のほうの完了を考えております。

あと、指定管理者のほうなんですけれども、令和4年度から5年間、指定管理のほうを行います。そちらのほうといたしましては、今のところ、今の墓地の形態は変わりませんので、そのまま指定管理のほうは引き続き行っていく形となります。調査結果のほうでいろいろ検討していくに当たりまして、墓地のことについては別で考えていくという形を考えております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、この案件については終了して、次に移ります。

通告された方で質疑を行う方、挙手を願います。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の177ページの環境衛生費の中の説明欄真ん中辺り、住宅用地球温暖化対策の補助金100万円、これ、同額です。令和3年度の実績と令和4年度、これ、前に令和3年度でエネファームへの補助は終わるというふうになったんですが、令和4年度のこの100万円、目標件数といったこともお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） まず、令和3年度の実績の見込みなんですけれども、5件の補助のほうの見込みとなっております。

変更の点なんですけど、令和4年度の、エネファームから電気自動車等充電設備のほうの、V2Hというものですけど、の補助のほうに変更していきたいと考えております。

令和4年度の予算の見込みなんですけど、金額は100万円と同額となりますけれども、1件当たり10万円の補助を限度といたしまして10件のほうを見込んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 令和3年度の実績見込み、今5件ということで、こういったまだ需要がいっぱいあるかと思うんですが、それをやめてまで電気自動車の給充電設備補助に変える理由をお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） まず、今年度5件の実績の見込みなんですけれども、国のほうもエネファームの補助のほうを平成21年からしておりまして、国のほうも当初のこの補助の事業の目的を達成したということから、令和2年度でこの補助、国のほうも終了いたしておる状況です。そういったこともありまして、市民の方たちの申請件数も減ってきているということもあります。で、5件という形になったのかなというふうに思っております。

といったこともありまして、私どものほうもエネファームのほうにつきましては、市民の方たち、補助の制度のほうも使っていただき、周知のほうはじっくりできてるので、こちらのほうは市としても一旦終了させていただいて、新たに災害時にも強いV2Hのほうの補助のほうに切り替えることを決めたものです。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 あと、これ、県の補助との連動をしているかとも思うんですが、ほかにいろんなメニュー、断熱窓を改修するときの補助とかいろんなメニューがある中で、今回この電気自動車の給電設備の補助にした理由をお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 県のメニューのほうには、委員言われるとおり、ほかのメニューもございます。ですけれども、豊明市といたしましては、まず災害時に役立つほうのこのV2Hの補助にしたい、災害時に車から家庭のほうへ電力を供給するという形のほうに重点を置いたということと、あと、電気自動車のほうが増えればCO₂、家庭で持っている車のほうから出す、走っているときのCO₂の排出をしなくなりますので、そういったことも見ますと、環境の観点からも効果が大きいことと考えまして、こちらのほうにいたしております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） よろしいですか。

この件について、ほかの委員で関連質疑のある方、挙手を願います。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、この件については終了して、次に移ります。

事前に通告された方で、通告された質疑を行う方、挙手を願います。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 181ページのプラの一括回収に関係するところ、清掃事業かな。10月からプラごみの一括回収ということですが、このことによって資源回収率、どの程度アップを見込んでいるのか。また、こういったことで燃えるごみの減量もなっていくと思うんですけども、この家庭ごみ減量計画も最終年になっていくかと思いますが、その辺の資源ごみの回収率アップと燃えるごみ減量、どのぐらいの見込みを立てていらっしゃるでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 令和2年度の家庭系のごみのリサイクルのほうの形を例に沿って話させていただきますと、令和2年度につきましては、リサイクルのほうは、家庭用の、29.1%だったものを、このプラの一括回収をすることにおきまして年間で0.67%アップ、ですので29.1%から29.77%にアップというふうに、半年間なのでですけども、見込んでおります。それと同時に、燃えるごみのほうに今までプラ製品が入っていた、混入したことを分けていただくことで、令和2年度の例でいきますと、706トンでプラスチックの回収量が、青いごみのほうのプラスチックの回収量のほうが706トンであったのを、15%のほうを見込んでおりますので106トン増える、ですが、半年ですので53トン増えるというふうな形で見込んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 このプラ一括に限らない、先ほどの住宅用地球温暖化対策ともちょっと関わってくるんですが、この脱炭素社会に取り組んでいくのに、新たな取組、今のこのプラ一括回収も新たな取組かと思うんですが、それ以外に何かこの予算で出てきてますでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 今のプラ一括回収やV2Hのほうは予算書に載っております。それ以外にも、啓発の事業のほうに関して予算のほうにも計上しているんですけども、環境フェスタとよあけというのを5月22日に開催いたしますので、そこのほうの啓発品を配る際の消耗品のほうを計上している形となっております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） よろしいですか。

（いいですの声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） ただいまの内容について、通告した委員以外の方で関連質疑はございますか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 もうあと半年ぐらいですか、市民への周知と、あと今、多分週に1回回収していると思うんですけども、53トン増えることによって回収回数を増やすとか、そういうことは考えているのでしょうか、お願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 今のところ考えておりません。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかに、この内容についての質疑はござい……。

塚田課長、どうぞ。

○環境課長（塚田 力君） すみません、答弁漏れで。

周知方法につきましては、令和4年度に入りましたら、広報6月号、7月号、8月号のほうで周知いたします。それと、あと8月に資源とごみのパンフレットのほうを新しく、プラの一括回収を含めたものにつきましても改定いたしますので、それを8月に全戸配布いたしましてそこで周知する。あと各種イベント、環境フェスタとよあけのほうでも皆さんのほうに周知するんですけど、それ以外でも開催されるイベントのほうで、環境課のほうで周知したいと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかに、この内容で関連質疑。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 ちょっと細かいことになりますけど、これ、回収方法ですけども、今、容器包装リサイクルでプラごみを集めておるわけですよね。それで、それ以外のものを集めるということになると、一括回収とかとよく言われるんですけど、同じ袋の中に両方とも詰めちゃうのか、それとも別々なのか。もし詰めちゃうとなると、容器リサイクル法の回収したごみについては、容器リサイクル協会から補助が出るからその量を確定しなあかんと思うんですけど、そういったことはちゃんとできるのかというのが1点。

それからもう一点、これを実施することに対して国のほうでは財政支援をするというようなことを言っていますけれども、それは何か歳入のほうで上げてあるのでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） まず1点目ですけど、プラのほうの一括回収が始まりました。今までの容器包装とプラ製品が、まずここで同じ青い袋のほうに入れていただきます。分けて市民の方に出していただくことはしません。ですが、ごとう委員言われるように、容器協のほうに分ける形でプラ容器とプラ製品のほうの量とかを報告するという形もありますので、そこにつきましては、回収する段階では青い袋に入っているんですが、そののほうを分けていただく作業につきましては市内の業者のほう、令和4年度お願いする業者さんのほうで分ける作業を想定しております。そこは業者のほうもできるという形で進んでおりますので、そののほうは問題ありません。

あと、国のほうから財政支援のほうにつきましても、特別交付税措置をするという形のほうの決定の通知は来ております。そののパーセンテージのほうについては、まだ詳細のほうまで聞いておりません。ですから、予算計上のほうには環境課としてはしておりません。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 そうすると、これ、1,120万といっても、回収は同じ青い袋に入れて集めるということなので、回収費はそんなに増えるということではないかなと思うんで、それが集まっていったところで、容器リサイクルとそうでないものと、だーっとごみを流して選別する、その作業の人件費がほとんどという、そういう理解でよろしいですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） そうですね、収集運搬は同じところ、ルートを回りますのでさほど変わらないですけど、回収する量が増えるもので、そこについても少し増えるかと思えます。ですが、言われるとおり、収集を分ける作業の処分費のほうで、処分の委託のほうにお金のほうが相当分を占めます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） この件でほかにございますか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、通告した質疑は終了しましたので、通告されていない質疑、ある方は挙手を願います。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 予算書177ページ、環境衛生費の上から、どうでしょうね、電算関係委託料44万円。これ、犬のマイクロチップというふうに伺っているんですけども、具体的にど

のような形で、電算関係委託料で上がっているのですが、どのような形でやるのか教えてください。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 今、委員が言われるとおり、マイクロチップの関係のほうの電算委託料でございます。

6月から犬猫のほうを飼われるために、マイクロチップのほう装着された形でペットショップから購入される形になります。そうしますと、マイクロチップのIDが犬のほうと猫のほうに振られてますので、その情報が、購入された方の情報が市のほうに通知が来ますので、そういったものを今の市のほうである犬猫のシステムのほうに取り込むために対応するための改修費でございます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） いとう副委員長。

○いとうひろし委員 そのマイクロチップは……。

（マイク、マイクの声あり）

○いとうひろし委員 今回のマイクロチップの事業は、将来的に狂犬病とひもづけていくという理解でよかったですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 狂犬病のほうとひもづけていくというふうな、今のところ、国のほうからと全国獣医師会のほうからの通知はまだ来ておりませんので、この段階では私のほうから答えることはできません。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 概要の24ページ、ちょっと聞き漏らしていただきます。子宮頸がんワクチンの接種事業なんですけども、令和3年11月に積極的な接種の勧奨の差し控えが解除されましたとあるんですけど、解除された理由と、あと、解除されてから令和3年11月までに、何か市民からの問合せとかはあったんでしょうか、お願いいたします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） そこにも書いてございますが、25年6月に定期接種に

なったんですけども、すぐに副反応と否定ができないというようなことがありまして、それが研究が進められ、このたび令和3年11月26日から積極的な勧奨を開始するようという国からの通知が来ております。

市民の方からの声なんですけども、接種の状況を見ますと、そこに多くの声は届いておりませんが、一般質問で子宮頸がんの推進をということで、令和2年度、3年度と最終年度の高校1年生の相当の方に個人通知をすることで、少し接種のほうは上がってきておりますが、勧奨するに当たって、大きく市民の方から声は届いては、今のところはありません。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 今の子宮頸がんワクチンなんですけど、国や新聞の記事を見ていると、新薬が開発されたわけではなく、打ったときの副反応を事前に起きるかどうかを調べたりするような技術が開発されたわけでもなく、副反応が起きたときに、例えば毒が入って解毒剤みたいなイメージで、何かすぐ対処できるような薬品が開発されたりしたわけではなくて、単に、起きますと。それで補償とか、そういう事後の手の在り方なんかは都度都度説明されていて、正直言って何も変わってねえんじゃないかなという印象を受けたんですけど、端的に言って、これ、大丈夫なんですかね、やって。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答えられる範囲でお願いします。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 今おっしゃられたとおり、特に新しいワクチンということではありません。9価ワクチンといって今審議中のものはありますが、長く副反応の出た方について、健康被害のところを調査などを進める中で、それよりもワクチンの接種を進めること、さらに子宮がん検診を受けることで、女性の死亡の原因を抑えるところがありますので、あとは正しい理解をして判断して接種ができるようなことだとか、あと、副反応が出た場合に協力医療機関体制というのを整えておりますので、そこで市民の方に安心して接種できるような形で周知を徹底をしていきたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 予算書175ページの環境衛生事業の下のほうに草刈り機があるんですけど、委託料、この草刈り機って、駐車場へ行く倉庫の左で時々草刈り機を見るんですけど、

ど、あの草刈り機のことなのか。そもそもその草刈り機って誰が使ってみえるんでしょうか。まず基本的なことを。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 草刈り機のほうは、委員言われるとおり、市役所の裏側の倉庫のところに出ている、整備をしているのを見かける草刈り機でございます。

あと、貸出しのほうでございますが、市民の方ですとか、豊明市に土地を所有されている方や、町内のほうでアダプトで使われる方々にお貸しをしております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませぬか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 使用料ってどれぐらいかかるんですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） ごめんなさい。町内会のアダプト等で使われている方につきましては無料となります。あと、個人的に使われる方は1件……、ちょっとごめんなさいね、760円でございます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませぬか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 1件というか、1回760円。

（1回でございますの声あり）

○宮本英彦委員 1日使っておっても。

（はいの声あり）

○宮本英彦委員 ガソリンは補給して返すんですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 使用料の混合油のほうの燃料費込みでございますので、使われた形で、もし全部使ったらそのまま、空のまま返される形です。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませぬか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 177ページの真ん中辺りの合併浄化槽の設置補助金ですけども、これ、年々減ってきてるんですけども、まず、今回令和4年度は何件分で上げているのか、それから、この減額の理由、そして現在の利用実績をお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 令和4年度のほうにつきましては6基分を計上しております。前年、今年度ですか、令和3年度、1基分少なく予算を計上しておるんですけども、実績のほうに応じまして令和4年度のほうの予算は計上いたしました。で、単独合併処理浄化槽のほうが市内に現在1,396基ございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 この予算の下に合併処理浄化槽普及促進協議会負担金というのがあるんですけども、予算が減ってて実績も減ってるんですけども、この普及促進協議会というのはどういう活動をされてるのでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 愛知県の合併処理浄化槽普及促進協議会というのがございまして、そちらのほうは、まさしくこのタイトルどおり、県内の方々のほうに、家庭から出す排水をきれいにするために、合併処理浄化槽を単独から変えるように普及していきましようという活動のほうを行っている団体でございます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 その普及していきましようという活動というのは、具体的にどういうことをされてるんですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 市役所のほうにも届くんですが、PR用のポスターとかチラシのほうが来ますので、そういったもので啓発のほうを市も協力しております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほどの予算の概要の24ページの子宮頸がんワクチンの関係なんですけど、物すごい金額、1億5,900万ですか、物すごい金額が上がっておるわけですけど、これ、対象になる人が何人ぐらい今見えるのかということと、それから接種の体制、これ、集団接種でやるのか、それとも集団と、それから委託をした病院でやってもらうとか、その辺の進め方について、御説明をお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 全体の対象者から75%の接種率を見込んでおりまして、3,162人。対象者であります。予防接種の対象者としては、小学校6年生から高校1年生相当の方が純粋な定期予防接種の対象者です。さらに説明先ほどさせていただきました9学年分がこの積極的勧奨の間に接種が控えられていましたので、その方の9学年分も含めた形で3,162人を計上しております。

実施方式なんですけども、全て医療機関方式での委託になっております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 同じ子宮頸がんワクチンのところで、財源がその他というのがほとんどなんですけど、その他というのは何が充てられるんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 予算書の78、79ページの18款1項4の福祉基金繰入金、この金額の1億5,800万円を上げております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） これにて4款 衛生費の質疑を終わります。

ここで、理事者側の説明者の入替えのために10分間休憩します。

午後4時13分休憩

午後4時23分再開

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、5款 労働費について説明を願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） それでは、5款 労働費の歳出から御説明いたします。

予算書184、185ページをお願いします。

5款1項1目 労働諸費は前年度比108万円の減額で、主な理由は、人材定着支援事業が今年度で終了となったことによるものです。

次に、歳入の御説明をさせていただきます。

64ページ、65ページをお願いします。

15款2項4目 労働費県補助金、説明欄、首都圏人材確保支援事業費補助金は前年度比45万円の増額です。主な理由は、この補助金は東京圏から市内への中小企業に就業した場合、移住に要する費用を交付する補助金で、世帯で移住した場合には18歳未満1人につき30万円が加算されることに伴い、補助額を増額するものです。

以上で労働費の説明を終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 説明は終わりました。

5款 労働費の質疑に入ります。

事前に質疑の通告はありませんので、質疑のある方、挙手を願います。

中村委員。

○中村めぐみ委員 185ページの移住支援金についてなんですけど、たしか補正減を令和3年でしてたと思うんですけど、今回この令和4年度の予算で、前年、令和3年よりも増額をした理由についてお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 3月の、昨日、建設文教委員会で補正減はしました。それは申請がなかったからなんですけれども、来年度については、世帯で移住した場合には18歳未満の子ども1人につき30万円が加算されるということになったので、今回2人分、子ども18歳未満の子ども2人分を見込んで、160万というふうに積算をさせていただきました。

以上でございます。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 なくなっちゃった人材定着支援事業、これ、なくしちゃったのは、もともと金額がだんだん減ってきてきましたけど、あまり効果がないというようなことなんで

しょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） あの事業は地方創生推進交付金を活用していた事業で、一応3年分という形で考えておりました。ですので、予算上はなくなったんですけれども、これを企業さんがおの希望されて、例えば5社なら5社、10社なら10社、希望されて継続してやられる方というのも募集はしたんですけれども、ちょっとなかなか時間的な部分とか費用的な部分で、なかなか希望がなかったというような形で、来年度は実施されないということもございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） これにて5款 労働費の質疑を終わります。

続いて、6款 農林水産業費について順次説明を願います。

青木農業政策課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） それでは、6款 農林水産業費のうち、農業政策課所管分について、歳出の主なものを御説明します。

予算書186、187ページをお開きください。

6款1項1目 農業委員会費は前年度比308万2,000円の増額です。主な増額理由は、令和4年度から農業委員会委員等報酬に年額加算分を追加したこと、農地情報公開システムへのアップロードデータ作成に係る電算関係委託料を計上したことによるものです。

続きまして、歳入の主なものを御説明しますので、予算書66、67ページをお開きください。

15款2項5目 農林水産業費県補助金の右側説明欄、農地利用最適化交付金は、先ほど歳出で説明いたしました農業委員会委員等報酬のうち、年額加算分の財源となります。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 星子土木課長。

○土木課長（星子恭士君） 6款 農林水産業費のうち、土木課が所管する主なものについて、歳出から説明いたしますので、予算書192、139ページをお開きください。

○予算特別委員長（清水義昭議員） もう一回。

○土木課長（星子恭士君） 192、193ページをお開きください。

6款1項5目 農地費の主なものは、右側説明欄、土地改良事業の最上段、農業土木工

事費は、柿ノ木地区地内の農水管付け替え工事等の実施により3,416万4,000円を計上しております。

5行下、県営土地改良施設耐震対策事業等負担金は県営事業による勅使池等のため池の耐震対策を行うための負担金で、2,090万円を計上しております。

4段下、県営たん水防除事業負担金は大久伝排水機場の更新事業に伴う愛知県への負担金で、4,290万円を計上しております。

次に、6款、歳入を御説明いたします。

88、89ページをお開きください。

20款5項3目 雑入の土木課分は、右側説明欄中段より下ほど、柿ノ木地区企業庁精算金2,309万8,000円は、柿ノ木地区の農水管付け替え工事に対する愛知県企業庁からの精算金となります。

次に、94、95ページをお開きください。

21款1項2目 農林水産債の土地改良事業債は、右側説明欄1段目、土地改良施設耐震対策事業1,087万円は、県営事業による勅使池、上高根3池の耐震対策事業に伴う負担金に対する市債でございます。充当率は90%です。

2段目、湛水防除事業3,860万円は、県営事業による大久伝排水機場更新に伴う負担金に対する市債でございます。充当率は90%です。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 説明は終わりました。

6款 農林水産業費の質疑に入ります。

事前に質疑の通告をされた委員の方から質疑をお願いしたいと思います。

質疑のある方は挙手をお願いします。ありませんかね。

（ごとうさんの声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 192ページをお願いします。

農水管付け替え工事の関係ですけれども、柿ノ木地区ということですから、愛知用水の付け替えとはまたこれは違うんですかね。ということと、それから場所が大体、どこからどういうふうに付け替えるのかということと、ちょっと口頭で説明しにくいかも分らんけど、お願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちらは愛知用水の管ではなくて、市が管理する農業用水管

の付け替えとなります。

場所につきましては、柿ノ木工業団地の県道を挟んだブロック、西側のブロックで、県道沿いに農業用水管が入ってますので、そちらを北西のほうに付け替えまして、北西の道路に付け替えまして既設の管に接続いたします。スガキヤ側です。

(スガキヤのほうだねの声あり)

○土木課長(星子恭士君) そうです。

以上です。

○予算特別委員長(清水義昭議員) この件について、ほかに関連の質疑のある方はございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 同じ農業土木工事費ですけども、主な新規事業の中で見ると農水管の付け替え事業は2,099万9,000円ということで、残りがあると思うんですけども、それはどういう工事なんでしょうか。

○予算特別委員長(清水義昭議員) 星子課長。

○土木課長(星子恭士君) 残りは徳田池下の方面で農水管が漏水しておりますので、それの改修工事です。

以上です。

○予算特別委員長(清水義昭議員) この内容でほかにございますか。

(進行の声あり)

○予算特別委員長(清水義昭議員) では、通告した質疑は終了しましたので、通告以外で質疑を行う方は挙手を願います。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 ちょっとしようもない質問かも知れないですけども、193ページの上の湛水防除負担金というのが、下の県営たん水というのは平仮名になってるんですけど、これは何か、それで95ページのほうも漢字になってるんですけど、これは何か意味があるんでしょうか。

○予算特別委員長(清水義昭議員) 答弁願います。

星子課長。

○土木課長(星子恭士君) 上の湛水防除事業というのは大府市の排水機場に対する負担金で、もともと漢字で書いておりました。下のほうはそれと分かりやすくするように平仮名にしたんですけども、市債のほうとちょっと整合は取れてなかったということです。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 その湛水防除事業下の支障移転補償費なんですけども、これは何の支障移転になるんでしょう。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 支障移転398万2,000円、こちらは徳田池下の農業用水の修繕に伴う水道管の移転費用でございます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 先ほどですけども、88ページ、89ページの土地改良施設耐震対策事業……。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ページは95ページでよろしいでしょうか。

○土木課長（星子恭士君） 95ページでございます。

こちらについて、土地改良施設耐震対策事業は1,870万円でございます。

以上です。訂正です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 分かりました。

質疑ですか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 まだいい。

○予算特別委員長（清水義昭議員） どうぞ。

○宮本英彦委員 終わったような雰囲気が出て。

予算の概要の25ページ、農地利用最適化推進事業115万2,000円。農業委員の人たちとか推進員の方々の活動実績に応じた年額報酬を支給しますと書いてあるんですけど、これからは年額報酬にするという意味でしょうか。そして、年額報酬にすれば、報酬は上がる人もおれば下がる人もおるという理解でしょうか。あるいは全員が上がるんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） 12月議会で報酬について条例改正をさせていただきました。今、委員の報酬は月額報酬となっておりますが、今回、この25ページの115万2,000円につきましては、実績に応じて年額で加算して報酬を支払うことができるというようなこ

とで条例改正のほうをお認めいただきましたので、今回、毎月の月額報酬に加えた部分につきまして、155万2,000円につきましては、活動実績に応じてということで支払いをする月額報酬分を切り出して、こちらのほうの事業として掲載をしております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 187ページの上から十二、三行目ぐらいまでのところの電算関係委託料、これ、新たに上がっております。先ほど農地情報をアップロードしてというような説明がありましたけれども、農地の流動化を図るために、農地を貸してもいいというような人の情報を電算で入力をして利用しやすいようなふうにするとか、そんなようなことなんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） こちらの199万1,000円につきましては、今回新たに計上しているものです。全国一元的なシステムということで農地情報公開システムというのが、全国的なシステムがあるんですが、そちらのほうにデータをアップロードするために、現在、市が単独で利用しております農家台帳システムで管理しているデータを変換する業務となっております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 そうすると、そこにアップロードする農地というのは、農地を貸してもいいよというような人のそういう情報ではなくて、農地全体のことを言っておるわけですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） 貸すだとか貸さないとかという情報ではなく、農地の情報を載せることになっております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） これにて6款 農林水産業費の質疑を終わります。

続いて、7款 商工費について説明を願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） それでは、7款 商工費の主な歳出から御説明いたします。

予算書194、195ページをお願いします。

7款1項1目 商工総務費は前年度比40万5,000円の増額で、主な理由は、ふるさと納税事業において、配送費等の通信運搬費やシステム使用料を増額したためです。

1ページおめくりいただき、196、197ページをお願いします。

中段、2目 商工振興費は前年度比1,145万1,000円の減額で、主な理由は、来年度は工場の新たな立地の際に交付する再投資促進補助金の交付が発生しないためです。

1ページおめくりいただき、198、199ページをお願いします。

下段の4目 消費者行政推進費は前年度比36万9,000円の増額で、主な理由は、成人年齢引下げに伴い、若者向けの啓発パンフレットの増刷などを行うことによるものです。

次に、歳入を説明します。66ページ、67ページをお願いします。

15款2項6目 県支出金、商工費県補助金、説明欄、地方消費者行政活性化交付金は前年度比18万7,000円の増額で、主な理由は、若者向けの消費者被害防止に係る啓発パンフレット等が補助対象として計上したことによるものです。

以上で7款 商工費の説明を終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 説明は終わりました。

7款 商工費の質疑に入ります。

事前の議案質疑の通告はありませんでした。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 197ページで、どこに当てはまるか分からないんですけども、コロナ禍でやっぱり厳しい小規模事業者であったりとか飲食店とか、そういうのがあると思うんですけど、そういったところへの支援というのは何か検討されて、どこか入ってるんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 当初予算の中には、例えば昨年度行ったようなクーポン券事業というようなものは入っておりません。それにつきましては、コロナ禍の状況を見ながら、必要に応じて補正予算等で対応していただければというふうに思っております。

以上でございます。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 予算書197の商工業振興補助事業で、社宅整備支援事業で50万が予算されています。去年の予算書を見たら150万あって、今年50万なんですけれど、そもそもこれ、社宅整備補助金って今年度の実績、分かるでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 今年度は1件、大きな社宅が整備されまして、その分で今年度の補助金の予算額は150万ございました。ただ、来年度、令和4年度につきましては、そういった大型の社宅整備の予定というのは今のところ聞いておりませんので、減額をするという形になっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 今年度1件で、来年は非常に、ゼロのような気がするんですけど、見直すというような考えはないんですか、実績を見て。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 確かに、最近ちょっと実績としては少ない状況にはなっております。ただ、コロナになる前だったりとかすると、店舗で、例えば外国人、外国の方の留学生の方がお勤めになって、そのための借り上げ社宅をされるとかというケースもございましたので、またコロナの状況にもよってきますけれども、そういった部分が活用されればありがたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算の概要の41ページ、商工振興補助事業、経済環境適応資金信用保証料助成金です。聞き逃しだつたらすみません。減額が大きい理由を知りたいです。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） これは約半分になっておるんですけども、これにつきましては、令和2年度の部分のときには国からの信用保証料の全額減免というのがございま

した。それが途中でなくなりまして、令和3年度につきましてはかなり申請件数自体が少なかったということでございます。ですので、令和4年度につきましても、国の十分な制度が今のところ見込みが立っていないということ、あとは、令和2年度の信用保証料の減免がされているときにかかなりの融資を受けている中で、これ以上の融資を受けるという傾向が今のところ見られないというところから、信用保証料の助成金は減額させていただいたということでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書196、197の上のふるさと納税の事務事業ですけれども、このふるさと納税の返礼品がその消耗品費だと思いますけれども、これが年々下がってます。で、先ほど歳入のほうでも、そういったふるさと納税を市外に納める人が多くなってるというか、結構1億何千万とあって、で、歳入が2,000万ぐらいしかないというような状況なんですけれども、そういった状況の中でこういった返礼品の開拓とか、そういったのは何か考えてないんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） これ、日々考えております。日々考えておるんですけれども、返礼品の種類とか数も何とか増やしていこうというふうに考えておるんですけれども、なかなかそれがうまくつながっていないということ。あとは、クラウドファンディングをやるということとか、宮本委員のほうからも御提案ありましたような定期便とか、そういったものにも力を入れていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） これにて7款 商工費の質疑を終わります。

ここで、理事者側の説明者の入替えのために暫時休憩といたします。

午後4時45分休憩

午後4時47分再開

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、8款 土木費について、順次説明を願います。

星子土木課長。

○土木課長（星子恭士君） 8款 土木費のうち、土木課が所管する主な内容について歳出から説明いたしますので、202、203ページをお開きください。

上段の表、説明欄の下から2行目、急傾斜地崩壊防止事業負担金は、三崎町社地内の土砂災害警戒区域内において、県事業の急傾斜地崩壊対策事業に対する負担金で、令和4年度に完了する予定です。

下の表、2項1目 道路維持費の主なものは、右の説明欄、道路維持事業の7行目、調査測量設計等委託料は、橋梁定期点検及び前後駅前広場デッキ整備設計業務実施のため965万4,000円増で計上しております。

その下、道路等維持修繕工事費は、苦情及び要望に対する道路施設の修繕工事費で、前年同額で計上しております。

下から2段目、工事立会等負担金は、橋梁定期点検に伴う鉄道事業者への電線路防護工事負担金のため314万9,000円を計上しており、最下段、諸負担金は、新事業の皆瀬川改修事業負担金のため1,342万5,000円を計上しております。

続きまして、204、205ページをお開きください。

中段の表、2目 道路新設改良費のうち道路新設改良事業、右側説明欄、3行目の道路新設改良舗装工事費は、区長要望及び管理者施工に係る工事費として、前年度比3,000万円増額の1億7,000万を計上しております。

3目 交通安全施設費のうち交通安全施設整備事業は、工事費として、区画線、防護柵、カーブミラー等の設置及び通学路を整備するため3,340万円を計上しております。

続きまして、206、207ページをお開きください。

3項1目 河川新設改良費のうち河川改修事業、右側説明欄、河川改修工事費は、寺池区画整理区域外の排水路設置のため1億5,210万円を計上しております。

続きまして、歳入について御説明いたします。

予算書、50、51ページをお開きください。

14款2項 国庫補助金のうち5目1節 道路橋梁費補助金は、橋梁点検に対し道路局所管補助金として計上しております。

54、55ページをお開きください。

14款4項 国庫交付金のうち4目1節 道路橋梁費交付金は、道路新設改良舗装及び交通安全施設整備などに対して、社会資本整備総合交付金として計上しております。

66、67ページをお開きください。

15款2項 県補助金のうち7目 土木費県補助金、2節 道路橋梁費補助金は、新田町地内の道路改良工事費への補助金を計上しております。

76、77ページをお開きください。

18款 繰入金、1項2目 公共施設建設及び整備基金繰入金の1億3,100万円のうち3,000万円は、歳出で御説明いたしました道路新設改良舗装工事費に充てる基金です。

88、89ページをお開きください。

20款5項3目 雑入の中ほど、県公共補償金は、県道名古屋岡崎線の市道購入に対する県からの補償金として計上しております。

94、95ページをお開きください。

21款1項3目 土木債の前後駅前広場整備事業債330万円は、前後駅前広場の北側デッキ整備事業に充てる市債でございます。充当率は90%です。

2段目、排水路設置事業債1億1,400万円は、寺池区画整理地区外の排水路設置に係る事業に充てる市債で、充当率は75%です。

3段目、河川浚渫事業債850万円は、井堰川しゅんせつ工事に充てる市債でございます。充当率は100%です。

以上で土木課所管分の説明を終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 続きまして、都市計画課所管分について御説明いたします。

歳出について主なものを御説明いたしますので、予算書の210ページ、211ページをお開きください。

8款4項3目 街路事業費、街路事務事業、右側説明欄、調査測量設計等委託料は、県道名古屋岡崎線に接続する都市計画道路、市道桜ヶ丘沓掛線の予備設計を修正する業務と用地測量業務を委託するものです。

続きまして、212ページ、213ページをお開きください。

4目 公園事業費、公園施設改良事業、右側説明欄、調査測量設計等委託料は、荒井公園にありますトイレの解体に伴い、外壁塗料のアスベスト含有について調査する業務と、三崎水辺公園の改修工事の基本設計を委託するものです。

その下、公園施設改修工事費は、要望工事や老朽化した施設の改修工事になります。令和4年度は、街区公園のリノベーション事業として荒井公園の改修工事が含まれておりません。

公園施設維持管理事業費、説明欄、指定管理料は、都市公園に係る指定管理料になりま

す。令和4年度から令和8年度までの債務負担行為の1年目になります。都市公園の管理運営に係る指定管理料のほか、イベント用備品の貸出し業務に係る購入費200万円が含まれております。

続いて、歳入について御説明いたしますので、予算書の40、41ページをお開きください。

13款1項5目 土木使用料、2節 都市計画使用料、右側説明欄、有料公園施設使用料は、落合公園、西川公園にありますテニスコートの使用料でございます。

続きまして、66、67ページをお開きください。

15款2項7目 土木費県補助金、1節 都市計画費補助金、右側説明欄、市町村土木補助事業補助金は、荒井公園改修工事に伴う県の補助金でございます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 川島市街地整備課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） 市街地整備課所管分を御説明いたします。

予算書の211ページを御覧ください。

上段、8款4項2目 市街地開発費の説明欄、上から6行目の調査測量設計等委託料459万8,000円は、間米南部地区土地区画整理事業の発起人会の支援と事業認可手続に関する委託料です。

続きまして、その6行下の寺池土地区画整理事業補助金5,000万円は、組合が行う調整池と排水路の整備工事に補助を行うものです。

さらに、その下の柿ノ木開発事業負担金2,100万円は、工業団地に隣接する農水管の付け替え工事に伴う愛知用水への負担金です。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 続きまして、下水道課所管分の歳出について御説明いたします。

212、213ページをお開きください。

下から2段目、5目 都市下水路費、下水道事業会計繰出事業4億3,533万7,000円は、説明欄、他会計負担金1億4,973万4,000円を3条と4条予算へ、他会計補助金1億2,560万3,000円を3条予算へ、他会計出資金1億6,000万円を4条予算へそれぞれ繰り出すものです。詳細につきましては下水道事業会計で御説明いたします。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 説明は終わりました。

8款 土木費の質疑に入ります。

事前に質疑を通告された委員の方で質疑をされる方は挙手をお願いします。

宮本委員。

○宮本英彦委員 実施計画書の26ページに前後駅のデッキで設計委託で723万、先ほどの予算書では、203ページの恐らく下の欄にある調査設計委託2,080万4,000円の中に入っているのかと思いますけど、この前後駅のデッキの整備の内容、何をどのように整備されるのか、まず、その整備計画の内容についてお伺いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 前後駅前広場のデッキの整備事業の計画といたしましては、利用者の皆様が安全に利用できるように整備するもので、現在、通勤時のバス待ち、通学、出勤等の人の動線が交錯している状態になっていますので、そういった動線を整理するためにカラー舗装等の実施を計画しております。また、デッキ下部への漏水対策、ハト対策等の設計業務を実施いたします。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 あのデッキの下が駐輪場の有料になるんですよね。そこは蓋をするというか、そういうのは関係ないんですか。要するに、下の駐輪場との関係は関係あります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 駐輪場等の整備は、蓋をするとか、そういうことは関係ありません。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） よろしいですか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、駅前のデッキの整備といっても、カラー塗装を引く程度。程度と言っちゃいかんけど。カラー塗装を引いて動線をきちっと分けるとか、別にどこかをはつって何かを造るとか、そういうことはイメージされていない、そういう計画ではないんですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） そのとおりです。

○予算特別委員長（清水義昭議員） よろしいですか。

(いいですの声あり)

○予算特別委員長（清水義昭議員）　じゃ、本案件について、通告されていない方で質疑のある方、挙手をお願いします。

ごとう委員。

○ごとう　学委員　予算書の207ページの一番上ですけれども、河川改修事業ということで、河川改修工事ですか……。

○予算特別委員長（清水義昭議員）　前後駅前のデッキと関係がありますか。

○ごとう　学委員　ごめん、関係だったね。失礼失礼。

○予算特別委員長（清水義昭議員）　ないですかね。

(進行の声あり)

○予算特別委員長（清水義昭議員）　では、この案件は終了いたします。

次に、事前に通告された方で質疑のある方、挙手をお願いします。

林委員。

○林　ゆきひろ委員　予算書の211ページの下の調査測量設計等委託料ですけれども、説明で、名古屋岡崎線と桜ヶ丘沓掛線というのは聞いたんですけど、具体的にどの辺りの部分の設計の調査になるのでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員）　答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君）　場所としましては、桜ヶ丘沓掛線が豊明高校の西の辺りというか。桜ヶ丘沓掛線が県道名古屋岡崎線にぶつかるところ、接続するところの場所になります。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員）　よろしいですか。

この案件について、ほかの委員で関連質疑のある方、挙手願います。

ごとう委員、どうぞ。

○ごとう　学委員　ここのところは、もう2年ぐらい前かな、何か設計でたしかかなり予算が上がってきておったと思うんですけども、それと今回との関係はどういうふうになっているのでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員）　答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君）　当初予算を出したのが2年前で、今年度、繰越しをしまして、今年度、予備設計の業務を終わらせましたが、その後、県のほうの予備設計、県道

の予備設計のほうの修正がありましたので、それに合わせる形で修正業務を来年度発注するという形で予算のほうを計上させていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） この件について、ほか、関連質疑はございますか。
（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、この件については終了いたします。

通告された委員の方で質疑を行う方は挙手をお願いします。

宮本委員。

○宮本英彦委員 実施計画書の27ページとか新規臨時拡大予定事業の中に、公園施設改修事業ということで、工事費で1,699万4,000円が計上されていますけれど、この金額の中には、まず、荒井公園が入っているのかどうか、お伺いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 荒井公園の改修工事が入っております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 荒井の改修工事の予算は幾らなんですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 荒井公園の改修工事は約1,700万円です。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 荒井公園は、施政方針には荒井公園のリノベーション工事ということで、公園リノベーション工事になっておるんですけど、リノベーションいうと、新たな付加価値をつけるとか機能を追加するというような意味合いの工事のことを一般的には指すと思うんですけど、荒井公園を、何か新しい機能をつけたり付加価値をつけたりする工事を指すんでしょうか、それか、単にきれいにするだけでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 公園のリノベーションは、子どもから高齢者まで幅広い年齢の人たちのニーズに合ったものに改修するというを目的としております。そのため、リノベーション工事の前に地元地域の方々の意見を参考にどの施設を改修するかとい

うのを決めて行っております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 そうすると、公園の改修に当たって、事前に地域の方々のニーズもきちんと整理をして、それを公園の中の機能に生かすという、そういう解釈でよろしいのでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） そのとおりです。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 そういうような経過を踏んだ公園工事というのは、ほかにもあったんですか。毎年やっています。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） リノベーション工事の対象としましては、都市計画決定された街区公園で設置後30年以上経過したものを対象として計画しております。公園の数としましては24公園を対象としております。その中で、改修済みが14公園で、残りが10公園残っております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 荒井公園を選ばれたのはどういう理由ですか。地域のニーズですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 街区公園の改修、リノベーションの改修を三崎、二村台、中部、西部と西川というふうに大きく区域を分けて、順番に行っております。西川の地区については比較的公園の整備が新しいということで、残りの三崎、二村台、中部、西部、こちらの4つの区域を順番に工事を行うということで、来年度、荒井公園に決めたのが中部の地区ということで、荒井公園と郷中公園の候補が挙がりまして、それぞれの地区でこちらの地区を工事しますかという要望を聞きまして、その結果、荒井公園ということに決定いたしました。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） よろしいですか。

この件について、ほかの方で質疑のある方はございますか。

(進行の声あり)

○予算特別委員長(清水義昭議員) では、この案件については終了いたします。

さらに、通告された方で質疑を行う方は挙手をお願いします。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の205ページの道路新設改良事業の中の道路新設改良舗装工事費の1億7,000万、区長要望工事だとか、その1億7,000万についてお尋ねします。

これは、予算の編成過程が今、公表されてます。そちらを見ますと、財政課長の査定で6,000万円減額されておりました。最終的な市長の査定において3,000万円増額されて1億7,000万というふうになってきております。これは代表質問でも5年間集中とか、ちょっと分からないんですが、その辺の増額された経緯と理由をお願いします。

○予算特別委員長(清水義昭議員) 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長(萩野昭久君) 査定のことですので財政課のほうから回答させていただきます。

単年度で大きく増額するか、複数年で増額してやっていくかとか、あと、金額などの議論がありまして、土木課さんのほうから増額で予算要求がありましたが、財政課査定の段階では、一旦前年度の同額に戻させていただきまして、それから、部長査定、副市長査定、市長査定と進んでいく中で、最終的に3,000万円増額の5年間ということになりました。

以上です。

○予算特別委員長(清水義昭議員) ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 5年間にわたって1億7,000万というふうな理解でいいのかということ、区長要望とも関わってくるかと思うんですが、こういったものを、その緊急性というんですか、どういう順位づけでやられるんでしょうか。

○予算特別委員長(清水義昭議員) 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長(萩野昭久君) 金額については、これからの財政状況にもよるんですけども、一旦今年度というんですか、は、3,000万円増額の5年間ということを用意しております。

金額に関しては以上です。

○予算特別委員長(清水義昭議員) 星子課長。

○土木課長(星子恭士君) 施工についてなんですけども、各区から区長要望がありまして、それで、長い期間実施されていない箇所が数か所というか、大きな数ありますので、

それをまず順次解消して、未実施を減らしていこうというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 長い期間、3年とかは分かんないんですが、どのぐらいできていないのがあるのかということですかね。今回の5年間集中で、一通りの区長要望工事はめどが立つ、残してあるものが、新しくも出てくるんですけれども、その積み残しというのか、長い期間タッチできてない部分がどのぐらいなんですかね。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） まず最初の要望が平成14年度からという地区がありまして、考えますと20年間で解消されていない地区があります。それを5年の中で解消していきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） よろしいですか。

では、この件について関連する質疑のある方は挙手をお願いします。

三浦委員。

○三浦桂司委員 今の各区からの要望で、これは審査委員会が設置されて順番を決めていくと以前聞いたことがあるんですけども、管理者施工とかいろいろ言われてるんですけど、残って実施されていない事業の総額というのは、ざっくりで幾らぐらいか分かりますか。ざっくりでいいです。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

（区長要望工事での声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 数が多いので、ちょっと今できません。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 予算説明のときにも、そうやって、積み残しがあるものを解消していくためにというような説明がありました。それで、資料要求をして、資料の2の⑦に区長要望工事を行うところの一覧が載っておりますけれども、令和4年度については、積み残されてきてここに載っているのはどれなんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 積み残しというか、未実施というふうに考えているのが、管理者施工というところで、上から7……。施工区分で管理者施工というところが、今、未実施の地域というふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 管理者施工と書いてあるの、これ、1番から7番まであるんですけど、これだけ、この7本がずっと積み残しになっておったものだという、そういう意味ですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちらが積み残しというか、未実施の一部を解消していくための施工箇所です。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにこの件について関連質疑はございますか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、この件についての質疑は終わります。

ほかに通告された委員で質疑のある方は挙手をお願いします。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の205ページの交通安全施設整備事業、交通安全施設整備工事費についてお尋ねします。

こちら、資料のほうも頂きましたかね。減額されてるんですけども、その理由と、こちらもいろんな、カーブミラーだとか、いろんな危ないところのいろんな要望が出てきているかと思うんですが、今回の当初予算でどのぐらいその要望に対してカバーできる見込みなんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 減額の理由なんですけども、令和2年から3年の間で、2か年で園児等の経路整備工事を実施してまいりました。令和4年度では、交通安全施設事業としては、八街市での交通事故に係る合同点検を実施して、その対策としての工事を行います。園児、児童の工事費と今回の通学路の整備工事、こちらのほうで差額が出ておまして、それが減額というふうに出しております。

あと、区長要望等については、今現在、ほぼ100%で対応できておまして、令和4年度

も同様に実施する予定となっております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） よろしいですか。

（はいの声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、この案件について、関連する質疑のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、この案件については終了いたします。

ほかに、通告された委員の方で通告質疑をされる方は挙手をお願いします。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） これで通告された質疑は終わりました。

通告なされていない内容について質疑のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書209ページ、都市計画事務事業の空き家対策の150万円。この予算で令和4年度はどのぐらいの空き家の実態が解決されるような、見込みみたいなものってあるんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 3件を予定しております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 207ページの一番上、河川改修工事費ですけれども、これ、図面を出していただいて、資料の2の④ですけれども、ちょっと分かりにくいんですけど、これ、右上が消防署のところかなと思うんですけど、消防署のところからずっと左のほうへ行った、矢印で範囲が示してあるところまで、この分が施工する場所かどうかということと、それから、これをやらなければならない理由と、それから、さらに、これ、多分道路の中のようなふうに見えますので、暗渠でやられるのかどうか、その3点をお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 施工場所につきましては、この図面の右の上が宿方面から排水路が来てますので、それを暗渠を入れまして、消防署の交差点のほうまで持っていきま

す。既設の排水路、こちらが食品のお店になってますが、その前の県道沿いに暗渠で入れていきます。全て暗渠で設置する予定となっております。

理由については、区画整理地内に宿からの排水が2本整理地内に通過しておりますので、それを区画整理外の区域に入れ替えるというものです。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 公園の包括管理の指定管理ですけれども、予算書で113ページで、資料でナンバー4の⑥ですね。お聞きしたいのが、金額が、これ、増減を見ると約300万ぐらい減額、それだけ安くできるということなのかもしれないですけど、そうすると、樹木の剪定だったりとか草刈りとかが、これだけ、300万円分減ってしまうんじゃないかなと思うんですけども、量とか回数とか、そういうのは何か確認ができるんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 林委員、予算書のページをもう一回お願いします。

○林 ゆきひろ委員 予算書のページだと213ページの真ん中辺りの指定管理者。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 分かりました。

答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 今回お出ししました資料の縮減率の300万円ほどになっておるんですが、こちらのほうが草刈り等の縮減になったための縮減という話ではなくて、全体での縮減が300万円ということになりますので。

草刈り等につきましては、市で行っているときは年3回ほど行ってたんですけど、回数は、指定管理のほうには何回やりなさいというような指定はしておりません。ただし、きれいに保つことということを指示を出しておりますので、モニタリング等で十分な管理ができていくかどうかというのを管理していきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の211ページの市街地開発費の中の寺池土地区画整理事業補助金5,000万円についてお尋ねします。

先ほど御説明で、排水路と調整池云々というふうにおっしゃってたんですけども、こちらの調整池というのは、どのぐらいの立米ためれる、そういう調整池を造ろうとしているんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） 今、ちょうど寺池の工事中なんですけど、公園4,600平米の下に地下式の調整池で、平米数としては3,200平米で深さ1.9メートルぐらいになりますので、合計6,000立米ぐらいをためることができる調整池を今、造っております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 6,000立米というふうで、それはどのぐらいの、ちょっと今、まだ新しいハザードマップが配られてないので分からないんですが、東海豪雨レベルのをためれるよというふうなのか、もっとそれよりもためれるんでしょうか、6,000立米というのは。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） これは愛知県の基準で、開発の区域面積に対してためる基準というのがあります。基本的には、30年に1度の降雨確率で降る雨に対してためれる分と、今、田んぼがありますので、そこで湛水している部分を合計でためれる分が6,000立米。30年に1度という降雨確率というのは、大体東海豪雨レベルだとお考えいただければいいかなと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 ちょっと関連で。東海豪雨レベルは大丈夫だよということで、これは誰も分からないんですが、今後そういったすごい雨が降って、上流から流れてくるものを一時的にでもためれるものが要ということで、この間だったかどうか分からないんですけど、調整池を今後、3か所か4か所造っていくというような計画をどこかで見たいんですけども、この寺池地区で今まさに工事ということなんですけど、例えば、今、深さ1.9メートルというのをもうちょっと、1.5倍にするとか、そういうのはまず可能なんですか。可能かどうかと、そういうお考えはどうなんですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 可能か不可能かをお願いします。

答弁願います。

川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） 可能か不可能かといえば可能なんですけど、県基準で決められた最大限の今、容量をやっていますので、それ以上を組合の事業でやってもらうというのはちょっと酷かなと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 あと、その下の柿ノ木の開発事業負担金のところになるのか分からないですけど、代表質問を聞いていて……。違うか、間違っていたらごめんなさいね、環境に……。ここじゃない。環境に配慮した企業をというような御答弁があったんですけども、どういった環境への配慮の企業を想定しているのか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） 所管課は産業支援課になりまして、これから来年度に向けて企業選定を行っていく形です。排水とか騒音とか公害とか、それから、地域貢献とかそういったことを、それから、事業の継続性というんですかね、安定して企業を営むことができるかとか、そういったところが選定基準になっていくというふうに聞いております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今の1つ上の寺池の土地区画整理の関係で資料を作っていただいて、ナンバー2の⑤ですけれども、大変分かりやすい資料を作っていただいてよく分かりましたけれども、ちょっと疑問にある点をお尋ねしたいと思います。補助額を算定するに当たって、整理前の平均土地単価を乗じた額というのが用地費ですけれども、道路だとか公園だとか、それから、緑地のところに出てきておりますけれども、この整理前の平均単価が幾らか、それはどのように決めたかということが1点。

それから、この表の下の方の2つ、調整池と水路については、金額がかなり大きい額になってます。恐らく契約したときには1億、これ、補助率を考えると1億を超しておると思うんですが、恐らく入札でやられたんだらうと思いますが、それでいいかどうかということと、入札ならば、市であれば1億を超えれば一般競争入札ということになるんですが、そういうことが行われたかどうか、その点について御説明をお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） まず、整理前の平均土地単価というのが、金額は5万2,800円。鑑定評価をその周りのところを取りまして、それを基に、これは市街化区域の

農地とか宅地の平均単価ではじいております。

(発言する者あり)

○市街地整備課長(川島康孝君) そうですね。

続いて、2点目の話なんですけど、こちらの調整池とか水路につきましては、整地工事一式という形で競争入札で入札いたしまして、落札率は82.5%で落札されておりますので、一定程度の落札、標準的な入札で終わってるというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長(清水義昭議員) ごとう委員。

○ごとう 学委員 すみません、入札は一般競争入札で行われたかどうかということも併せてお願いします。

○予算特別委員長(清水義昭議員) 答弁願います。

川島課長。

○市街地整備課長(川島康孝君) 指名競争入札というふうに聞いております。

以上です。

○予算特別委員長(清水義昭議員) ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書は多分203ページだと思っていて、8款2項1目 道路維持事業の皆瀬川護岸改修事業負担金は、護岸改修なので、これはしゅんせつは含まれない費用と、あと、工事ということじゃないかなと思うのでそれを確認したいのと、あとは、場所とか長さがどの辺で、どんなものなのかというのを知りたいです。

○予算特別委員長(清水義昭議員) 答弁願います。

星子課長。

○土木課長(星子恭士君) 場所は、皆瀬川の名鉄線路から50メートルほど下ったところの郵便局の近くの皆瀬川です。こちらは県の管理で、護岸と、川の底がちょっと崩壊に近いものですから県の工事を行って、その護岸の上に市道が通ってますので、市道としての負担分を負担するものです。

以上です。

(それだけじゃないの声あり)

○土木課長(星子恭士君) 延長はおよそ30メートルほどです。

以上です。

○予算特別委員長(清水義昭議員) ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書の209ページの都市計画事務事業の下から4つ目の住宅・建築物安全ストック形成事業補助金ですけれども、これは、たしか耐震改修の促進計画を作成して、令和10年度にはほぼ100%を目標にしてたかと思うんですけども、今回のこの令和4年度の予算では、これは何件分の補助金なのか。それから、令和4年度で何%ぐらいを達成する予定なのか、お願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 安全ストックのまずは予算ですが、耐震改修補助のほうで7件予定しております。それと耐震のシェルターの整備補助が1件、木造住宅の除去の費用が8件、予算で計上しております。

令和4年度に何%を目標にしているのかというのは、目標値までは出しておりませんが、ちょっとお答えできません。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の211ページ、先ほど寺池の土地区画のところに戻るんですけども、あと、資料請求のあったナンバー2の⑤のところを見ながら、市の補助金、これ、令和3年、4年、5年度で市が交付すべき額が1億8,000万ぐらいあります。これだけ市が投資、投入するわけですけれども、この寺池の今進んでいる区画整理事業の、今まで豊明で過去にいろんな区画整理事業をやってきましたんですが、この寺池の区画整理事業で何か新しい、そこに住みたいというふうに思うような魅力ある区画整理事業というのは、行政がこれだけ公費も投入しているわけですので、どのように市は描いているんですかね。住宅開発をして、調整池を造って、道路を造って、お店もできてと、それは分かるんですけども、そうすると、近隣のそういった住宅開発とそんなに差別化というのか、売り物というのが分からないんですが、市のほうはどのようにそこを未来志向を描いてらっしゃいますか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 来年度予算に関係のあるところでお願いします。そういう答弁を願います。

川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） ちょっとなかなか答えるのが難しいんですけど、区画整理をしますと、結構一団の区画というのが出来上がるんです。例えば、保留地とかをハウスメーカーに売却すると、結構緑区なんかでも、例えば、同じ、結構きれいな整った街

区が出来上がるというメリットがあります。個別の開発ですと、やはり、建て売りの住宅が三、四軒とか、そういった形になりますので、どちらかというところ、区画整理で大規模で開発したほうが魅力のある区画が出来上がるということ、それが一番のメリットと、それから、豊明市内、やはり宅地供給が少ないということもありますので、やはりまずは大規模な区画を造って需要に応じていくというのが重要かなと思っています。そういった形で区画整理を今進めてるところです。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） これにて8款 土木費の質疑を終わります。

本日の予算特別委員会はここまでといたしたいが御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） 御異議なしと認めます。よって、本日の委員会はここまでといたします。

次回は3月15日午前10時より委員会を再開し、本日の続きから審査を行いますのでよろしくをお願いします。長時間御苦労さまでした。

午後5時33分閉議